

學の原理法則・定律等を徹底的に理會すること能はざるは事實なり。然りと雖も、學生の日常生活並に其能力程度に適合せる所の理化的教材を選択し、巧みに之を排列して理化的現象並に其原因變化・利用等を教授するは、唯に適切な教育的方法たるのみならず、亦決して難事たらざることは、之を小學校に於ける理科教育の効果に徴するも、亦明なる所ならずや。然るに一般的數學の教授を終るにあらずんば、決して理化教科の教授を課することを得ずと斷ずるは、余の解する能はざる所なり。是れ余が惑の三なりとす。近時歐洲大戰爭の勃發するや、忽ち經濟界の大變動を惹起し、各國何れも痛切に自給・自足の必要を感じ、争ふて殖産工藝の隆昌を圖り、諸種の社會政策を實施せり。我國も亦其餘波を蒙り、忽ち各種の原料並に製品の窮乏を告げ、朝野周章狼狽を極め、痛切に經濟的獨立の急務なるを感じ、盛に理化學的智能の啓發と普及とを高調し、猝に各種の學校に訓令して、理化教科の振興を命ずるに至る。是れ固より可なり。然りと雖も、其振興策を見るに、徒に機械器具藥品等の完備に急にして、優良なる教育的理化教員の養成と、教授時間並に教材の精選とを閑却

し、剩へ教科的改善の一大急務を忘れ、徒に末節の施設に遑々として、毫も其根本を顧みざるが如し。是れ豈誤れるの甚しきものにあらずや。是れ余が惑の四なりとす。殊に理化學教授の實際を見るに、多くは文部省制定の教授要目に盲從して、専ら自然現象に關する原理法則乃至元素の混合化合等に關する現象・定律等を頻りに教授し、復教科的教材の精選・排列は素より人生に最も須用なる利用厚生の方面を忽略に附し、却て自己の學殖を誇り、内心得々たる者多きに似たり。是れ余が惑の五なりとす。此五大疑惑は、抑も文部當局者の誤なるか、或は理化教員の責なるか、將た余が謬見に過ぎざるか、轉、余の惑へる所なりとす。

抑も數學的智能及び理科的智能の開發普及殊に其徹底的教授の必要なることは、決して紀律的國民訓練の急務なるに譲らず。何となれば、精密なる觀察力、周匝なる辨別力、正確なる推理力、豊富なる實驗は素より、發明發見改良等の基本的創造能力も、實に數學的智能と理科的智能とによりて養成せらるゝのみならず、抑も亦一國文化の程度も、正に此智能の程度と、互に正比例をなす

誤りたる現時
の理化學教授
と文部省の獎勵
法。

ものなればなり。當局者の理科的智能即ち博物・物理・化學的智能の普及と發達とを獎勵する、稍、益を見て而して繩を縛ひ、魚群に遇ひて而して網罟を結ぶの嘲を免れずと雖も、其爲さざるに勝る萬々にして、亦時勢に應ずるの一良策たるを失はず。然りと雖も、教育上、義務教育年限の延長を經濟上、尙早なりと斷じ、理科獎勵をなさずして單に物理・化學科の發達を高調し、而かも小・中學校に於ける物理・化學を教科的となすの重要事を忘れ、剩へ小學校にて培養せる理化的萌芽を全然放棄して枯死するに委ね、中學校四學年に到りて、突然科學的の物理・化學を課し、剩へ徹底的教授の方法を閑却するに至つては、全然賛意を表するを得ず。余を以て之を觀るときは、小學校に於ける理科教材を改善して、眞成の教科的理科となし、中學校に於ては直に小學校の緒を紹ぎて、漸次其範圍と内容とを擴充して、益々實驗的・推理的・並に應用的能力の増進を圖り、斯くて四學年・五學年の二箇年間に至り、更に之に加ふるに科學的總括教授と應用的指導とを以てし、國家人生と理化學との關係を明確に理會せしめ、進んで自然制服・自然利用の興味を感得せしむるときは、唯に現時に比して教育の

理化學教科の改善方案

効果を倍蓰することを得るのみならず、其公私經濟上に裨益する所、亦必ず多大なるものあるべし。是れ余が從來の科學的教材排列を排して、教科的物理・化學となし、且つ中學一學年より五學年に至るまで、通じて之を課するの極めて切要なることを反復主張する所以なり。論者以て如何となす。

終りに際し、一言婆心の止む能はざるものあり。即ち學科と教科との區別是れなり。由來學科なるものは、社會的文化開進の原動力にして、其何れの學科たるを問はず、宇宙・人生の眞理を闡明し、之を人生に應用して、生々發展を遂げしむるを目的とせざるはなし。是を以て學科には素より國界なくして、世界共通のものなりとす。然るに教科なるものに至りては、大に之に異り、其國の國體・政體・地位・地勢・歴史・國是等によりて、各、其色彩・性質等を異にせる所の各自特殊の國民性を存養し、併て改善發達の方針を立て、以て國民の天職と國是の存する所とを明瞭・確實に體得せしめ、國民をして國是顯實の天職を全うせしむる所の國民的薰陶を以て目的となせり。是を以て教科には各國何れも儼然たる國界ありて、妄りに其畛域を脱するを許さず。就中國語・國史・地理・内

學科と教科との差別

國修身の四科は、諸教科中實に國家的國民的色彩の最も濃厚なるものとす。然りと雖も、教科は悉く其根柢を科學的眞理に發するものなるが故に、學科と教科とは其實密接の關係を有するものにて、其互に相通ずる所多きは、洵に當然の理なりとす。顧みて吾國の教育界を通觀するに、未だ學科と教科との別を知らず、爲めに國民的教育を誤るもの極めて多きが如し。豈痛歎の事ならずや。一言以て反省を促す。

第七章 教材統合の一新

科學的獨立的
教科の指弊。

現時中學校に於て課する所の諸教科は、各科概ね専門的教師の分擔によりて教授せらるゝのみならず、殊に國語英語數學地理歴史等の如き、一科中復分科目ある教科に對しては、一科更に數人の教師により、亦分擔教授せらるゝを常とせり。是を以て諸教科は各科獨立分離して、其間殆ど何等の聯絡統合等あらざるが故に、教授上訓練上幾多の不利と矛盾とを生じ、常に同一の事項を重複教授して恬として顧みざるのみか、往々學生をして其判斷と取捨とに惑はしめ、教育の効果を減殺すること實に尠少ならざることあり。例へば、語學上全然同一の意義を有する文法上の術語の如きも、國語科と外國語科とは各之を異にして怪まざる。佛教の起源の如きも、國史及び東洋史に於て全然同一の史實を重複教授して顧みざる。英文の譯讀が、殆ど國語法を無視せる生硬蕪雜の口語なる。英國兩讀本中にある固有名詞と、地歴兩教科中にある固有名詞と、其實同一のものなるに拘らず、其發音を異にせる所以を閑却して注

意せざる等。一々枚舉するに遑あらず。是れ全く分科的教授の宿弊にして、畢竟諸教科の統合的調査研究を怠り、教材の統整理と教授の聯絡總括とを忽緒に附せし結果なりとす。若し夫れ諸教科の内容、排列等に就き、眞に綿密周到なる統合的調査と研究とを加へ、其重複せるものを刪り、誤謬を訂し、缺けたるを補ひ、足らざるを充し、併て文學的敘述と教科的記述との異同を明にすると共に、各教材と教材との間に存する關係を精細に調査し、彼此相參照利用して以て實際の教授に資するときは、嘗に如上の宿弊を去ることを得るのみならず、教育の能率を増進して其効果を一層確實ならしむること、決して難しとなさざるなり。今左に諸教科教材の統合的整理要項を擧げ、以て參考に供へん。

第一、國語科。

一、尋常小學校・一年級より、高等小學校・二年級迄の讀本に就き、左の事項を調査する事。

(1) 漢字及び熟語成語故事等を摘出し、且つ其反覆使用の度數をも調査す

る事。

但、熟語成語故事等には、平明にして正確簡淨の口語譯を附し、且つ類語類形異義の語反對の意義を有する語等を其下に注記すべし。

(2) 各課の内容に隨ひて、修身、歴史、地理、植物、動物、礦物、生理、物理、化學、法制、經濟文學、美術等の諸門に分類し、且つ其題目の下には、必ず其要領と教材の良否、排列及び内容の如何を注記する事。

(3) 文法及び作文、話方等に對し、模範的好箇の實例となるべきものを選び、類に隨ひて抄出、蒐集する事。

(4) 字音及び假名遣を調査する事。

但、其使用の度數をも調査すること、第一項に同じ。

(5) 口語法と文章法との相互關係を調査して、一定の準據を立つる事。

一、以上の調査を基礎とし、中學校用國語讀本に就き、各學年別に同様の調査研究をなす事。

但、漢字熟語成語故事假名遣等の異同並に反覆使用の度數は、小學校に於

けるものを朱書し、中學に於けるものは藍書して之を區別し、一目瞭然たらしむべし。

一、文法上の術語を一定し、成るべく外國語文法の術語と一致せしむると共に、各學年所用の讀本に就き、必ず教授練習せんと欲する文法上の要目と實例とを選出する事。

但、簡より繁に、近より遠に、易より難に進む所の所謂教授の原則に隨ひ、一面には既授の文法の復習を忘れず、漸次、教程を進め、四年にて之を終り、第五學年は全く總復習的應用練習の方針を以て、之が調査をなすべき事。

一、讀本中、他教科の教材と其内容を同じくするものあれば、双方の文章を並記抄出して、彼此參照の便に供し、且つ當該受持教員の意見を求め、共同研究に附すべき事。

一、各調査事項の末には、必ず備考の一欄を設け、研究的意見を詳記する事。

一、五學年の教材は、前四ヶ年間に於ける教材の總復習及び應用練習の方針

を以て、調査研究する事。

第二、外國語科。

外國語科の統合整理方案。

一、外國語科用教科書は、國語科教科書を主とし、尙其他の教科書中より、外國語に譯せしものを採用して、國語と外國語との比較對照連絡を密にし、以て學習に容易ならしむると共に、且つ之を盡く平明、正確の邦語に翻譯して、國語科との聯絡を緊密にする便に供する事。

但、邦語譯は、總て口語體と文章體との二體となし、譯語は成るべく國語科に於て教授せる、平明、雅順にして正確、妥當の語句に採り、生硬、蕪雜の弊に陥らざるため、國語科教員との共同研究となすべし。

一、作文及び和文外譯の教授資料は、素より外國語讀本中に求むるを可となすと雖も、復國語讀本其他の教科中より適切のものを選定することを忘るべからず。殊に外國文脈と國文脈との相異なる要點を會得せしむる爲には、外國語讀本中適切なる文例を抄出すると共に、國語讀本中よりも選出して、彼此相對照して發明せしむる方針を採り、調査研究をなすべき

事。

- 一、以上二項の外は、國語科調査要項に準據して、其調査研究を遂ぐべき事。
- 一、五學年の教材は、前四ヶ年間に於ける教材の總復習的應用練習の方針を以て、調査研究をなす事。

第三、歴史科。

- 一、小學校用歴史教科書に就き、其題目及び其内容の要點を抄出し、尙尋常科讀本及び修身書中にある歴史事項の題目と要領とを其下欄に抄記し、次に高等小學校用の歴史及び讀本修身書に對し、同様の調査をなすべき事。
- 一、前項の調査を基礎として、中學校用國史教科書に就き、各學年別に前項と同一の調査研究をなすべき事。

但、題目及び内容の異同等は、一目瞭然として直に看取することを得べき表に作製するは勿論、他教科の調査をも利用して、其歴史事項に屬するものを抄出し、適當の欄内に之を收むべし。

- 一、世界史の調査研究は、日本中心主義の方針に則り、其要目の如きは國史調

歴史科の統合
整理方案。

査の要目に照らし、之をなすべき事。

- 一、國史の年代區別は、黑板博士の「國史の研究」所載に據るを適切なりと信ず。世界史の年代別は、國史年代別を基礎として、普通の年代別を採り、常に相對照するに極めて便捷なる方針を以て調査すべき事。
- 一、人名及び地名等は、原名普通名略名等を調査して、教科書内より抄出せる人名及び地名の下に注記し、殊に史上重要なる地名には、必ず地理科に於て教授若しくは調査せる現今の名稱を注記する事。
- 一、國史世界史を通じて、其事實の相類似せるものを抄出し、之を類集案配して、彼此對照比較せしむる便に資する事。
- 一、國語科調査材料に基き、各學年別に歴史教科書中より、漢字及び熟語成語故事等を摘出し、其反覆使用せられし度数をも調査する事。
- 但、他教科の調査を參照して、其使用度数をも加算すべし。
- 一、他教科の教材中、歴史事項に屬するものを抄出し、歴史教科書中にある同一事實の文章と並記して、彼此參照比較の便に資すべき事。

國史批判の四大眼目

- 一、國家及び人生に關し、殊に適切重要な教訓を含める史實は、是れ亦其要領を抄出し、以て修身資料に應用すべき事。
- 一、各時代の特徴、並世想と世態とを調査し、之を國史批判の四大眼目（司神の大權對崇神の責務。宗家の大權對擁護の責務。戦和の大權對奉公の責務。統治の大權對養翼の責務）に照らし、以て明確なる概念と國士の志操とを練磨するの資となすべき事。
- 一、五學年の現代史は、前四ヶ年間の大總括たると共に、能く現代を理解し併て將來を推し、以て之に適應すべき覺悟を暗示し、一大自覺を發せしむる方針を以て調査する事。

第四、地理科。

- 一、小學校に於ける地理教科書に就き、日本中心主義に則り、左の要項を調査・研究する事。
 - (1) 政治的區劃と地理的區劃との關係。
 - (2) 山嶽と河川湖沼平野丘陵谿谷等との地質的地文的及び人文的關係。

地理科の統合整理方案

- (3) 道路と都會港灣と航路との必然的關係。
 - (4) 地形及び地質氣候と産業との必然的關係。
 - (5) 道路網・航路網・通信網と都會村落の富力及び文化との關係。
 - (6) 我が國と諸外國との文化的・經濟的及び國際的關係。
 - (7) 港灣山嶽河川湖沼と人文との關係。
 - (8) 我國と諸外國との軍備・産業人口・廣袤・船舶・鐵道・電信・電話・國體・政體・其他の文化に關する比較表調製。
 - (9) 教科書中の題目を抄出し、且つ其内容中の要領を其下に列記する事。
 - (10) 小學讀本及び其他の教科中にある地理事項を抄出して、第九項中の同目の下に注記し、且つ國語的調査をもなす事。
- 一、中學校地理教科書に就き、小學教科書に對する調査と略同様の調査・研究をなし、之を前調査に統合する事。
 - 一、地名及び物産名には、原名・日本名・普通名・略名等を注記する事。
 - 一、教科書中にある漢字・熟語・成語・故事等を摘出し、之を國語科調査事項に統

合する事。

- 一、他教科の教材中、地理事項に属するものを抄出し、之を同一調査事項の下に並記すること、歴史科の如くなすべき事。
- 一、日本國民及び國家の必須物たる衣食住の原料並に軍器軍需品に關する原料の需用額と國産供給額と外國輸入額との關係を調査して、一目瞭然たる表を作製する事。
- 一、世界に於ける日本の地位並に使命の調査研究をなすべき事。
- 一、五學年の地學概論は、前四ヶ年間の地理的教科の總復習及び應用練習並に大總括の方針を以て調査研究する事。

博物科の統合整理方案

第五、博物科。

- 一、小學校に於ける博物科の教材を調査し、之を基礎として中學校の教科書を研究調査すること、前掲諸學科の如くなすべき事。
- 一、學校所在地及び其附近に於ける植物、動物、礦物の調査研究をなすべき事。
- 一、他教科中に含める博物事項を抄出し、教科書内にある同事項との異同を

調査する事。

- 一、各分科目等の特徴相互の關係等は勿論、殊に各動植物と人生との關係を綿密に調査する事。
- 一、果樹、蔬菜、花卉、養魚、養鳥等に就ては、地方の情況を精査して、特に其適切有用なるものを選び、學園に培養・飼育すべき方針を以て調査する事。
- 一、各學年別に、漢字・熟語・成語等を調査して、之を國語科及び外國語科に統合すること、一に國語科調査の如くなすべき事。
- 一、名稱は、學名・日本名・外國名・通名を調査し、術語も日本的術語の下に外國語的術語を注記する事。
- 一、人生と自然(地理及び博物)との關係は特に注意して調査する事。
- 一、以上の調査研究は、日本中心主義によりて、必ず周到なる用意の下に行ふべきは勿論、五學年の博物概論は、大總括及び大復習をなすべき方針を以て調査研究すべき事。

第六、生理・衛生科。

一、小學校教科中にある、生理衛生に關する事項を調査する事。

一、中學各學年中の諸教科中より、學年別に生理衛生に關する事項を抄出し、之を前項に統合整理する事。

一、生理衛生教科書を調査研究すること、一に他教科に準ずべき事。

但、必要なる日常の衛生的心得はもとより、救急手當等をも調査すべく、體操及び教練と生理衛生との關係は、特に注意して調査する事。

一、五學年に課する博物概論中には、勿論生理衛生に關する事項を加味すべき事。

第七、物理・化學科。

理化學科統合整理方案

一、小學校教科中に於ける、物理化學に關する事項を調査整理する事。

一、中學校に於ける諸教科中に現れたる化學事項、並に物理事項を學年別に調査し、之を前項の調査に綜合整理すべき事。

一、前項の調査を基礎とし、更に中學に於ける物理・化學の教材を調査研究して其統合を圖るべき事。

但、其調査要目は、他教科の調査方法を參照すべし。

一、物理化學の教科書中にある機械器具藥品等はもとより、其他日常生活に至便有益なる所の機械器具藥品等は、原名日本名普通名等を調査研究すべき事。

一、物理化學上の重要な原理法則は勿論、簡易的確なる實驗方案より、特に日常生活に必須なる事項に至るまで、精細に調査研究すべき事。

一、生理博物・歴史・數學・地理の四科と斯科との關係は、特に注意して調査すべき事。

第八、數學科。

數學科の統合整理方案

一、算術は第一學年に於ては、徹頭徹尾歸一法によりて問題を解くべき事。

一、第二學年よりの算術は、一面よりは算術的に教授すると共に、他面よりは代數的に教授するの方案を研究して之を精擇整理する事。

一、平明適切なる論理法と、幾何學の原理とを映發聯絡すべき調査をなす事。
一、數學上の理論及び法則術語等は、平明的確にして、而かも簡淨なる解釋を

- 一定し、徹頭徹尾之を襲用するの用に備ふる事。
- 一、小學校に於ける算術科の教科書に對して、嚴密周到なる調査研究を加へ、之を中學校數學科の基礎智能となすべき事。
 - 但、小學に於ける算術に對し、其術語理論解釋運算等に就き、之を改むる必要を認めたる事項に對しては、特に周到なる調査を遂ぐべし。
- 一、數理公式定理等はもとより應用練習題等は、必ず累進的配列を嚴守し、而かも之が精選を遂ぐべき事。
- 一、應用問題は、原理に緊切なると共に、實際生活に切實なるものを精選する事。
- 一、他教科中數學に關する事項を調査し、數學との連絡を緊密にする事。
 - 但、物理化學地理等に對しては、特に周密なる調査をなすべし。
- 一、數學上の術語用語等を調査して、國語科及び外國語科との統合をなすべき事。

圖畫科の統合
整理方案

第九、圖畫科。

- 一、寫生の教材は、成るべく學校附近の風景及び學校園人生必要の機械器具動植礦物、並に他教科の教材中より適切なるものを撰擇すべき事。
 - 一、製圖は、用器畫の應用として適切必要なるものを調査し、圖案は自在畫の應用として、之が調査をなすべき事。
 - 一、歴史地理博物物理化學等の教材中より、特に描寫練習の必要あるものを調査抄出して、之を整理する事。
 - 一、寫生及び臨畫の外、聽畫填畫想像畫等の教材を調査選擇する事。
 - 一、普通教育上極めて必要なる圖畫並に製圖上の基本的理論等も、綿密に調査して、修技の基礎的智識を與ふる用に供すべき事。
- 第十、體操教練及び武術科。
- 一、普通體操は、専ら瑞典式及び文部省制定の體操書に據り、兵式教練は、陸軍省制定の歩兵操典及び野外要務令に據り、兵學練兵射擊等の程度等を教育的に調査研究する事。
 - 一、武術科は、専ら武德會選定の所謂武德型によりて調査すべき事。

體操及び武術
の統合整理方
案

但、柔術上の姿勢、態度、技術につきましては、特に厳正、確的の型を研究すべし。

- 一、理論と修技との一致を圖りて、之が調査となすべき事。
- 一、生理衛生及び修身法制、經濟との統合に注意して、特に調査、鹽梅すべき事。

修身及び法
科の統合整理
方案

第十一、修身及び法制、經濟科。
一、小學校に於ける修身及び法制、經濟に關する教材を調査して、之を分類、整理し、且つ國語的の調査研究をも遂ぐべき事。

- 一、國家、中堅の國士として、明確に之を體認し、且つ之を實行すべき必要性を具備せる所の、日本の道德と法制、經濟との統合的調査となすべき事。
- 一、他教科中に含まるゝ所の道德及び法制、經濟に關する教材を調査して、之を前項に統合する事。

一、教育勅語の本旨と、五條の御誓文、國是との精神を以て、此科の統合的中心となすと共に、諸教科大總括の核心となす事。

一、以上の旨趣に則り、且つ地方の情況を參酌して、校規、養則を制定する事。
以上列舉せる所の要項は、畢竟、各教科の教材を調査、整理して、重複を去り、誤

9.11.11.

諸教科の大統
合方案

謬を正し、足らざるを補ひ、蛇足を刪り、且つ各教材間に存する有機的關係に基きて之が聯絡統合を計り、實質的教材と形式的教材とを巧に相鹽梅排列して、以て教育の効果を的確顯著ならしむべき根本的整理の私案に外ならず。其要項の不備疎策にして、研究の餘地多々あるは、深く自ら愧る所にして、切に大方諸賢の是正を希ふて止まざる所なりとす。然りと雖も如上の調査研究は、實に唯各教科の教材を精選して合理的最善の排列をなし、併て教材間の有機的關係に基き、之が聯絡即ち小統合を計るの手段に過ぎざれば、更に一步を進めて諸教科の總括的大統合を講ぜざるべからず。若し夫れ單に小統合を講じて大統合を計らざらんか、所謂畫龍點睛の妙を缺くものと言ふべきなり。由來諸教科の大統合に關しては、道德的統合法、連續的統合法、靈類的統合法等の數説ありと雖も、余は寧ろ吾國の國是に基ける國民的大使命を以て、諸教科統合の中心となすの、最も合理的にして且つ實際的なるに若かずと信ずるものなり。

諸教科大統
合の中心校り

抑も吾國は、血族的家族關係を基礎として、次第に發達したる正則的家族制

度の國家なるを以て、國家の單位は即ち家にして人にあらず。是を以て、家々相集りて一の小聚團を成せるものを町村と名け、町村の更に相聚團せるものを郡と呼び、二郡以上の共同生活聚團を府縣といひ、全府縣の生活大聚團は即ち日本の國家なりとす。然り而して、家庭には家庭生活あり、郷土には郷土生活あり、地方には地方生活あり。此等諸種の諸生活は、一見箇々獨立分離せる生活の如しと雖も、其實互に相交錯關聯して、此に所謂國民生活なるものを構成せるものなれば、人生の活動は、畢竟國家的活動なりといふも、決して誣言にあらずべし。換言すれば、個人的にも家族的にも、將た郷土的にも地方的にも、勤儉自彊着々生活の向上と充實とを計るは、即ち國家の充實發展を圖る所以に外ならざれば、教育の基礎も亦此に置き、進で世界の進運に資し、以て世界的帝國生活を遂行するは、實に吾國民の大道たらずんばあらず。是れ余が、吾が國是に基ける國民的大使命を以て諸教科大統合の中心となすの、極めて合理的にして且つ實際的なりといふ所以なり。

翻て之を我國の中學教育に察するに、多くは各教科を分離して殆ど獨立的

教科となし、徒に學術的に偏せる箇々の智識を與ふるに急にして、此等各教科の目的が果して實際の生活即ち家庭生活郷土生活地方生活國家生活世界的日本生活等と、如何に緊密にして且つ切實なる關係を有するか、嘗に明瞭的確なる觀念を與へざるのみか、更に其實行的意志の鍛鍊に至りては、全く之を忽略に附して顧ざるが故に、其弊や實際生活に遠れる仙人教育となり、識者をして却て中學教育の効果を疑はしむるに至る。所謂龍を畫て而して其睛を點ずることを忘るゝとは、蓋し此事なり。抑も學校に於て、教授する所の教科は便宜上之を十數の諸科に分ちて教授すと雖も、是れ即ち教育上の方便にして、畢竟學藝習得人物陶冶の手段に過ぎず。然るに實際の生活に於ては、學校の所謂箇々分離せる所の各教科生活なるものが、常に相錯綜して一團となり、日夕盛に起伏縱横するものなれば、學生をして往々諸教科と實際生活とは、到底融合一致すべからざるものとの誤想を懷かしむるに至る。豈歎ずべきことならずや。夫れ然り、然るに現時の中學校に於ては、嘗に其統合を計らざるのみか、却て整然たる學術的分科の下に、一向専門的智識を授くに急にして、翻

て復、他を顧みざるの風あるは、實に一大缺點なりと斷ぜざるべからず。是を以て、學生の腦裏には、散漫にして且つ抽象的なる斷片的諸教科の智識を留むるのみにて、深く實際生活と關連する所の修身・法制・經濟・數學・語學・理學等の明確なる活智識と、實行的努力心とを缺如せるは、抑も故ありと言ふべきなり。論じて此に到れば、益、斯界に俊才の教師を羅致するの急を感ずると共に、勢中學校教科書の編纂法を一變し、教授要目の改正を行ひ、教科書檢定の方針を變更し、以て一大革新を斷行すると同時に、合理的新教科書の出版を要望せざるを得ず。何となれば、現時各中學校に於て採用する所の教科書は、實際生活に迂濶なる學術的排列法に則れる、非教科的の評ある文部省調査の教授要目に盲従し、而も其編纂法たるや、區々雜駁にして、嘗に各教科書間の聯絡統一を缺くのみならず、其文章乾燥にして恰も蠟を嚼むが如く、教材の撰擇・排列等も亦其宜しきを失ひ、而かも其價格の不廉なること、實に驚くべきもの多ければなり。況や實際教育者の手になる比較的良好的教科書は、多くは採用せられずして排斥を受け、却て専門學者の編纂せる學術的排列の非教科書が、盛に採用

せらるゝ實狀なるに於てをや。教科書編纂法の一大改善並に其檢定及び採擇法の根本的刷新、豈一日も緩うすべけんや。

嗚呼、中學に於ける諸教科の整理と統合との必要なること、夫れ實に斯の如し。今若し學校一致して、周密眞摯なる研究的調査と刷新とを圖り、克く其目的を達せんか、中學校教育の効果を増進する、蓋し今日に倍蓰すべし。唯、事頗る困難にして、多大の心勞と時日とを要するが故に、忍耐・勉強以て之に従事するにあらずんば、到底其大成を望むべからず。是れ今日に至るまで、指をこゝに染むる學校の極めて尠き所以なるべし。想ふに、從來中學の教育が、多くは徹底的實際的ならずして、散漫・迂濶の業にあらずんば、一知半解の事多しとの嘲を招きしは、其原因種々ありと雖も、抑も現時の教科書が學術的の編纂法を採り、且つ諸教科の根本的整理と統合とを怠り、箇々の智識を是れ授け、人生及び自然に對する統合的觀念を與ふることを忘れ、中學をして強て専門的豫備的教育所となさんとする謬見に因らざればならず。是れ抑も誰の罪ぞや、噫果して誰の責ぞや。

第八章 教授法の改良

現時吾國の中等教員中大に心を教授法の改善に用ひ、以て教授の目的を完全に達成せんと、潛心常に研究するもの極めて少く、會之を唱導し若しくは期圖するものあるときは、忽ち嘲笑して曰く。是れ小學教員の鑿に効へるなり、中等教員は、唯々豊富なる専門的學識を具ふれば即ち足る、何爲ぞ區々たる教授法を要せんやと。多くは之を嘲笑中に葬り去り、恬として亦顧ざるもの多し。中等學校に於ける教授法の閉却せられたる由來久しいふべきなり。抑、吾國に於ける小學校の教授法研究は、實に異常の進歩發達をなし、隨て其成績の見るべきもの實に頗る多しと雖も、今直に採て以て之を中等學校に襲用せんとするは、固より其謬見たることを免れず。然りと雖も、教授法の原理に到つては、豈復初等と中等との差別あらんや。唯其方法手段に於て、多少の工夫と斟酌とを要するのみ。然るに中等教員中、往々教授法研究の必要なしといふものあるは、實に妄論誤説の甚しきものと評せざるべからず。由來教授

閉却せられたる中等教育の教授法

教授法の原則には小中大の區別なし

教授法の三大目的

の目的たるや、第一、學生に對し、最も善良にして價値に富み、且つ實際生活に適切な所、の智識と技能と徳性ととの三を涵養し、第二、既に興へたる徳性及び智識と技能とを、極めて正確容易に實際生活に應用、顯現する習慣を養ひ、第三、學生が自ら進んで更に徳器、智識、技能の三者を磨き、以て理想を實現せんとする向上的努力心を喚起するにあり。去れば其教授指導の方法の如きも、常に細心工夫して、慎重以て之に當るにあらずんば、到底其目的を達するを得ず。況や第三の目的たる向上的努力心の養成は、常に人生の發達と國家の進展との一大要素たるのみならず、實に教授の主眼たるに於てをや。若し夫れ、中學の教授にして、此向上的努力心の養成を閉却せんか、是れ全く教授の精神を沒了せるものといふべきなり。

元來教授方法なるものは、畢竟教材の取扱法に外ならざれば、其方法の如きも千篇一律に失せず、教材の種類性質はもとより、學生の心身的状態に應じ、時と處との宜しきを計り、諸種の立案工夫とを要するは勿論なりと雖も、其原則に至つては、則ち一なりとす。所謂教授方法の原則とは、

第一、學生の身體及び精神の状態をして、新教材收得の條件に適合せしむべき事。

學生の身體及び精神の状態をして、新教材收得に適合せしめんと欲せば、第一、學校の設備を完全にし、常に一種森肅にして且つ愉快なる空氣を漲らしめ、快活にして威嚴ある教師の英姿一度壇上に現はるときは、全生忽ち姿勢を正しくし、且つ旺盛たる待期心を以て之を迎へ。第二には目的を提示して、學生の注意を集中し、益々待期心を旺盛ならしめ。第三には將に授けんとする所の新教材と、類似若しくは關連せる所の既得の智識を喚起、活動せしめ。以て新舊兩智能の類化的統一作用の素地をつくり、益々待期的注意力の凝集と感覺的諸器官の緊張とを促進し。茲に所謂學修的慾望を十分に喚起、發動せしむるを要とす。然りと雖も、此等の豫備的方法是、必しも毎回襲用すべきものにあらずして、宜しく取捨斟酌すべく、要は唯此等の方法、手段を活用して、學生の旺盛たる待期的活動力を速迅に喚起、躍動せしめ、以て智識の把住と類化とを的確容易ならしむる

にあり。

第二、周密にして且つ徹底せる直觀的活動により、明療的確なる教材の事象を印銘せしむる事。

すべて明療的確なる事象を永く印銘せしむるには、從來の如く、専ら聽覺と視覺とのみに訴ふるよりも、寧ろ視覺、聽覺、嗅覺、味覺、觸覺、筋肉感覺等一切の感覺器官並に諸種の運動機關に訴へ、各種の方面より實物、模型、標本、地圖、繪畫を直觀せしむると同時に、復盛に學生の聯想作用、想像作用及び推理作用等を活動せしめて、恰も其實物實況を目睹するが如き直接的若しくは間接的直觀を遂げしめ、所謂各種の感覺器官と運動機關との連合作用に訴ふるに如かず。是れ實に明確なる觀念を與ふる最良の方法なればなり。現今専ら中學に行はるゝ注入的獨演式の教授法は、即ち聽覺的直觀式に交ふるに、多少の視覺的直觀式を以てせる教授法にして、實に重要なる運動的直觀なるものを顧みざる方法なりと謂ふべし。近時の中學卒業生を見るに、偏に勤勞を厭ひて専ら安逸を貪り、所謂口舌の者徒

に多くして實行的の人物極めて少きは、全く総合的直觀教授法に訴ずして、其徹底を圖らざるの結果なりとす。教授法の關する所豈亦大ならずや。由來諸種の感覺器官及び運動機關を圓滿に具足し、實に偏長・偏短の特質なき人は、世間極めて稀なるものにて、多くは長短錯雜するを常とせり。例へば、聽覺の異常に發達せる聽覺的直觀式の者あれば、又觸覺の時に鋭敏なる觸覺的直觀式の人物等あるが如し。此の如く直觀的性能なるものは、實に人毎に之を異にするものなれば、教師は克く學生の特質を察知し、教授の際益、其長所を鍛鍊せしむると共に、愈、其短所の發達に注意し、所謂偏倚的直觀式のものをして、努めて総合的直觀式の人物たらしむるは、普通教育上殊に重要な事なりとす。

第三、新に印銘せる諸事象を整理して、正確に舊觀念と結合せしめ、以て豊富確實なる類化體系の智識及び道德的觀念を構成せしむる事。

直觀によりて印銘せし事象の觀念が、如何に明瞭・正確にして且つ適切有益のものたりと雖も、之を分類整理して既得の觀念と融合し、以て類化體

系の範圍を擴張すると同時に、其内容を豊富・正確にするにあらずんば、腦中唯雜然たる箇々の諸觀念を留むるのみにて、實に明晰・確實なる系統的の智識及び觀念とならざるのみならず、新に得たる觀念も、舊智識と共に次第に消滅し易きものなりとす。是れ實に智識收得上類化作用の最も必要なる所以なり。此類化作用には、他働的と自働的との二作用あるも、中學に於ては、専ら學生の自働的類化作用に訴へ、盛に記憶・思考・推理・聯想・想像等の諸能力を活動せしめ、自ら奮つて正確・豊富なる智識體系を完成せんと、一意專念大に向上的努力心を發揮せしむるは、教授上亦最も注意すべき要件なりとす。現時の中學卒業生が、意志薄弱にして實行力乏しく、智識散漫にして實務に適せずとの譏あるは、高等普通教育の主旨を曲解し、教材の選擇・統合等を誤れるに由ると難も、而も教授の方法宜しきを得ず、自働的類化作用を輕視し、併せて努力心の養成を忽諸に附せし結果に外ならず。豈慎まざるべけんや。

第四、類化體系の智識を確實にし、併せて意志を鍛鍊するため、諸種の方法によ

り、之を完全に反覆發表せしむべき事。

凡そ諸種の發表は、第一、智識を確實にし、第二、智識を完全にし、第三、智識の發達を促し、第四、智識に生氣を與へ、第五、鞏固なる自信力を生じ、第六、向上的努力心を盛ならしむるものにて、教授の死活は、全く發表作用の完不完によりて決すといふも、敢て過言にあらざるなり。彼の思想家及び發明家等が、刻苦研鑽して自ら些の誤謬遺漏なきを期せる所の意見若しくは考案等も、一たび言語文章、圖畫模型實地等に發表するときは、其誤謬遺漏等の意外に多きに驚くと共に、幾多修正の必要を感ずるは、吾人の屢親しく見聞する所なり。況や學生の未だ經驗的精練を積まざる智識技能等に於てをや。由來熟練精達は、是れ皆發表の資なり。是を以て、新に一の智識若しくは技能を授くるや、之を發表せしむるに、或は言語歌謠を以てし、或は文章圖畫を以てし、或は模型實地に於てし、反覆發表するときは、經驗漸く加りて修練愈、積み、茲に始めて完全なる智識若しくは技能等を體得するを得、遂に自ら進んで實際生活に應用せんと欲する努力と自信と

を生ずるに至るは、是れ亦吾人の屢經驗する所なりとす。教授上發表の殊に重要なる、以て知るべきなり。抑も發表作用なるものは、之を生理的に觀察すれば、則ち大脳中の運動中樞及び運動神經、筋肉等の活動にして、心理上より之を説明すれば、則ち意志活動を本體とせる精神諸能力の活動に外ならざるものなれば、諸種の方面より之を反覆するときは、益、智識を確實にすると同時に、意志も亦大に鍛鍊せらるゝものにて、所謂一舉兩得の効果を收むるとを得るものなり。彼の練習といひ應用と稱するは、即ち發表の二方面に外ならずして、練習とは新に授けたる類化體系の新智識を、言語、文章、圖畫、手工、實驗等に顯現する方法を言ひ、應用とは新智識を他の事象に活用解決して、自在に之を發表する所の方法を稱するものなれば、畢竟發表とは、練習と應用との總稱に過ぎず。從來我國中學の教授法中、實に其の主眼たる練習と應用とに力を用ゐずして、偏に注入、是れ勉めしは、抑も教授法の一大缺點にして、眞に是れ呼吸作用を解せざる、所謂窒息的教授法なりと言はざるべからず。或は曰ふ。中學校に於け

る教授の目的は、學生の理會力と思考力とを養ふを主眼とすべきものなれば、學生をして自ら総合分解を行はしめ、以て事實より法則を歸納し、法則より事實を演繹し、併て其方法と理由とを自得せしむるれば足る、何ぞ復練習と應用とに多大の力を注ぐの違あらんと。嗚呼、何ぞ其言の容易にして、而かも重要な教授の方法手段を蔑視するの甚しきや。若し夫れ、大學若しくは大学院ならば、自學自修を以て教授指導の大方針となすも、夫れ或は可なるならん。然りと雖も、高等普通教育に於ては、斷じて之を容るべからず。中學教授法の進歩せざる、寔に所以ありといふべきなり。

第五、新觀念が果して克く舊觀念と類化し、明瞭確實なる類化體系の智能を構成せるや否やを検査する事。

検査の必要なるは、實に諸教師の意見の一致する所にして、復余が嗚々論辯するを俟たず。然りと雖も、其方法たる頗る困難にして、學識秀雋加ふるに教授に練達せしものにあらずんば、克く其目的を達する能はず。是

を以て、數學、理化學等の外は、多くは之を省略して、唯々試験にのみ是れ依れり。而かも其試験たるや、簡單なる口頭若しくは臨時筆頭試験にあらずんば、唯一年三回の學期試験に於てなすのみ。是れ亦中學教授法の一缺點なりとす。抑も智識技能の検査方法は、之を口頭検査筆頭検査實驗検査の三に別つべく、又復習的、試験的、課題的とも分類すべく、更に分解的、總合的、發展的とも區別することを得べしと雖も、此等の検査は、何れも教材の種類と性質とにより、教授の一單元を教授し畢る毎に、簡明適切なる小検査を施し、更に教授の一段落を告ぐる毎に、其一章一篇に就き、體功周到なる中検査を行ひ、其一大段落の教授を終れば、茲に大復習的の大検査を爲し、時には全篇に關連する宿題を課さば、嘗に現時の試験に伴ふ所の諸弊を減少することを得るのみならず、教授の効果を増進し、併て人物學力の考查上、必ず的確なる評語を下すを得べし。

之を要するに、中學に於ける教授法は、單に注入的講演式に偏らず。宜しく注入的示範式も用ふべく、又注入的指示式をも利用すべく、殊に鑑賞的若しく

は批判的啓發的推理的等の問答式及び鍛鍊的發表式等に至つては、多々益之を活用して、盛んに學生の待期的追求的批判的推理的鑑賞的實驗的等の興味と活動とを喚起し、以て明確なる組織的・智能を興ふると共に、確乎たる國家的觀念を養成し、且つ鞏固なる意志的鍛鍊を全うすべし。これが爲めには、教師は常に教授法を研究し、且つ教授術に練達することを忘るべからざるは勿論、克く内外の大勢に注意し、常に興國的の意氣と識見とを抱持せざるべからず。何となれば、是れ教師の盡すべき當然の職責にして、實に刻下の急務なればなり。

第九章 時間割の更正

現時中學に於ける時間割の制定は、概ね教師を本位として生徒を客とし、且つ専ら一派の所謂主腦學科なるものに偏重して、復全教科の性質と其配合とに注意せざるもの多きが如し。是れ一は中學校を以て専門豫備校視する認見より出づると雖も、抑も亦學生を本位として、其負擔の輕重・疲勞の多少・教科の性質・教科の聯絡等を考量・參酌せざるに因らざればならず。元來中學に於ける諸教科は、其學習に難易の差あり、其教材に多少の別ありと雖も、其價值に至つては、悉く皆同等なりといはざるべからず。是れ即ち教科の教科たる特色にして、所謂學科と異なる所なりとす。唯夫れ、學習に難易の差あり、教材に多少の別あり。是を以て、教授時數に差別を設け、其學習に困難なるか、將た教材の多きものに對しては、比較的多くの教授時數を充て。之に反して、學習容易なるか、將た教材の少きものに對しては、比較的少き教授時數を配當するのみ。豈復他あらんや。彼の教科の價值に差等を附し、其輕重に隨て授業時數を

從來の時間割
は非教育的な

中等教育の革新と日本の使命

二〇六

按配し、併せて時間割制定の一標準となさんとする説の如きは、眞に教科の教科たる所以を知らざる一大謬見といはざるべからず。況や生徒を本位とせず、専ら重きを教師の便宜と配置とに置き、而かも因襲的に制定せられし所の非教育的時間割に於てをや。時間割の制定たる、豈夫れ容易の業ならや。所謂因襲的時間割制定法とは何ぞ。曰く、修身、國語及び漢文、數學、英語の四課目は、必ず之を午前中に教授し、其他の教科は便宜之を配當する所の方法是れなり。一日中、午前は午後に比し、概ね學生の元氣旺盛にして、且つ身心爽快なるは事實なり。又、修身、國語、漢文、數學、英語等の諸教科が、何れも學習に困難なるか、將た教材の多きことも、是れ亦明白なる事實なり。又、智識的教科を心力旺盛なる午前中に教授し、技能的教科を心力稍疲勞せる午後にて課せんとすること、是れ亦可なり。然りと雖も、修身、國語、漢文、英數等の外、復又、物理、化學、歴史、地理、博物等の學習に困難なるか、將た教材多き所の教科あるとを閑却せるのみならず、剩へ諸教科を通じて、純正教授の外、實に練習應用等の比較的容易の課業あることを忘れ。難易相挫ひ前後互に援き、以て聯絡あり變化あり、而か

も學生の負擔と疲勞とを考量し、努めて偏重偏輕の弊を避け、克く其均衡を計ることを遵視せるは、抑も因襲的時間割の弊竇にあらずして何ぞ。況や學生の自宅に於ける豫習復習宿題等に要する時間及び勞力等は、殆ど之を考慮中に加へざるに於てをや。時間割の制定たる、豈容易の業ならんや。是れ余が敢て時間割制定法の刷新を大聲主張する所以なり。

左に有名なる某中學校三學年の時間割を掲げ、聊か短評を加へ、以て私見の在る所を明にせん。

第一表

日	時	月	火	水	水	金	土
1	1	英語(譯讀)	歴史	地理	代數	博物	國語(文法)
2	2	代數	國語(作文)	幾何	幾何	幾何	國語(文法)
3	3	修身	英語(和文)	英語(和文)	漢文	英語(譯讀)	歴史
4	4	英語(譯讀)	漢文	博物	英語(譯讀)	國語(習字)	國語
5	5	國語(譯讀)	國語(譯讀)	體操(武術)	國語(文法)	體操(武術)	英語(譯讀)
6	6	體操(兵式)	體操(兵式)		漢文	漢文	

備考。

修身一。 國語・漢文八

英語七。 歴史・地理三

數學四。 博物二

國畫一。 武術・體操五

合計、一週、三拾壹時間

今此時間割を、學生の實際的勤勞時間に換算すれば、次の如き時間表となるべし。但し日曜日は、全然學生の休養日と見做し、之を計算外に措けり。

金	木	水	火	月	土	學校受業時數	自宅復習時數	自宅豫習時數	宿題整理時數	總計時數
6.	5.	5.	4.	6.	5.	5.5	1.5	3.5	1.	11時間
2.	2.	2.	2.	2.5	1.5	2.	2.	3.	1.	11時間
2.	4.	3.5	3.	3.	3.5	2.	4.	3.	1.	11時間
1.	1.	1.	1.	1.	1.	1.	1.	1.	1.	11時間
11時間	12時間	11時間半	10時間	12時間半	11時間	11時間	12時間	11時間半	10時間	11時間

- 備考。
- 一、豫習時間は英、數、漢を各一時間宛とし、其他は卅分として計算せり。但、一日二時間ある教科は一時半とせり。
 - 二、復習時間は一科・平均・卅分宛とし、體操、圖畫、習字は之を省けり。
 - 一日平均・拾壹時間半。

現時中學生が、日々教授せらるゝ科目に對し、其豫習と復習とを勵行して教師と父兄との待期に應へ、併せて自己の修養を全くせんと欲せば、少くとも日々自宅に於て、一日五時間以上七時間以下の勉學を怠るべからざることは、實に上表に示すが如し。今之に八時間の睡眠時間と二三時間の食事嗽洗更衣家事等に要する時間を加ふるときは、其剩す所僅に學校往復に充つべき二時間内外の時間に過ずして、殆ど靜坐逍遙等をなす暇なきを看取し得べし。宜

なる哉、眞摯實直なる學生が、往々身心を過勞して、中途廢學するものあるは、豈痛惜の事ならずや。是に於てか、余は専ら教授と復習とに重きを置き、豫習は英語數學國漢理化學に止め、其他は寧ろ之を禁ずるのみならず、宿題の如きも、其數學作文圖畫たるを問はず、夏冬期の休業日以外には、斷然之を課せざる方針を以て、最も中庸を得たる道なりと信ず。今此方針によりて、現時の學生が實際實行せる所を參酌し、更に前掲の時間割を勤勞的時間表に更製すれば、即ち左の如し。

金	木	水	火	月	土	學校受業時數	自宅復習時數	自宅豫習時數	合計
6.	5.	5.	4.	6.	5.	5.5	1.5	3.5	10時間
2.	2.	2.	2.	2.	1.5	2.	2.	3.	11時間
2.	4.	4.	2.	3.	3.5	2.	4.	3.	11時間
1.	1.	1.	1.	1.	1.	1.	1.	1.	11時間
10時間	11時間	10時間	8時間	11時間	10時間	10時間	11時間	10時間	10時間

- 備考。
- 一、英、國漢・數の豫習時間は、各一時間づゝを充つ。
 - 二、復習時間は、各科・各卅分づゝを充つ。
 - 三、體・武・習・畫等は豫習復習を省く。
 - (一日平均拾時間餘。)

第二表は、即ち教師の學生に要望する所にして、勞力平均上、頗る注意せる時

間割なるを知るべしと雖も、實際眞摯、實直の學生にあらずんば、之を實行するもの極めて稀なれば、更に現時學生の實行せる實際的情況により、第三表を製作せり。然りと雖も、此表中實際に於ては、英・漢・數の外は、殆ど復習を缺くを常とせり。是れ全く英・數・漢の學習の最も困難にして、且つ其及落の岐るゝ所も、概ね亦此三科の成績如何に存するを以て、殆ど其全力を之に傾注し、復他を顧るの暇なきによるべしと雖も、抑も復英・國・漢・數の教師等が、百方其豫習と復習とを強要し、之を獎勵、威嚇するに、或は日課の採點を以てし、或は宿題の課業を以てし、或は峻嚴なる試験を以てし、或は時間外の授業を以てし、盛に英・國・漢・數・萬能主義を鼓吹して生徒に臨み、顧みて教科の教科たる所以は勿論、教授管理等の研究を怠り、連りに許多の學術的智識の注入に没頭し、故らに學習を一層困難ならしむるに因らざればならず。殊に中流以下の生徒は、且暮英・漢・數の三科に腐心し、所謂試験期に迫らざれば、他教科の復習の如きは、殆ど之を缺くを常とせり。況や其豫習に於てをや。今第三表中より、假りに英・漢・數三科以外の復習時間を削り去らば、勞力平均上甚しき懸隔あるを發見すべし。是れ

此時間割の、果して何を標準として製定せられしものなるか、之を知るに苦しむ所以なり。尙一步を進めて、更に短評を下さんか。日曜は日曜、休養の翌日なるを以て、之に六時間の授業を課するは、頗る理由あるとなりと雖も、英・數・修・英・國等の智識的教科を、連續五時間教授して、殆ど學生の心力に一息をも與へざるのみか、殊に修身を第三時間に置き、英語を故らに二時間に分ち、修身を代數と英語との間に挿しは、常に教科の性質を無視せるのみならず、實に難易相救ひ心身互に慰ふの原則に反れるものといはざるべからず。況や此日の復習すべきものは、實に英・數・修・國の四科あるに於てをや。火曜の授業を四時間となし、は形式上前日の重荷を償はんとする意に出づるが如く見ゆるも、其實、歴・國・英・漢の四科目なれば、實質上其復習に要する努力、未だ必しも輕しとせず。水曜は、殊に學習に困難なる所の幾何と英語とを二時三時に配し、教科の性質上最も其關係深き所の地理と博物とを分離せる。又木曜の體操を第二時限に挿みて、以下英・漢・國の三科を置くは、縱令其間に晝食と食後の休憩時間ありと雖も、余の均しく贊する能はざる所なり。金曜に於ける漢文を習字

と武術との後に配當せる、土曜日國語と歴史との間に體操を置き、又英語を最終の時限に置ける、亦然りとす。余の更に怪訝に堪えざるは、一旦制定したる所の時間割は、一學年間の之を襲用するを慣例とし、季節に伴ひて始業時間を變更すると共に、當然變更すべき時間割を變更せずして、依然之を襲用すること是れなり。嗚呼、有名なる某中學の時間割にして尙且つ斯の如し、況や某中學に及ばざる所の諸學校の時間割に於てをや。其不備不完なると以て推察すべきなり。余の時間割制定の更正を唱ふる、豈亦所以なしとせんや。

因習的教授時
限改善の必要。

時間割の刷新に就きて、尙論究せざるべからざる、極めて重要な一事あり。何ぞや。曰く、教授の一時限に關する單位即ち是れなり。現時上は中學校及び高等女學校より、下は小學校等に至るまで、其教授の一時限は、悉く一時間即ち六十分を以て單位となし、其内十分乃至十五分を以て休憩兼準備時間となし、四十分乃至五十分を以て、一教授時限となすを例とせり。斯る不文的規定は、果して何に由來せしものなるか、余の寡聞なる得て之を審にせずと雖も、想ふに泰西の教育制度を我が國に輸入するに當り、何等の考慮をもなさずして、

中等教育呪咀
の原因。

漫然之を踏襲し、因襲の久しき延て以て今日に到り、遂に復一人の疑を挾むもの無きに至りしが如し。抑、小學校に於ては、兒童尙幼稚にして身心共に脆弱なるが故に、一教授時限を五十分乃至六十分となし、其内二十分若しくは二十五分を休憩及び遊戲に充つるは、心理上より觀るも、將た身體上より察するも、理當に然るべしと雖も、中等程度の學生は之と異り、時恰も元氣潑洩體力旺盛の際なれば、教科の性質と年齢の多少とにより、深く教授と訓練との原理に照覧し、茲に適宜の酌量と考慮とを加へ、一教授時限の單位を案出し、其一半は専ら教授に充て、他の一半は専ら豫習と練習とに用ひ、以て教授と訓練との徹底を期するは、實に教育上の重要事なりとす。然るに此重要事を等閑に附し、爲に有爲の學生を驅り、滔々相牽ひて一知半解の衢に彷徨せしめ、父兄及び社會をして、却て中等教育を批難咀呪するに至らしめしは、其責固より當局の爲政者並に教育家にありと雖も、抑も中等教育の目的を曲解して、教授訓練の原則を誤り、徒に舊來の因習に泥みて、學科と教科との差別を解せず、嘗に雜駁なる科學的智識の注入に是れ急なるのみならず、實に教育上最も重要な時間割

の研究を懈り、只管教程をのみ是れ貪りて、全く練習に要すべき時間の計上を忘れ、反覆練磨推展百端、或は分解的に、或は総合的に、或は理論的に、或は批判的に、或は鑑賞的に、或は實踐的に、或は應用的に練熟せしめ、以て其徹底と活用とを圖らざるに因らざればならず。豈一大痛嘆の事にあらずや。

由來現時の中等教育を通觀するに、其刷新改善すべきもの極めて饒多にして、一々枚擧するに遑あらずと雖も、就中其急を要するものは、教授と訓練との抱合親和を圖るは、其一なり。教授と訓練との徹底を期するは、其二なり。學生の實踐的向上心を喚起するは、其三なり。實際生活と教育との接觸を深密にするは、其四なり。吾國の國是と國民の大使命とを了得せしむるは、其五なり。教育家及び爲政者の一大覺醒を促すは、其六なり。社會を啓發して中等教育の眞目的を悟了せしむるは、其七なり。此七大眼目にして、克く其刷新改善の目的を達せんか、其他は刃を遊へて自ら解けん。今専ら第一第二第三第四の四事を論じ、他の三大事は他章に譲り、茲には之を省略すべし。

抑、教育上に於ける教授と訓練とは、其實一にして二、二にして一なるものな

れば、常に其融合反襯を圖り、且つ之を實際生活に歸納せしめ、茲に正明確實にして洗鍊琢磨せられたる智能と徳性とを涵養し、以て至誠熱烈なる向上的努力心並に實踐的追求めを喚起するは、實に教育の秘訣にして、要は徹底の二字にありとす。今若し眞に徹底的教育を施さんと欲せば、必や教科的性質と價值とに富める教材を精選し、其の排列の如きも、能く學生の心理的及び生理的情態に順應せしむるは、勿論、亦能く時代の趨勢を洞察して、其要求と國是とに適合せしむるは、固より言を俟ずと雖も、努めて教材の分量を少くして、而かも其精核を網羅し、卓識篤行而かも巧妙熟練なる所の良教師をして、熱誠以て其任に當らしめ、殊に其練習に至つては、極めて細心の用意と巧妙の工夫とを凝らし、或は問答式、或は自修式、或は討論式、或は獨演式等の諸方法により、或は表面より、或は裏面より、或は側面より、表裏觀察縱横研覈、或は之を分解し、或は之を總合し、時には批評的若しくは鑑賞的に、時には類推的若しくは吟味的に、咀嚼百回、反復幾十、以て其徹底と熟練とを圖るを要す。是れ教授中最も重要な事なればなり。顧るに現時の教材は、餘りに學術的に偏したり。教材の

中等教育の革新と日本の使命

排列も亦餘りに學術的に傾けり。而かも其教材たるや、嘗に非教科的の性質多きを占むるのみならず、其量最も夥多に失せり。其教授訓育の徹底せざる亦宜ならずや。況や時間割制定の杜撰粗笨なる、殆ど練習應用に要する時間を閑却して、全く之を計上せざるが如き現況なるに於てをや。時間割の更正、豈夫れ緩うすべけんや。余多年此弊を匡正せんと欲し、考量百端、研究維れ勉め、漸く一教授時限の單位を二時間となすの極めて教育的合理的なるの私案を得たり。即ち最新式の授業時間配當案是れなり。此方案たるや、未だ許すに完璧を以てするを得ずと雖も、之を在來の時間割に比するときは、嶄然として一頭地を抜けるは、自ら信じて疑はざる所なり。請ふ、左に之を記し、謹で諸賢の政を仰がん。

最新式週間授業時限配當表

修身法經	教 科				
	一學年	二學年	三學年	四學年	五學年
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

備考、第五章教科配當表参照)
一、壹時限即ち教授時間の一單位を二時間(百廿分)とし、内、廿分、乃至、卅分を休憩時間とす。

合 計	英 語	武 術	式 兵 教 練	通 普 體 操	唱 歌	圖 畫	物 理	化 學	生 理	博 物 學	數 學	地 理	國 語
拾七時限半	1.0		1.0	0.5	0.5	0.5	1.0		1.0		0.5	1.0	0.5
拾七時限半	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	1.0		1.0		1.0	1.0	0.5
拾七時限半	0.5		1.0	0.5	0.5	0.5	1.0			10	1.0	1.0	1.0
拾七時限	0.5			0.5	0.5	0.5	1.0			10	1.0	1.0	1.0
拾七時限	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	1.0			10	1.0	1.0	1.0
拾七時限	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	1.0			10	1.0	1.0	1.0

第九章 時間割の更正

- 一、半時限は即ち一時間(六十分)にして、内、拾分、乃至、十五分、を休憩時間に充つ。
- 一、0.5は半時限、1.0は壹時限を表す符號なり。
- 一、0.5は亦一週・壹回、1.0は貳回、0.5 1.0 1.0は參回の授業回数を表す符號なり。
- 一、壹時限中、其前半と後半との間に、着席の儘、適宜、十分内外の靜座其他の休息を課すべし。何となれば、是れ心機轉換的の最良休養法なればなり。

最新 第三學年時間割

日	土	金	木	水	火	月	日	毎 日 時 限	第一時限	第二時限	第三時限	第四時限	合計
	(調)	數	理	武	英	國(漢)	地	英	數	博	兵	國(漢)	3.5
		英	兵		國(漢)	體		國(漢)	英	數	博	兵	3.0
													2.5
													3.0
													2.5
													3.5
													合計

備考
一、修は修身・法制經濟・國(漢)は國語(漢文)、英は英語、體は普通體操、畫は畫、數は數學、武は武術、博は博物、理は理化學、地は地理、唱は唱歌、兵は兵式教練、調は講堂講話の略符なり。
二、△印のあるものは、半時限即ち六十分授業の略符なり。

今此時間割を、更に勤勞的時間表に換算すれば、左の如し。

最新 第三學年勤勞時間一覽表

日	土	金	木	水	火	月	日	受 業 時 間	豫 習 時 間	自 修 時 間	合 計
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.
								5.	2.	(2.)	9.
								7.	2.5	(2.)	11.5
								5.	2.	(2.)	9.
								6.	2.	(2.)	10.

が私案に據らんか、學校に於ける一週間の授業時間は、實に三十六時間なれば、一見其授業時数の多きこと正に五時間なるが如しと雖も、其實體操、武術、兵式教練、唱歌等の比較的心力を多く勞せざる教科の時間多きを占むるが故に、放課後自宅に於ける復習的練習の勞は、全く之を省略することを得るのみならず、其豫習に要する時間の如きも、僅々十一時間半に過ぎざるを以て、實際一週間に於ける生徒の勤勉時数は、總計四十四時間半、一日平均約八時間弱にして、其差實に二時間以上に上るを見るべし。況や之に學生の任意的自修時間、一日二時間を合算するも、尙且つ從來の時間割に比して、其疲勞の度の遙に少きに於てをや。是れ余が新案時間割の、在來の時間割に比して、大に勝れりとなす其一なり。又現制の時間割は、教授上最も重要な練習、發表、検査等の時間の計上、殆ど絶無なりといふも可なるを以て、其弊や、淺薄散漫にして、活用的の才能を缺き、所謂一知半解の人物を養成し、爲めに教育の効果を半減せしが、余が新案は即ち然らず、能く教授の徹底を遂げ、且つ訓練の實を擧げ、眞に國土養成の目的に副ふことを得。是れ余が新案の大に舊案に勝れりとする其二

なり。請ふ、更に舊制を熟察、考慮せよ。舊制の時間割が、全く學生の體力及び心力の如何を度外視して、彼の身心、尪弱なる所の一年生より、身心大に旺盛なる五年生に至るまで、悉く教授時限の單位を等しくし、四十五分乃至五十分を以て、一教授時限の單位と定め、強て劃一の範疇に律して怪まざるは、實に思はざるの甚しきものにて、是れ全く身心の發育程度に順應して、教授時限の長短を斟酌し、以て適當なる教授と訓練とを施し、克苦耐勞の良習性を養ひ、益、心身の剛健を圖るべき教育の活作用を忘れたる非教育的の拙劣手段と言はざるべからず。是れ亦現制時間割の一大缺點にあらずして何ぞや。現時の青年が、事務若しくは學業に従事するに當り、克く勢力を集中して、專心一意、傾勢注力、克く二時間以上の勤勞に堪ふること能はずして、忽ち頹然として、倦怠疲勞の態に陥り、頻りに變化と休息とを希ふは、職として克苦耐勞の良習性を養はざるに由らざるばあらず。余が新式の時間割を提唱し、二時間即ち百二十分を以て、一教授時限の單位となし、身心の強弱、即ち學年の高下によりて、適宜に斟酌、加減を加へ、以て學生の身心を鍛練するの一助となさんとするは、畢竟、國家

の將來を憂ひ、當來の青年に對して、一大新素質を賦與せんと欲するの深慮に外ならず。是れ亦新制の大に舊制に勝れりとなす其三なり。

或はいふ。日本人の體力は、之を歐米人に比するときは、其差實に霄壤のみにあらざることは、復喋々を要せざる所況や歐米諸國の諸學校すら、一教授時間の單位をば、實に一時間と限定し、古來未だ嘗て改めざるに於てをや。然るに今、體力劣れる所の日本人に對し、強て二倍の時間を以て臨まんとす。吾れ其可なる所以を知らざるなりと。噫、論者の言何ぞ夫れ迂にして且つ陋なるや。抑、日本人の體力の歌米人に及ばざるは、余亦能く之を知れり。又歐米諸國の諸學校が、古來より一時間を以て一教授時間の單位となし、未だ嘗て之を改更せざることも亦能く之を知れり。然りと雖も、此二事を以て余が意見を覆へさんとするは、抑も誤れるの甚しきものにあらざや。試に我が國の兵士を見よ。又農民若しくは職工を見よ。其勤務に服するや、克く二三時間以上に互りて、實に一回の休息をとらず、孜々營々として専心之に當り、毫も倦怠・疲勞の色なきは何ぞや。是れ全く平生の訓練克く茲に到らしめしのみ。決し

新式時間割の
根本義。

て他あるにあらざるなり。請ふ、更に眼を放つて世界の趨勢を達觀し、更に眼を閉ぢて沈思一番せよ。世界競争の活劇場に立ち、克く優勝者の地歩を占め、我が國の天職を全うすべき重任を荷へる中堅の國士たるもの、豈克苦耐勞の修養なくして、何爲ぞ其使命を果すを得ん。余が時間割の一大刷新を提唱する、豈唯に疲勞軽減・教授訓練の徹底のみに止まらんや。論者以て如何となす。

第十章 試験の刷新

現今、中學校に於ける及落の判定は、一に所謂試験の成績に因り、試験の成績は之を點數にて現はし、一科五十點以上、通約六十點以上の得點あるものを及第者と認定し、進級せしむるを通例とせり。而して其所謂試験なるものは、是れ亦平常試験と定期試験との二に區別し、平常試験は更に之を日課的考査と臨時的課題並に定期的課題との三となし、定期試験は之を學期試験及び學年試験の二となす所、概して多きを占むるが如し。日課的考査は、教授若しくは復習の際、口頭問答式により、開發的乃至檢査的に、隨時行ふ所の設問、應答なるが故に、若し學識ある練達の教師ありて、巧に之を利用せんが、常に教授上の興味を喚起し、生徒の智識を確實にすることを得るのみならず、實に學生の實力を明瞭に評定し、確乎たる心證を得べき最良の方法なりと雖も、實際は之に反して、多くは所謂試験的に流れ、其妙用を没却するは、實に教師の未熟の致す所にして、煩瑣なる採點法に因はるゝに因らざるばならず。是に由て之を觀

試験的試験法
刷新の必要

るときは、現時の試験は其平常と定期とを問はず、悉く試験的試験にして、余の所謂發表的若しくは練習的考査にあらざるを知るべし。由來試験的試験なるものは、時日に制限あり、亦問題に難易巧拙あるものなれば、時に利不利あり、事に幸不幸を生ずるは、實に數の免れざる所なりとす。例へば實力ある優良の學生が、時に意外の大失敗をとり、平素學力乏しき劣等生が、偶々突飛なる良成績を博することあるは、吾人常に實驗する所にして、是れ全く試験的試験成績なるものが、眞に學生の實力を現す所のものにあらざることを證明する好適例ならずや。熟、現時の學生を觀るに、多くは平素周到實着なる復習を怠り、試験前に至りて俄に勉強し、叩りに滋養物を貪り刺戟劑を服し、所謂試験勉強と稱する不眠不休の涉獵誦讀に没頭し、而かも一種射倖的の眼光を走せて、頻りに蠶蝕的一時の諳記法を逞し、以て當面の糊塗瞞着を圖り、着實の修養を事とせざるは、實に學生間の痛歎すべき弊風にして、即ち中等教育の眞精神を破壊する所の一大禍根たらずんばならず。然るに斯る不確實のものを以て、學生の實力を測定する唯一のパロメーターとなし、敢て及落の大事を決せん

試験的試験法
に伴ふ主たる
弊害

とす。學生の相率ひて、所謂試験的勉強の弊路に走る、眞に宜なりといふべきなり。噫是れ抑制度の罪か、將た亦人の罪なるか。何ぞ其缺陷の甚しきや。今試に現時の試験制度に伴ふ弊害中の主たるものを列擧すれば。

- (一) 自強不息着實眞摯の良生活を破壊し、一時的糊塗的弊風を助長する事。
- (二) 投機的射倖心を増長せしむる事。
- (三) 組織的實際の智識收得と人格修養とに努めずして、偏に機械的斷片的の知識把住を事として、國家の使命と國民の天職とを閑却する事。
- (四) 不正手段を敢てして、苟も落第を免れんとする卑劣心を誘發する事。
- (五) 一種教師を腐敗せしむべき卑劣手段行はれ、教育の大精神を破壊する事。

現時の學生が、平素實着なる復習を怠り、所謂試験期の眼前に迫るに及び、俄に試験的勉強を開始し、以て糊塗的僥倖を射んとするは、多く教師皆之を知る。又學生が種々の不正手段をなし、其得點を多からしめんとするは、是れ亦教師の熟知する所なり。然りと雖も、其方法手段の多種多様にして巧妙なる、容易に端倪すべからざるもの多きが故に、克く其情偽に通曉する者に至つて

試験的試験に
際し學生の行
ふ不正卑劣手
段

は、殆ど稀なりといふも不可なきなり。余や素より悉く之を知れりといふにあらざるも、比較的多くの事實を知了せり。今試に其著しきものを備忘録中より摘抄し、聊か以て参考に資せん。

- 十數年に亘る試験問題を集め、一種の符號を教科書に記入し、試験前に至れば専ら其等の箇所中、彼等の所謂「臭き所」のみ復習する方法にて、先輩より漸次後輩に傳へ、實に一種の傳統的權威を以て目せらる。彼等の語る所に據れば、試験問題選定上、教師には必ず一種の癖あるものなれば、能く其癖を察し之を數年間の問題に照し、翻て教科書に參映するときは、十中六七は之を豫知的中せしむることを得と。是を以て、教師と教科書との變更は、實に受験上の一大打撃なりと言へり。
- 數學英作文等の宿題は、同輩中優良生の答案を借り、之を多少改削して提出するもの多く、圖畫國作文等は、影寫若しくは雜誌の剽窃にて糊塗し、眞に勞作するものに至つては極めて少し。
- 書記給使若しくは小使等を買收して、試験問題の一部或は全部の漏洩を企

つることあり。

● 屑籠を搜索して、謄寫版原稿紙の断片を得、試験問題の一部を豫知せし學生あり。

● 學校所定の試験用紙を利用し、豫め之に必要な事項を抄記し、巧に之を當日新に配布を受けし試験用紙の間に潜ませ、不正を遂げんとせしものあり。

● カード式の抜き書き小紙片を袴下に潜ませて、不正を敢てせんとし、或は教科書の抜書をスヒトリ紙の裏面に細書して携ふるなどは、何れの學校にも發見する卑劣手段なり。

● 二人以上密約して、或は紙片或は拍子的音響を以て、互に相教ふる處の「電信手段」も、古より今に斷へざる所なりとす。

● 夜中、教員室に潜入して、試験問題を盗視せんとせし寄宿生ありき。

● 教員室の全く人無きを窺ひ、大膽にも闖入して彼等の所謂「闇魔帳」を開き、巧に平常點の改削を敢てせし通學生ありたり。

● 學識乏しか將た其地位に戀々たる教師に對し、豫め試問提出の範圍を限定

せしめんと欲し、巧に之を苦しむるは、不良生徒の常套手段なり。

● 名を自宅教授に籍りて、一週僅に一二回の教授を受け、之に報ゆるに毎月多大の謝儀を以てし、且つ巧に内君に取り入り、或は平常點の「滋養療法」或は試験點の「血清注射」或は試験問題の暗示を受くるものあり。「滋養療法」とは、平常點の恩惠的増點をいひ、「血清注射」とは、一教師に請托して、不良學科の受持教師に對し、密に恩惠的増點の哀請をなし、不合格點を合格點となす方法にて、何れも彼等の隱語なり。此種の企圖運動等は、通例父兄の之に加はれるを常とす。

● 所謂「辯護士」の任務を主任若しくは懇意の教師に依頼し、落第を免れんとする學生及び父兄も尠からず。「辯護士」の依頼とは、及落判定會議に於て、落第候補者を辯護し、盛に特別進級説を主張哀請せしむる一種の請托をいふなり。其辯護料の贈賄は、茲に改めて言ふを俟たず。

● フキム式の紙片に抜き書きしたるものを、左腕の縋帶下に卷込み、不正をなすものを發見せしことあり。

- 机の上面即ち黒塗せる處の鏡板に、豫め鉛筆にて種々抄記し置ける事實を
観破せし事あり。
 - 數學、英語等の答案草稿を密に交換して、巧に不正を遂げんとするは屢見
所なり。
 - 無双側懐中時計の蓋裏に、幾何學の定理十二ヶ條を細書したる紙片を藏せ
し、一優等學生ありき。
 - 地方有力家に内囑して、巧に及第運動をなすは、教師の最も苦しめらるゝ所
にして、毎年此厄に遇はざるもの尠きが如し。
 - 教師の自宅に寄宿せんことを熱望する學生は、十中七八は落第候補生にあ
らば、操行不良のものなり。亦以て父兄の眞意の那邊にあるかを察知す
べし。
- 以上は、學生若しくは父兄が執る所の卑劣手段中、其主たるものを列舉せしに
過ぎざるも、此他尙學級擔任教師が、祇憤的愛弟の情若しくは街名的或は貪慾
的利己心より、可成的自己擔任級中より落第者を出さざらんを欲し、窃に父兄

試験に伴ふ教
師の不正手段。

と結托し、連りに同僚中特に昵懇の者に就き、巧に「滋養療法」「血清注射」を哀願し、
甚しきに至りては交換的妥協を約して、彼我共に其目的を達するは、二學期以
後毎に見る所の情實なり。殊に學年試験を施行する學校に於ては、學年試験
に對し、然らざる學校に於ては、三學期の末に至り、此種の運動、猛烈を極め、其醜
狀殆ど見聞するに堪へず。會々此等の哀請を拒絶するものあるときは、及落
判定會議前、「他學科は悉く合格點を得たるに、獨り某々科のみ不合格點なるは、
全く該學生の天稟的短處か將た時の不利なりしに因るならんも、蓋し教授の
如何も亦全く關する所なきにあらざるべし。況や總平均の得點が、殆ど六十
五點に近きに於てをや。希くは更に幾何の點數を増し、彼をして欣然發憤せ
しめ、爾後の向上的努力心を熱視せられんことを」等の皮肉的辯護を試み、更に
一轉して公然哀請懇願に出で、尙容れられざる時は、多數決を以て之を通過せ
しめんとし、茲に外間に漏すべからざる秘密運動をなすこと、是れ亦決して珍
しとせず。蓋し校長は、平常概ね校長室にありて職員室にあること少きを以
て、實際此等裏面に於ける消息を知らざる者多きに似たり。嗚呼所謂試験成

續の杜撰なる、及落判定の情弊多きこと、夫れ實に此の如し。斯る杜撰、不正確のものを以て、敢て品第を決定せんとす、余其可なる所以を知らざるなり。現時の試験に伴ふの弊も、此に到りて極れりといふべし。余曾て試験に關し、學生及び父兄に訓示せしことあり。曰く、
全校の諸子。本日は恰も學年試験の終つた日で、殊に父兄の方々も見えてゐらるゝから、此好機を利用して、及第及び落第の事を根本から説て見やうと思ふ。

現時我が國に於ける學校の仕事は、概ね四月一日から始つて、翌年の三月三十一日に終り、茲に一段落を告げるやうになつてゐる。所謂一學年期間といふのは是れで、更に之を一學期・二學期・三學期の三小期に分けるのが、通常の規定となつてゐる。斯くて一學年の期間中には、炎熱甚しくして業をなすに懶き時季もあれば、年末年始の多忙、極まる季節もあり、且つ又一つの仕事を終りて、次の仕事に取り掛る準備をなすべき必要もあり、時々は又仕事の纏め括りをする時日も入用であるから、勞々便宜上かくは三小期に區分

眞成なる試験
の意義と及落
の根本義。

してあるのである。而して各小期と小期との間には、必ず數週間の休業日を設け、又各小期の中にも必ず七日毎に一日の休業が挿んである。此等の休業日こそ、實に最も工夫利用しなければならぬ日であるのに、世間多くは唯々慰安すべき日であると獨斷して、無意味に過すものゝ多いのは、誠に遺憾千萬に思ふ。成る程、大祭日・祝日・記念日などは眞に目度日であるから、安息して祝意を表するものも宜しいが、十分其日の意義を味うて楽しく過すものは、果して幾人あるであらう。日曜日は、六日間精を出して働いた一日の骨休めといふ意味もあるから、是れ亦遊ぶも宜しいが、其他に何等重要な意味はなからうか。否々、大にあることと思ふ。即ち六日間の仕事の復習即ち纏め括りをつけて、系統ある確實の智識となすべき大切の日である。然るに多くは之を怠るため、類化統一せる智能を缺くのは、今日學生界に於ける一大通弊ではあるまいか。是れ全く、日曜日の意味を十分理會して、之を活用しないためである。又休業期間の最も長い夏期休業は如何であるか。是れ亦一面には、氣候の炎熱なるがため、休業を要するといふ理由のあ

るのは勿論であるが、他面には一學期間の仕事を反復咀嚼して、系統ある確實の智能に練り上げ、次の學期の土臺固めをして置くといふ、特に重要な意味をも含んでゐるのである。年始・年末の休業も、學年末の休業も、矢張り前段・同様の意味を持てゐることは、更に言ふ迄もなきことである。

學校に於ける休業日も、よく／＼吟味してみると、唯々、休養するといふ意味を持つてゐるばかりでなく、上來述べしが如き大切な精神をも含蓄してゐるのである。然るに多くは輕々に看過して、専ら身心の休業日と獨斷し、反復・修練の大工夫を閉却するのは、返す／＼も誤つた考ではあるまいか。

併しながら、斯くはいふものゝ、余は全然休業日を遊びに費すなといふのではない。午前の若干時間か乃至午後若干時間は、少くとも復習若しくは靜思に用ひ、以て一週間乃至一學期間の仕事のまとめ括りをつけ、他は楽しく趣味深く遊ぶべしといふのである。吳々も誤解してはならぬ。今日、一個づゝの數珠玉を造るとせよ。斯くて日又日を重ねても、其儘に差し措いたならば、永久・實用に立つ機會は來ぬであらう。十個なり二十個なり絲

に貫き括りてこそ、始めて其用をなすのである。學問の仕方もこれと同じであつて、如何に毎日々々豫定の教授を受け復習をしても、時々小纏めをしたり大括りをしなければ、丁度緒を通さぬ數珠玉同様で、實際生活に必要な活きた智能とならないのは明白の理合である。毎日曜に小纏め小括りをつけ、學期末の休業中に中纏め中括りをなし、學年末に更に大々的復習・大々的纏め括りを行ふたならば、一年間の仕事も所謂系統あり價値あるものとなるであらう。一日の終りには一日の纏め括りがあり、一週を終りには一週間の纏め括りがつき、一學期の終りには一學期間、一學年の終りには一學年間の大纏め大括りをする。平常の用意と覺悟とが、實に斯くあつたらば、瑣々たる試験などは勿論、他日社會といふ生存競争の大々試験場に立つても、決して蹶躓狼狽するの陋態なく、綽々として餘裕ある人物となれるのは、殆ど疑ひなきことで、是れ余が反復説き來つて諸子の猛省を促す所以である。

父兄各位、並に滿堂の諸子。我が校本年度の仕事も先づ今日一段落を告

げたのです。此後は唯諸子の一學年間に於ける仕事の成績を考查計量して、所謂年度末の總決算をするだけである。考查決算等の仕事は全く吾々教員の仕事で、其結果一には我々教員の教授訓練等か、果して當を得たるか將又得ざりしか、若し其當を得ざりし所あらば之を匡正する方法如何を省み、他には諸子の能力如何によりて之を品第するのにある。されば諸子はこゝ數週間家庭に安居して、心靜かに一年間の仕事の大綱め大括りの働をなし、次の學年の土臺固めをするのが、何より肝要の事である。

總じて學校の仕事は、恰も家屋の建築のやうなもので、小學校は家屋の基礎工事、中學は建築に當るともいはうか。就中、中學校の仕事は五ヶ年の繼續事業で、宛ら五階建の家屋を造るやうなものである。即ち一年毎に一階づゝ建て、五年目に竣工といふ計劃設計である。試験といひ考查といふのは、此一年毎に築き上げし所の一階乃至五階の各層は、果して豫期せる設計通りに仕上つたか、將又豫定の如くに出来なかつたか、其出来榮できばえを検査するといふとである。此検査の結果は、優等の出来榮、尋常の出来榮、劣等の出来

と區別され、尋常以上の者を及第とし、尋常以下の者を落第とするのである。

第一。及第といふことは、検査の結果、豫定の標準以上、豫定の標準通り、豫定の標準に近しといふ認定、保證を與へて、更に之を上級に進めて、一段高尙の教程を課するも、能く吸收、類化する能力あるものにて、進級せしむるも差支なしといふことで、及は届く、第は等級といふ意味である。人の級といへば、智能と徳性とを指していふので、即ち人格實力の高下をいふのである。此智能と徳性との兩方面から考查して、之を豫定の標準に照らし、如何にも八分、或は十分、或は十二分の出来榮えであれば、所謂合格の金印が据り、茲に及第となるのである。譬へて言へば、一年の者は其上に二階を造り、二年の者は三階、三年乃至四年の者は四階乃至五階を造り足しても、十分其重量に堪へると認定したるもを、及第者といふのである。されば世俗に以ふ萬力まんりき及第とか心太卒業こころたつとくといふのは、決して、眞の及第實の卒業ではないのである。萬力及第とは、無理に萬力といふ器械的の他力で引き上げられたるものだから、實力の薄弱なるは勿論、下手大工の釘附普請、到底其上に増架す

ることは危険で出来ないのである。心太卒業といふのは、故外山博士の警語とか聞く。是れ亦他力で無理に學校を突き出し、臭いものに蓋でなく、醫油と辛子で誤魔化すのであるから、豫定の工事を設計通り仕上げたものではない。余は此等の似而非及第を、虚榮的及第と名づけてゐる。世は廣く人は多し、學生にも父兄にも教員にも、時々虚榮的及第を懇望したり、内々實行したりする者があるとかいふことを耳にするのは、實に慙然といはうか、將た厚顔無耻といはうか、誠に長大息の至りではあるまいか。

第二、落第とは何を意味するか。落はあつること、下ることをいふので、第は矢張り等級のことである。落第といふ言葉は、不快至極の語で、第一其意味がまつくり當てはまつてゐないから、余は常に停第といつてゐる。停とは停車場停留場の停といふ字で、元の位置に止まるといふ意味である。元來、詮考の結果、學生の能力が學期始めに較べて落ちたのでもなく、おとした譯でもない。畢竟、人物の等級が、元々通りか若しくは餘程、進歩發達はしたものの、まだ一豫定の標準に届くには遠いから、先づ一舊位置に停め

て置いて、同一の仕事を繰り返しながら、其智徳を鍛練養成して、豫期の智徳を收得させるに過ぬのである。されば決して落第ではなく、實は停第といふべきである。此停第の原因は、ざつと四つに分けられる。

(1) 教師の教授指導等が其宜しきを得ず、爲めに豫期の効果を收むることが出来なかつた場合。

斯る原因によれる停第は、全然教師の責任に歸するもので、學生は勿論、父兄にも何等の落度はない。此種の教員は大に自ら恥ぢ自ら責めて、屑く退職するか、將に發憤、自新し、深思研鑽以て其過を贖ふべきである。かゝる停第は全然皆無であるとは斷言し難いが、實際極めて稀れなことであるから、細説する必要はあるまいと思ふ。故に略しておく。

(2) 天性腦力の低さがため停第する場合。

これは生れつき腦力が人並より劣つてゐる處から、随分精根を盡して勉強はまたものゝ、悲かな天分の乏しき、遂に豫定標準に達することが出来ず、停第したのであるから致し方がない。尤も天分の劣れる上に、平素怠

けてゐたものは、保険附の停第者であるから、斯る者は姑く省て此中には入れないのである。

譬へば此處に、一時間十里馳せる馬と、一時間六里馳せる馬とが、競争して同じ道を馳せるとせよ。假令乗り手が双方同等の技倆であつても、甲馬の速力は乙馬の速力に勝ること一時間正に四里。斯る場合に乙馬が必死の力を出し、乗り手が如何に鞭を揮へばとて、到底十里の馬と轡を並べて走ることの出来ないのは、寔に當然のことである。我が校の諸子及び父兄各位、此時此場合競走に敗けて後になりたる乙馬を如何に見らるか。一定能く其全力を揮つて競走した健氣の振舞を褒めこそすれ、決してく爪弾きして卑しむべきとは思はれぬであらう、何となれば、是れ實に當然の結果であるからである。現今學校の種類も數も随分澤山あるが、何れの學校を問はず停第者の最も多いのは、實に此種の停第である。併し此種の停第は、決してく落膽したり悲傷したり、又自暴自棄すべきものではない。何となれば、是れ皆全く當然の結果であるからであ

る。人の容貌も亦此の如しで、縦令鼻か低いとか、口が大き過ぎるとか、將又脊が短か過ぎるとか、色が黒いとかいつても、是れ則ち天分に享けて来た不器量であるから、決して耻ぢたり悲んだりするには當らないと同様である。噫、當然の停第、當然の停第は何故に去かく耻しいか、將た何故に去かく悲しいか。成る程、停第といふことは、決して望むべき事でもなければ、又喜ぶべき事でもない。出来るとなら停まらずに進みたいのは人情である。耻しいと思ひ悲しいと悔むのも無理はない。併し、耻しいと深く感じ、悲しいと大に思ひ、師父の心中を察したならば、益、勇猛精進して修養に努め、時日と學資こそ人二倍を費したれ、其効果は十二分に收めて、之を雪ぎ之を償ふて尙餘りあるといふ、國士的の氣概と忍耐と努力とを發揮してこそ男兒である。余は非人情にも將た背道的にも、故らに奇矯の言を弄して、停第は少しも耻でない、悲むべく惜むべきことではないと言ふのではない。唯々、眞に耻を知り、悲を感ずるならば、益々發憤して勉強し、以て其天分の足らざる所を補ひ、他日天晴有爲の人物となるべき大

覺悟をせよといふのである。親愛なる諸子、心を鎮めて更に余の語る所を聴け。此に良否の二田地がある。其反別も地貌等も双方同じである。然るに其收穫に至つては、大なる相違のあるのは何故であらう。苗種も肥料も手入なども、双方同じばかりでなく、實は瘠田の方こそ、苗も肥料も特別に吟味し、手入や植附も念入にしたのに、收穫が却て少ないといふのは何故であらう。是れ即ち天分の相違であつて、當然自明の理合少しも不思議とは思はぬであらう。萬一此瘠せ田から、良田並みの收穫を得やうと欲するならば、或は石を去り、或は水道を抜き、或は深く耕し、或は多量の肥料を施し、漸次地味の改良を計らなければなるまい。而かも此等の改良作業は、決して一朝一夕に出来るものではなく、幾多の歳月金力勞力等を積み、後始めて成し遂げらるゝものである。人間の能力も亦此の通りである。天分能力の低きものは、どうしても能力の高いものには及ばない。仕事が遅くて其出来栄との劣つてゐるのは當然である。満堂の父兄各位並に諸子。悲傷落膽し、或は自暴自棄を起し、甚しきに至つて

は萬力及第心太卒業を懇請して止まぬといふのは、抑間違つた考へではありますまいか。言ふ迄もなく、天分能力の低いものは、人の一年間でする事は、二年も二年餘もかゝらなければ出来ないのは當然である。隨て人が廿四圓の授業料で濟む處も、四十八圓も五十圓も入り、紙も筆も墨も靴も一切のものが、矢張り人の二倍、三倍を要するのは、實に當然の事とはいへ、誠に致し方なき次第である。併し瘠田も、一旦地味が改良せられて良田同様となれば、其收穫も決して良田に譲らぬ様になる如く、天分能力低き者も、努力發憤修養の上、克く其發達鍛練を遂げたならば、これ亦優等の能力者となるのは、實驗上疑なきことである。されば、平素相應の勉強は、缺さなかつたにも拘らず、天分能力が稍足らぬため、所謂當然の停筆をした子弟に對し、唯に之を激勵しない計りでなく、較もすると之を責め之を叱し、轉學廢學等をさせる父兄方を見受くるのは、如何にも遺憾千萬の事であるから、此點は吳々も父兄各位の反省を希望して止まぬのであります。否々、唯々之を希望するばかりでなく、却て教師と共に激勵して發

憤向上の一路に邁進せしむるやう切望するのであります。余の知人に某といふものがあつた。常に級中一二の首席を占めてゐたにも拘らず、卒業試験の時、故意に缺席して停第した。余等四五人は其情を知らず、大に某の舉動を訝り、某を訪ふて之を詰責した。某は平然として好意を謝し、徐ろに口を開て曰ふ。實は、父も校長も頻りに僕の卒業を望み、別でも校長などは親切にも一昨日態々自宅に見え、縦令試験は受けざるも、平素の成績に考へて、卒業證書を與へんとまで言はれた。併し自分は、飽まで自分の信ずる所を開陳して停第を切望した處が、父も校長も遂に心から賛成された。何其理由といふのか、極めて簡單さ。中學卒業生たる實力が未だ出來てゐないから、更に一年繰りかへして學ばうと思つただけである。先頃、大學豫備門—今の一高の前身—の試験問題を見たが、半は解答の出來兼ねるもので、實に吾れながら耻しくて、人知れず冷汗を流した。是に於て猛然として反省し、深く實力の足らざるを自覺し、自ら進みて停第した次第、是れ即ち當然の停第ではあるまいかといつて、呵々大笑した

諸子。此事は既に廿餘年前の事であるが、某の態度が如何にも立派で男らしかつた故か、今尙眼前にちらついて忘れられぬのである。某は其後如何せしか、是れ亦大に興味あることである。中學卒業後直に豫備門に入り、更に大學に進み、大學卒業後二三年で忽ち博士となり、現時某大會社の技師長となつてゐる。實に立派な停第ではないか。余は斯る停第を自彊的停第と稱してゐる。全校の諸子。諸子は果して虚榮的及第を希ふか、將又自彊的停第を希ふか、こゝ一番大々の猛省をしなければならぬ所である。

(3) 自己の怠惰不注意より停第する場合。

これは説明する迄もなく、自己の怠惰或は不注意から停第をしたのだから、自業自得の停第とも又因果應報の停第ともいつて差支へがない。こゝに怠惰といふのは、毎日必ず爲すべき所の豫習及び復習はもとより、時々の纏め括りもなさず、或は徒に其日を送るか、或は魔道に踏み入るか、或は軟文學に耽溺するか、乃至はベース氣狂ひとなつたとか、兎角學問を疎

にせし結果、自ら求むるとも氣が附いてか附かないでか、教師の注意も馬耳東風、父兄は全く知らぬが佛、因果は廻る小車のまわり／＼て視面の停第をいふのである。近來此種の停第の年を逐つて多くなる傾きのあるのは眞に慨歎の至りである。かゝる輩には、學校と家庭と一致して、内外表裏から十分訓誡して反省を促し、尙且つ反省改悛の情が現はれぬならば、父兄は宜しく斷然退學させて方針を變へさせるのが至當と思ふ。諸子、諸子の中に萬一かゝる不心得の者があつたならば、十分忠告に忠告を重ね、飄然一新せしむるのは、實に朋友の朋友たる美しい道ではあるまいか。大丈夫苟も學に志し、自ら期するに國家中堅の材を以てす。然るに中途で挫けて修養に勉めず、放逸怠惰の結果、自ら求めて停第の運命を招くとは、實に大丈夫の意氣と面目とを知らざるものといふべきである。かゝる停第こそ實は眞成の落第であつて、父兄、教師、朋友とも、共に與に鼓を鳴して大に之を責めなければならぬ。眞成の落第は唯一つ、實際此場合だけである。若し夫れ不注意の結果停第せんか、これこそ生徒、父兄、教

師が各三分して、共に與に其責を負はなければならぬのである。蓋し這般の停第は、平素相應に勉強はせしもの、實は勉強及び修養の方法工夫等が宜しきを得ず、爲めに停第するものもあり、或は専ら其好む處の教科に力を注ぎ、他の教科を閑却せしより、遂に停第するものもあれば、或は只管自己の天才を頼みて、復習を忽にせし結果、事の此に到れるものもあり、或は空理空想に馳せて、着實の勉強をなさざりしより、停第となるものもある。此等の停第は、學生の過は言ふまでもなく、父兄や教師なども適切なる注意と指導とをなさざりし責は免るゝことが出來ぬ。斯る停第を余は過失の停第と名づけてゐる。由來學修の方法といふものは、もとより十人十色でなければならぬ。成る程、教科には夫れ／＼普遍的の學修法があり、人には萬人共通の修徳法もあるが、人毎に何れも先天的の稟性と後天的の習性とが違つてゐる以上、其處に多少の斟酌加減が必要で、所謂應病與藥の工夫がなければならぬ。されば學生も能く自己の長短を知ると共に、修學修徳の良法を實踐し、以て長所は益發達させ、短所は愈

之を補ひ、斯くて完人となる工夫を凝らすは勿論、父兄も教師も常に子弟の個性を察知して、間断なく適當の注意と指導とを與へたならば、優に此種の停第を防ぐことが出来るであらう。借問す、學生にも父兄にも將た教師にも、常々這般の用意があるであらうか、聊か懸念の事どもである。

(4) 環境の事情によりて停第する場合。

或は不時の災厄に遇ひ、或は自己の病氣の爲め、止むを得ず連月缺席せしとか。或は家庭に重病人があつて、之が介抱をするためとか。或は家政上朝夕大に家業を手傳はねばならぬとか。或は家庭の都合上、據なく轉學をしたとか。或は家庭若しくは近親中に、心配の事が出来て、心痛の餘り、修學も心に任せざりしとか。此等あらゆる事情のために停第するのをいふのである。斯る停第は實に止むを得ざる停第で、事情からいふても誠に同情に堪へない停第である。併し如何に同情に堪へざる停第でも、豫定の實力を具備せざるものを進級させ、之に負擔に堪へざる仕事を課するのは、却て殘酷の仕打となるから、停第させるのが實際、其者の爲め

である。此種の停第は、本人及び父兄は素より、教師の吾々に至るまで、如何にも残り惜く思ふ情は同一であるが、去りとして詮考の結果、其實力が大に豫定の標準に達せざるのみか、之に一段高尙なる仕事を課するは、到底負擔に堪へない者であると決定した以上、矢張り原級に停つて、十分に實力を養うのが双方の得策である。余はかゝる停第を、不得止停第といつてゐる。嗚呼、止を得ざる停第、全く據なき停第であるから、これこそ少しも耻ぢたり悲むべきものではなく、唯々、残り惜しいといふだけである。

父兄各位并に諸子。上來説きしが如く、世間一概に落第といつて非常なる重大慘事若しくは苦痛千萬耻辱至極のことと思つて忌み嫌ふことも、精細に其原由を調べて見ると、眞成の落第といふものは極めて稀で、其他は皆當然の停第若しくは過失或は止むを得ざる停第ばかりである。さて見ると、眞に愧死すべき不面目の落第は、全く自己の怠惰・放逸から出た自業・自得の落第だけで、其他は落第でなく所謂停第であるから、何もさかく落膽悲傷して、或は中途退學をしたり、或は自暴自棄俗にいふ捨て鉢

を起すにはあたらぬではないか。嗚呼、水もたまたまらぬ捨鉢的の人間、是れが眞の親泣せ、祖先の位牌汚し、國家の喰ひ潰しといふものである。中學校は國家の中堅となるべき人材の養成所、實力鍛練の奮闘場である。決して、修業證書乃至は卒業證書の賣捌所でもなければ、徵兵避け或は遊食券の札下げ場でもない。諸子にして萬一實力に缺くる所ありと確信せんか、自ら進んで自彊的停第をなすも、亦大和男兒の一大快事ではあるまいか。爾て我が國、中學の現状を見るに、卒業生の數は入學當時の人數に對し、約半數に過ぎぬは、何れの學校も同様のやうである。然らば卒業しない所の約半數の者は、どうなつたのであらう。無論五ヶ年の歳月中には、死亡する者もある。病氣若しくは家庭の事情から、止むを得ず退學或は轉校する者もある。其他、學校にどうしても置くことの出来ない事情から、退學させられたものとか、種々様々の原因があるが、まかも其最大原因は、全く停第者の退學若しくは轉校にあるのは、是れ亦何れの中學も同様の實況である。

父兄各位、并に諸子。中學校に於ける停第者は、年々少き學校が五分、多き學校は、一割以上を數へる事があります。斯く年々多數の停第者を出すのは、(1)學生の中に、當然或は止むを得ず、乃至は怠慢の結果こゝに到りしと、(2)教師其人を得ずして教育の宜しきを失へると、(3)現時の試験方法の不完全なるとは、勿論主要なる原因には相違ないが、抑、又學生は勿論、父兄の方々も、實は停第の眞意義を了解せられざる所から、所謂中途退學及び中途轉學の多いのではあるまいかと思ふ。果して然りとせば、誠に遺憾千萬の事であるから、今日の好機會を利用して、及落に關する根本的の意義を説明して、聊か自他の戒めとした次第であります。畢り。

元來、眞成の試験即ち能力考査の目的たるや、學生の能力を檢査し、其果して既授既練の品性・智識・技能等が、能く類化・統合・陶冶せられて、明晰・確實なるものとなり、其範圍の擴張といひ内容の充實といひ、豫定の標準に達せしや否やを詮考し、茲に更に其教程を進めて可なるか否かを決定するにありとす。學生の品性・智能等を檢査して、適切なる指導を與へ、誤れるを正し、缺けたるを補ひ、

眞成の試験即
ち能力考査の
目的。

之を一層精練明確なるものとなすは、教育上最も必要なることは、既に前章に於て説きたる所。又學生の實力検査を單に學期末及び學年末に限定し、而かも限りある時日と試問とを以て、唯一の能力測定標準となすの、極めて危険にして且つ人を誤の虞あるとも、是れ亦既に述べし所の如し。然らば所謂試験なるものは全然廢止すべきものなるか。否、余は大に其必要を主張すると共に、又大に之が刷新をも主張するものなり。即ち從來の如き機械的試験法は全然之を廢し、日々教授の一單元を終る毎に、必ず之を検査するは固より、其全章若しくは全事實を終る毎に、或は復習的に或は批判的若しくは鑑賞的に、表裏縦横分解總合、之を徹底練熟せしむると共に、其能力を精査し、更に各學期末には、一學期の教程の大々の復習を行ふと共に、之に交ゆるに巧妙適切の検査を以てするときは、學生の實力は明瞭に教師の意識に上り、殆ど正鵠に近き心證を得べし。而して臨機課する所の試問の如きも、二十分乃至は一時間半を限り、口頭若しくは筆頭を以て答へしめ、時には宿題と同じく教科書備忘録は勿論参考書の参照をも許し、研究的態度を以て十分答案の記述に力を注がし

眞成なる能力
検査の方法

ひる等、所謂教育的活検査を施さば、昔に從來の如き試験に伴ふ諸弊を一掃するに止まらず、益、學生の活智能を練磨し、併せて合理的教程の進行を見るを得べし。是を以て余は現時の教授法を改革して、發表及び練習、應用等に充つる時間を多くし、教育の効果を一層確實有用ならしむると共に、周到的確なる検査を遂げしめんことを主張して止まざるものなり。殊に各學期末に於ては、少くとも三週間に内外の大復習的検査時日と課題的及び宿題的検査時日とを置くの、是れ亦極めて必要にして且つ適切なることを感ぜざんばならず。若し現時の試験法を刷新して、眞に斯の如く改むるを得ば、實に如上の好果を得るのみならず、所謂不意撃試験の不平と弊害をも除去するを得べく。又學生も教師も、一事終る毎に必ず復習あり、復習中若しくは復習後には、亦必ず検査の伴ふことを公認し、教師は益、教授の徹底に力を注ぎ、學生は愈、受業と練習とに心を致し、和氣霽然師弟活動の間に於て、容易に詮考の目的を達するを得るは、余の信じて疑はざる所なり。尙一言せざるべからざるは、學生の實力を品第するに、點數を以て現すこと、是れなり。若し夫れ理論上、精細に之を區別する

ときは百人實に百等ならざるべからず。從來の試験法は言ふを須ず、余が主張する考査方法と雖も、唯々正鶴に近き心證を得るに止り、決して精確、誤判なきものにあらず。然るに之を以て強て數量的差別をなさんとす。其誤れる知るべきのみ。是れ余が斷じて贊する能はざる所以なりとす。元來學校に於ける詮考の目的は、斯る精密なる數量的品第を要するものにあらずして、唯生従の實力が、果して豫定の標準に達せるや否やを明にすれば、事即ち足るが故に、優等、尋常、不合格の三等、或は甲乙丙丁戊の五等にて可なりとす。何となれば、精密なる學生の實力測定は、實に至難の業にして到底正確を期すること能はざるのみならず、其等級を少くするに従つて、却て益、正鶴に近づけばなり。是を以て成績の順の如きも、單に優等、尋常、劣等の三等若しくは甲乙丙丁戊の五等に止め、一番二番等の成績順を撤廢するは、極て穩當の處置にして、且つ實際の事理に適合すればなり。殊に余の最も怪訝に堪へざるは、各學期及び學年試験の成績點數を合計して、更に之が平均點數を算出し、これを以て其及第落第を判定すること是れなり。此成績算定法たるや、是れ亦泰西諸國の模倣

誤りたる從來
の成績算定法

たるか、將た我が國教育家諸先輩の創意に出でしものたるか、得て其原由を詳にせずと雖も、明治以來大正の今日に至るまで、滔々相率ひて襲用し、未が嘗て一人の疑を挿み、之が不合理及び無意味なる所以を指摘して以て、斯界革正の先聲をなし、ものあらざるは、益、怪訝の至りならずや。由來一學年間に三小期に區分し、以て教育功程を三分せるは、一は教育行政の便宜に出でしと雖も、其實、教授上並に訓練上に於ける重大なる理由に基かずんばならず。當局者、夙に此に見る所ありて、果して法令を制定せしや否や、是れ亦余の詳にせざる所なるも、今日に至るまで爲政者及び教育家中、能く其真義を闡明し、以て合理的の改正を提唱するものあらざるは、想ふに漫然、泰西諸國の方法を模倣し、何等精密なる研究を加へず、因習風をなし、復一人の疑を挟むものなきに至りしなるべし。若し果して然りとせば、教育界の一大迂濶といはざるべからず。請ふ、余が意見を開陳し、以て其真意を闡明せん。

抑、人の智能若しくは徳性なるのは、皆是れ累進的修練積聚の結果にして、決して躍進的進歩を許さざるものたることは、之れを心理状態より論ずるも、將

理想的の能力
考査方法

た社會進化の徑路に徴するも、毫も疑なき事實なることは、余が細論を俟たざるべし。殊に幼年及び青年時代の學生にありては、嚴に累進的進歩の原則を恪守し、表裏反復、縱横修練、以て智能の啓沃、徳性の涵養を圖るにあらざれば、斷じて其大成を期すべからず。是を以て師父の子弟に臨むや、嚴急に過ぎず、寛大に失せず、日又日、歩又一步、倦まず、撓まず、諄々乎として教育の任に當り、簡より繁に、易より難に、近より遠に、淺より深に及ぼし、而かも其一事を教ふるや、或は之を分解し、或は之を總合し、觀察、想像、推理、聯想、批評、鑑賞、發表等の諸作用に訴へ、以て其徹底と活用とを圖ると共に、常に學生の能力に對し、周密なる考查を加へ、教育上萬遺憾なからんことを期し、特に毎學期の末に至りては、一學期間に於ける總教程に對し、更に大復習、大練習を施すと同時に、細心周匝なる總檢閲を行ひ、茲に平素の考查に參照して、學生能力の判定を下し、優に次學期の教科負擔に堪ふる者と、稍疑あるものと、大に疑あるもの等とを鑑別し、且つ審に其由て來る所の原由を推究して、絶えず改善の道を講し、且つ次學期若しくは次學年に於ける、教育開始の出發的基礎を確實ならしむるは、實に理想的能

教育界の一大迂闊事。

力考查法なりとす。然るに多くは意を茲に致さざるのみか、各種の諸學校を舉りて今尙依然として因襲的試験法を株守し、各學期末を迎ふる毎に、概ね一週間内外に亘りて所謂因襲的學期試験を行ひ、其成績を合計して更に之を三等分するか、若しくは學期試験の平均成績に加ふるに、所謂學年試験の成績を以てし更に之を二等分し、以て學生の能力鑑別並に及落判定の基準に備ふるを常とせり。而かも世を舉りて之を疑ふものなく、滔々相卒ひて桃源郷裡の惰眠を貪り、一人の起て其誤謬を指摘し、能力考查の眞意を闡明するものなきは、實に教育界の一大迂闊事にして、益、怪訝の至りならずや。

抑も一學期間に於ける教育事業なるものは、一學期間に終結して一段落を告ぐべき完成的性質を具備するを以て原則とし、而かも二學期に於けるものは、全然其基礎的出發標準並に到達的目標を異にするものなれば、其考查成績を混一し、更に其平均成績を求め、以て學生能力の測定標準となすは、恰も前過を悔改して翻然正道を履踐せる者に對し、飽まで前過を追窮して之を指彈するが如し。是れ豈教育の本旨ならんや。其三學期若しくは學年試験に於

從來の成績檢定法は不合理無意義の徒勞。

けるも亦然り。然るに其決算既に終了し、品第已に定りたるものを採て、更に之を合計して平均を求む。是れ全く屋上屋を架して、其倒塌を招くの類にて、不合理、無意義の徒勞も、茲に到りて極まれりといふべし。

或はいふ。一學期の成績は、實に第二學期成績の基礎にて、二學期の成績は即ち三學期成績の基礎たるは勿論、學年考査は、其實三學期間即ち一年間の總檢査ともいふべきものにて、所謂學期試験に對する再試験に外らざれば、之を總計して平均成績を算出し、以て及落判定の標準となすは、比較的最も公平にして且つ合理的の方法なり。然るに之を目して、考査の眞意を曉らざる不公平、不合理の方法なりといはゞ、世復公平にして且つ合理的の事あらんや。論者の言大に誤れりと。夫れ然り、豈夫れ然らんや。請ふ、更に余が言を聽け。

由來能力考査なるものには、二つの目的あり。一は則ち教育の方法其宜を得て、克く豫期の目的を達せしや否やを檢し、以て教師の反省と改善とに資し、一は則ち學生の能力を檢し、其長短疎密をを精査し、一面には教育能率の増進を圖ると共に、他面には個人及び集團に對する教授訓練の如何を測り、以て教

舊式檢定即ち
試驗法の辯護舊式試驗法辯
護説の駁論

育の本旨を達成するにありとす。是を以て、日々の教授訓育に際し、常に考査の本旨を體して、須臾も之を懈るなく、巧に其個性に應じて、適切なる指導を與へ、其長所を助長せしめ、其短所を矯正し、缺けたるを補ひて足らざるを充し、細心精慮一に圓滿なる能力の發達を圖ると同時に、日々進歩變化して止まざる所の學生の心力及び體力等を分明的確に看取して、其判斷と指導とを誤らざるは、實に教育者の第一義なりとす。然るに平素漫然として學生に對し、不徹底沒主義の教育をなし、個性を辨ぜず能力を知らず、纔に一學期間を通じて、極めて不完全なる二三回の試験を行ひ、之に依りて教育の功過を判定せんとす。況や其出發點と到達點とを異にし、既に考査を終りしものに對し、而て不完全なる考査を施し、其成績を混じて、強て能力の測定基準に備ふるのみか、重要な品性の判定等は、僅に告朔の餼羊となすに過ぎるが如きに於てをや。其正鵠を失し生徒を誤る知るべきのみ。之をしも不合理、無意義といはずして、將た何とかいはん。余は尙一事の論者に告げざるべからざるものあり。何ぞや、曰く學期の區別に對する意見、是れなり。熟々現時の中等學校を通觀する

に、一學年間に三小期に區別し、第一學期を四月一日より七月三十一日頃迄、第二學期を九月一日より十二月二十七日頃迄、第三學期を一月八日より三月三十一日頃迄となすを例とせり。是を以て、一學期は約十五六週、二學期は約十六七週なるも、三學期に到りては、僅々十週内外に過ぎず。然るに各學期の終り毎に、一週間内外の時日を費して、所謂學期試験を施行し、更に學年末に臨みて學年試験を行ふが故に、三學期の授業日数は、實に七八週に止まれり。此僅少の教程に對し、施行する所の試験成績を以て、第一第二兩學期の試験成績と、強て其價値を同一視せんとす。是れ抑も其誤れるの一なりとす。況や其試験の方法たる、單に不完全の智力考查に止り、眞に學生の能力測定をなすべき教育的考查法にあらざるに於てをや。殊に平素學生の個性並に能力の觀察陶冶を是れ怠り、俄に非教育的考查法を以て學生を脅威し、以て唯一の激勵手段と思惟するに至つては、是れ亦其誤れるの二にあらざして何ぞ。若し夫れ、一旦考查結了して、學生の品第既に定り、次の新教程に上れる者に對し、徹頭徹尾、前學期の成績を以て、二學期三學期等の成績をも侵蝕加減せしむるのみか、

重て全學年の教程に對し、考查をなすにあらざんば、到底學生の能力を判定すること能はずといふに至りては、其愚や到底及ぶべからずといふべきなり。余常に謂へらく、抑も學年の區分を現制の如く三學期となし、は、果して何の基く所ありて然るか、と、多年沈思潛考せしが、今に其理由を明にすることを得ず。想ふに是れ教育的研究の餘に出しにはあらずして、一學年中、恰も夏期休業と年末年始の冬期休業が、其中間に介在するを以て、便宜上、單に之を三小期に分ちしに過ぎざるならん。若し果して然りとせば、其理由の薄弱にして、眞に一時的の便宜主義に出でしものなること、蓋し知るべきのみ。是に於てか、余は斷然從來の姑息的便宜區分法を撤廢して、之に代ふるに二學期の新區分案を以てし、決然一革新を斷行せんことを提唱せんとす。是れ現制に比較して、其優れること萬々なりと信ずればなり。所謂二學期の新區分案とは、一學年間に前期と後期の二期に分ち、前期は、二月初旬より七月下旬に至る迄の半ケ年間となし、又後期は、九月初旬より一月末日に至る半ケ年間とし、前期と後期との間には、約一ヶ月間に亘る所の所謂夏期休業を置くも、而かも七月中は

其教程を進めずして、全然前期の大復習的總考査に充て、茲に前期教育の一段落を劃すると共に、劣等生は、直に九月一日より開始する新學年前期生に編入し、茲に半ヶ年間の反復的教授訓練の途を設けるときは、庶幾くは、今日見るが如き滿一ヶ年停第して原學年に留り、再び同一授業を悉く履習するの弊と、併せて夏期休業を殆ど遊惰に消費するの害とを除去するを得べきか。何となれば、所謂劣等生なるものが再び反復的教授と訓練とを受くるは、嘗に半年間の歳月に止まるのみならず、其優秀なる教科の授業時間を減じて、之を劣等教科の補習授業に利用するの便宜も得べく、且つ又夏期休業は、恰も將に來らんとする後期始業の直前にあれば、相當の宿題及び作業を課し、依然向上的努力習慣を持續して、健全なる學生生活を存續せしむることを得なければなり。又後期には、十二月二十六日より一月七日に至る二週間の年末年始即ち冬の休業を置くも、教授の進程は、全く十二月廿五日を以て終結となし、その翌年一月八日より一月廿五日に至る約一ヶ月間は、全然大復習的總考査を行ふこと、毫も前期に異らざるのみか、而かも及第と停第とを判決するは、所謂後期の

成績のみに據り、決して前期の成績に涉らざる私案なり。蓋し前期は、既に教育の一段落を告げ、學生の品第を定め、優等尋常劣等の三となし、劣等生に對しては、直に之を九月より開始する新學年即ち二重學年の前期に編入して、茲に前期の總決算を終り、又後期も前期と同じく、全く獨立的の一大教育單元と見做し、之を活用すること恰も前期の如くなすとは、實際妥當にして且つ合理的の措置なればなり。之を要するに、一學年間の教程を三分するは、煩瑣姑息に失する弊あると共に、更に三期の成績を合計して其平均を求め、是を以て各生徒の能力を算定するは、過去と既往とを重視して、却て當來と現在とを輕視する、所謂本末を紊り冠履を倒にする缺點あるが故に、余は、現時の考査法と教授法とを革正すると同時に、學期區分にも大改良を施し、前期後期の二學期となし、且つ二重學年制を實施し、以て教育能率の増進を圖ると共に、其革新と振興とを遂げんと欲す。嗚呼、現時の考査法を刷新して、眞成なる教育的の考査法に改めんと欲せば、(一)教授法及び訓練法の改善、(二)學期區分の改良、(三)二重學年編成の實施、(四)教授時間單元の一新、(五)教員の精選等と相須ち、一大決心を以て

我が國學年曆の一大改革を斷行せざれば、到底其目的を達すべからず。然りと雖も、苟も教師其人を得んか、其刷新未だ必しも難しとなさざるなり。是に於てか、余は益、教員養成の法を革新して大に優待の道を講じ、盛に俊傑を斯界に羅致するの、愈急務たることを絶叫せざれば止まざるなり。敢て識者の猛省を促す。

附言。

學年曆の改革と二重學年の實施とは、我が國諸學校中殊に初等及び中等學校を通じて、之を斷行するの必要を認む。重て識者の猛省を促す。

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字が並ぶ）

第十一章 修學旅行の改良

修學旅行獎勵
意見。
修學旅行制限
訓令の由來。

制限的訓令は
一片の死命。

修學旅行の中學生に與ふる利益の多きことは、既に識者の論明せられし所にして、復余が言を俟たざるなり。然るに修學旅行濫行の結果、其指導と監督との宜しきを得ざりしより、管に貴重の時日と金錢とを浪費せしむるの譏を招きしのみならず、實に學生の風紀を紊亂し、教師の威信を失墜する等、幾多の弊害續出せしかば、先年遂に制限的訓令の發布を見るに至れり。然りと雖も、是れ全く修學旅行に免るべからざる伴生的弊害あるにあらずして、唯其校風の良からざると、且つ方法の宜きを得ざりしとに由りしのみ。豈又他あらんや。然るに斯の如き訓令の發布を見る、實に懲羹吹膾の嫌ありと雖も、抑も亦其責一に教師にありと言はざるべからず。近時修學旅行に關する研究漸く積み、其準備・指導・監督等年と共に精練せられ、復往時の如き失態を見ずと雖も、尙地方監督者中には、訓令を株守して、依然半禁止の方針を勵行するもの少からず。豈思はざるの甚しきものにあらずや。余を以て之を見れば、該訓令は

往年こそ或は其必要ありしならんも、現時は却て教育を沮碍する一種の死令に過ぎざるの觀なくんばあらず。何となれば、下は小學校より乙種實業學校に至るまで、年々二三泊以上五六泊の修學旅行を實行し、年と共に其効果を増進し、事實上該訓令の無用なる所以を證明せるを以てなり。況や他日國家の中堅となるべき中學の學生に於てをや。要は唯其準備と方法とを周密に整へ、教授上訓練上、萬遺漏なきを期し、以て見學と訓育との目的を十分に達成するにありとす。余嘗て陸軍地方幼年學校を視察し、其修學旅行に關する用意の周到なるに感服せり。今其梗概を記し、以て其參考に供へん。

(一)準備。

● 周察なる修學旅行の日程調製。

● 修學旅行用の地圖調製。

但、道程山川湖沼平野都會村落礦山古戰場城址森林鐵道電信社寺地質等の名稱は、各自毎日見學するに隨ひ順次之を記入せしむ。

● 修學旅行手帳の調製

但、實地見學の要領を、各自に記入せしめ、併て其感想等をも記述せしむ。

● 修學旅行の準備教授。

但、地理・歴史・博物・物理・化學・生理・衛生・語學等の擔任教師は、豫め修學旅行に關する緊要適切なる教材を選択して、日程に應適せる草案を作り、更に之を綜合研究せし成案により、旅行前之を教授して、確實なる概念を與ふ。

● 旅裝及び旅行用具の指示。

● 修學旅行心得の訓示。

克く困苦缺乏に耐へ、一事一物も研究的態度を以て周密に見學し、且つ公私の兩徳を全うして國士の體面を保持すべし。といふ三ヶ條を、一日一項づゝ叮嚀に訓示し、例を擧げ譬を引き、理を拆き情に訴へ、徹底せる修身的教授をなす。

● 引率教員の任務分擔。

● 見學學生の任務分擔。

(二) 見學。

- 起床人員點檢。
 - 朝食出發準備。
 - 服裝及び旅具檢閲。
 - 該日の見學要領指示。
 - 出發。
 - 行進中の指導。
- 停止して指導見學せしむるを要せざるも、一言説明若しくは指示すべきものは、先頭より順次遞傳せしむ。例へば「左方約卅メートルにある竹林は、明智光秀の刺殺せられし所なり」といふが如し。
- 圓陣及び方陣。
- 實地の説明及び講話あるときは、一令の下に圓陣若しくは方陣をつくり、以て精觀靜聽の姿勢をとらしむ。其他標本の採集見取圖の作製等、悉く一號令の下に活動處辨す。

● 着宿。

旅裝及び旅具を整頓し、入浴後夕食を取り、暫時休憩閑談の後、先づ該日の見學に就き學生の質問に應じ、然る後手帳及び地圖の整理をなさしむ。談話會若しくは自由散歩等は、所謂學科の終りし後に於てす。而かも其外出するに當りては、一班を六人となし、始終其行動を共にせしめ、決して單獨の外出を許さず。

(三) 歸校。

- 見學成績物の整理。
- 歸校後は直に見學成績物の整理を命じ、一定の期間内に之れを提出せしむ。但し此整理中は、自由に參考書を涉獵して、十分記録と地圖とを補修せしむることを奨む。
- 批評及び訂正。
- 成績に對して、綿密なる訂正と批評とを加へて之を生徒に返へし、且つ各自互に相交換して之を回覽せしむ。

修學旅行に伴ふ通弊

中學に於ける修學旅行は、幼年學校の見學旅行と異り、其費用は學生各自の負擔にして、教師の旅費も僅に車馬賃及び宿泊料の實費支辨に止まり、割て以て學生の旅費を補助することすら許さざるの實狀なれば、到底十分に其目的を達すること能はざる嫌あるも、其準備及び見學等に關しては、特に費用を要するものにあらざるを以て、努めて其準備を周到にし、且つ其指導を懇切にし、其徹底を期せざるべからず。若し夫れ其準備及び指導等の宜しきを失ひ、修學旅行を以て一種軍隊的行軍となし、體操教師に一任して顧みざるが如きことあらんか。必ず管理者をして更に制限的訓令を出さしむるに到るべし。從來、修學旅行に關して、種々の弊害を伴生せしは、

- 一、修學旅行の方法其宜しきを得ざりし事。
- 二、費用と時日とに考慮を加へざりし事。
- 三、教師其人を得ざりし事。
- 四、全校生徒を一團となし、心身の差別を無視する傾ありし事。
- 五、生徒の不平不満を散忘れしめんとする一手段に悪用せんとする傾向ありし事。

修學旅行の目的

し事。

の五ヶ條に基けるが如し。今修學旅行の主目的を實地の見學と自治的訓練とに置き、平素教授せる所の事實を實地に照對し、以て理論と實際との融合を計り。且つ學生の年齢と腦力とに隨ひて、修學旅行の方面と觀察物とを區別し。費用と時日とを有効に計量して、些の冗費空消無からしめんことを期し。且つ其準備指導とも懇切と周到とを極め、引率教員眞に其人を得ること。寔に幼年學校の見學旅行に於けるが如くならば、庶幾くは從來の弊端を杜絶して、其目的を有効に達するを得んか。

私見を以てすれば、一年生を一泊二日間、二年を二泊三日間、三年を三泊四日間、四年を四泊五日間、五年を五泊六日間となし。夏期休業惑は前後學期の初頭に於て便宜之を舉行するとし、其費用は、毎月一定の金額を積み立しめ、一年は十錢、二年は二十錢、三年は三十錢、四年は四十錢、五年は五十錢となさば、略之を辨ずるに足るべく。其徵集の方法に至つては、授業料と同時に之を納入せしむるときは、確實にして手数を省き、且つ私消等の弊をも防ぐを得べし。

理想的の修學旅行案

而して其旅行方面の如きは、豫め一定して妄りに變更せず、在學五ヶ年間を通じて必要なる見學を終るべき計劃を立て、指導教員は級擔任の教員を以てすれば、大過なきに庶幾からんか。伊勢大廟、桃山及び畝傍御陵、三都開港場、鎮守府兵營、有名なる工場、採鑛冶金の實際、商品陳列場、博物館、模範的學校等は、五ヶ年五度の修學旅行中、必ず參拜若しくは參觀せしむるは、是れ亦緊要の事なりと信ず。

修學旅行の死
活に一に教師
にあり

修學旅行中、種々の紛擾を生ずるは、多くは指導教員其人を得ざるに因る。曰く、入浴の前後を争ふ。曰く、客室の良否廣狹を論ず。曰く、外出時間に關する所の不平。曰く、食物の佳否に不満を漏す。曰く、指導の不親切を憤る。曰く、監督の嚴峻偏頗を怒る。其他枚擧に遑あらず。然りと雖も、苟も教師其人を得て、學生之を尊敬し、且つ平生の校風善良にして、師弟相信じて疑はず、互に名節を重ざる風あらば、學生は各自相警め相愼み、嘗に何等の紛擾を生ぜざるのみか、平素未だ曾て知らざりし種々の美風を發揮して、師弟の情誼、友朋の交情、轉た益、親密を加ふるは、余の屢實驗せし所なり。余嘗て四年生を引率して四

修學旅行の實
例談

國に旅行せしことあり。其船安治川を下りて大阪築港に入り、神戸港を指して快駛するや、暮色蒼然として四方を籠め、風雨將に來らんとして、黒雲滿天をつゝみ、眼前咫尺を辨せず。須臾にして雨沛然として降り、風威愈烈しくして、雨脚益、急に、怒濤澎湃、船殆ど碎けんと欲す。學生悉く顔色を失ひ、相率ひて反轉嘔吐し、同僚三人も亦船暈に罹りて平臥し盡し、滿室寂然として一語なく、恰も死せるものに似たり。既にして船神戸港に入る。學生稍、生氣を生じ唇頭僅に微紅を見る。一生あり、衆に對して悄然謀つて曰く、噫、生來未だ曾て知らざる所の大苦悶、余は將に五臟六腑を吐出せんとせり。最早爾後の航路に堪へず、請ふ之より上陸を乞はんと。衆忽ち之に和し、直に上陸の許可を強請せり。余莞爾として衆を諭して曰く、船暈は苦は苦なりと雖も、眞に一時的の苦に過ぎざること、乗船前既に業に詳に説きたる所の如し。今や風雨漸く收まり、月將に影を現はさんとす。堂々たる男兒何爲ぞ斯る小波浪を恐るゝものぞ。余等尙健在す、意を安じて苦を忍び、以て瀬戸内海を横斷せよ。其生命、身體に危害を及ぼさざるは、余の保證する所なりと。衆、僅に意を下して命に

従ひ、早曉事なく多度津に上陸せり。余乃ち戯れて曰く、一行八十人幸に船幽霊となるを免る。請ふ程を倍して疾く到り、琴平神社に報賽せんと。衆生相顧みて哄然大笑し、忽ち船中の苦を忘れ去れり。一行中、特種部落の一生あり。衆生心潜に其衾を同うするを忌む、某亦忸怩として躊躇するものゝ如し。余之を察し、某生と衾を同くして寝ね、事なきを得たることあり。是等一小事例に過ぎずと雖も、亦以て参考の一資料となすに足らん。

修學旅行中、尙注意せざるべからざる事は、實に飲食物にありとす。或は生水を過度に飲用し、或は菓物を貪食し、爲に胃腸を害して不時の疾病に惱まざるゝこと、往々見る所の事故なりとす。往年、伊勢大廟參拜の時、旅舎の供せる伊勢海老の中毒に罹り、嘔吐瀉痢するもの實に十數人。乃ち醫師を聘して投薬を乞ひ、徹宵看護に力を盡し、翌一日、滞在、静養せしめ、俄に旅程を變じて、急遽歸校せしことありき。爾後、生徒を引率して投宿する毎に、必ず先づ献立を徴し、且つ其材料及び厨具等を検査するとし、復往年の如き災厄に罹ることなきを得たり。其他旅行の際、往々過食の爲め、中夜腹痛を訴へ、反轉苦悶する者

を出すは、是れ亦常見る所なり。其原因多くは晝食の量少きと疲勞の甚しきとにより、一旦其旅裝を解き沐浴をなすと同時に、俄に饑渴を覺え、晚餐の出づるを待つこと、恰も大早に雲霓を望むが如く、其一度、箸を採るや、或は漿を注ぎ茶湯を覆し、連碗嚙下すること流星の如く、毫も咀嚼、玩味の餘裕を存せざるにありとす。之を防がんと欲せば、旅裝を解くと共に一碗の鹽湯を與へ、沐浴後更に一碗の糖湯を喫せしめ、静座閑談時を移し、然る後晚餐に就かしめ、嚴に流下を禁じ、十分咀嚼せしむる時は、則ち之を防ぐを得べし。就中、京阪地方は古來より粥を常食とし、且つ副食物極めて尠き習慣なれば、學生亦咀嚼嚙下に習はず、多くは茶湯を注ぎて流下し、而も其量をとるの多き、毫も粥と異らざる風あれば、特にこゝに注意せざる時は、必ず腹痛患者を續出すべし。

携帯用藥品は、通常賣藥類を以てすれども、余は寧ろ學校醫を伴ふの安全にして且つ適切なることを信ずるものなり。萬一校醫を伴ふこと能はざる時は、興奮、鎮痛、消化等の調劑を請ひ、癩瘡膏及び肉刺藥、繃帶等と共に、之を携帯するに如かざるなり。船暈を感ずる者には、乗船前少量の麥酒を飲用せしむれば、

ば、効驗尤も著しきは、余の屢、經驗せる所なりとす。

之を要するに、將來の修學旅行は周到なる準備と確實なる計畫の下に舉行し、精選せる指導教員をして之を引率せしめ、以て詳に生徒の箇性を觀察して其長短を明にすると共に、見學上にも將た訓練上にも、些の遺憾なからんことを期せしめ、歸來必ず総合的復習教授をなすと同時に、懇切なる訓戒と嚴正なる講評とを下すときは、庶幾は從來の弊風を一掃して、見學及び訓練の目的を達するを得ん。唯夫れ其費用に至ては、實費の半額を校費より仰ぐか、乃至は基本金等の利子によりて之を補給することを得ば、事最も妙なりと雖も、今俄に之を望むを得ざるは、誠に遺憾に堪へざるなり。何となれば、毎年修學旅行を舉行するに當り、必ず若干の不參加生徒を出すは、職として旅行費の不如意に基けばなり。尙識者の研究を待つ。

第十二章 遊技の改良

遊技法改善の理由

眞成なる遊技の三要素

自然的遊技と人爲的遊技との區別

現時中學に於て盛行する、所の遊技は、野球、庭球、競走の三者にして、而かも其演技の方法全く興行的邪路に走り、遊技本來の目的を没却せるは、眞に其本末輕重を誤るものといはざるべからず。是れ余が遊技法の改良を提唱する所以なり。抑、遊技なるものは、人間の運動性及び活動慾を満足せしめんが爲め、自然に起れる忘我的の戲法なれば、活動自由愉快の三要素より成り、一種の想像作用を根本として、茲に美的の錯覺を生じ、延て美的感念及び美的同情等を誘起し、人をして利害是非の境を超越して、宛然華胥に遊ぶが如き思をなさしむ。之を自然的遊技といふ。又、自然的遊技に基きて、之に體育的若しくは德育的智育的等の要素を加へて、一種系統的の組織を立てたるものを、即ち人爲的遊技といふ。然かり而して自然的遊技は、人間自然の要求より發せる忘我的の遊技なれば、活動上常に何等強刺的鍛練的拘束的の點なきのみならず、亦極めて自由に極めて愉快なる所の錯覺的生活なりと雖も、人爲的遊技は之

遊戯と競技との差異

に反し、幾多の約束、強制、鍛練等を要し、極めて合理的、努力的の眞實生活なれば、時に不自由を感じ、且つ不愉快を覺ゆるは、全く體操と異らざるを以て、寧ろ遊技若しくは競技と稱するの妥當なるに如かず。通常、野球、庭球、競走等を一種の遊戯と稱すと雖も、是れ全く眞の遊戯即ち自然的遊戯にあらずして、却て體操に類せる一種の遊技に屬する人爲的競技と稱するの適當なるを覺ゆ。是れ余が遊戯と競技とを區別する所以なりとす。遊戯の價値は、極めて自由、快活にして、忘我的、超世間の點にあり。競技の價値は、極めて敏捷、快活にして、規律的、努力的、打算的の點に存す。遊戯は無意識に進行し、競技は意識的にして、嚴格なり。遊戯は放任的なるも、競技は約束的なり。遊戯は無敵流にして、競技は輸贏的なり。遊戯と競技と其相異ると斯の如し、然るに之れを目するに一種の遊戯を以てせんとす。是れ誤想の甚しきものにあらずや。殊に所謂、撰手なるものを撰定し、朝暮之が練習に従事せしめ、顧みて復學徳の荒廢を意に介せず、或時は之に食はしむるに膏粱を以てし、或は之に飾らしむるに賞牌を以てし、百方推獎、激勵して一意只練技に熱中せしめ、殆ど斃れて後止むの概

競技獎勵に伴ふ一大弊風

あるは、余の解する能はざる所なり。況や一年數回、他校の撰手と技を闘すや、爲に學業を廢し、應接隊を組織し、詬罵、縫横、痴態百出、一校を擧げて狂するが如く、幸にして之れに勝てば、更に遠征と號し、出で、四方に競技し、不幸にして之れに敗るゝときは、亦雪辱練習と稱して、一層練技に傾倒せしめ、叱咤、激勵、到らざるなく、之が爲め年々數百金を糜消して、尙且つ其足らざるを訴へ、其一勝一敗を以て學校榮辱の岐るゝ處となし、高等普通教育場をして、宛然、演技者養成所たるかの觀をなさしめ、偶、他の廣告的、營利的等の動機より開催せらるる競技大會等あらんか、千里も尙遠しとせずして之に参加し、幾多の費用と日子とを徒消し、而かも意氣揚々として歸校するや、全校を擧げて之を迎ふること、殆も凱旋將軍に於けるが如きに於てをや。余は益、其意を解する能ざるなり。聞く、某中學に於ては、始業の前後十分内外、必ず全校の生徒を擧げて、驅足の練習をなし、以て、體育に資すると共に、學生の心氣を一新し、且つ元氣を養成する方便となすと。是眞に可なり。又聞く、某中學に於ては、一週壹回、放課後、一定の時間を限り、有志の學生をして、野球、庭球、弓術等の練習をなさしめ、毎學期一

回其校限りの競技會を催し、決して他校との闘技を許さずと、是亦大に可なり。余は全然某々二校の趣旨に賛すると共に、彼の車夫馬丁を養成する如き長距離競争練習並に興行的競技の奨励を排斥するものなり。何となれば、學校に於ける人爲的競技は、實に某々二中學の如くし、始めて意義あり効果あるものなればなり。或は曰ふ、庭球は女子的遊技にして、野球は全然男性的競技なり。而かも野球の勇壯活潑にして、其共同的規律的精神に富める、唯に青年好箇の競技たるに止まらず、實に絶好の國民的競技といはざるべからず。是を以て國民に知らしむるに、普く其利益と趣味とを以てし、他日純然たる一種の國技となすこと、恰も米國に於けるが如くならしめ、益吾國民の身心を鍛練し、愈其元氣を旺盛にし、以て其素志を達成せんと欲し、茲に姑く興行的演技法を探るも、元是れ一時の權宜にして、畢竟普及手段の善巧方便に外ならず。然るに之を排斥せんとするは、所謂角を矯めんと欲して、却て牛を殺すの類にあらずやと。夫り或は然らん、豈夫れ然らんや。凡そ國民の身體を強健にし、心意を鍛練し、且つ其意氣を盛ならしめんと欲せば、遊技の興行を圖るよりは、寧ろ武

野球狂の強辯的聲言

野球狂排斥の理由

術の普及を圖るに如かず。武術は亦劍術及び兵式教練に如かず。況や學校に於てをや。論者の如きは唯に遊戲と競技との別を知らざるのみならず、抑も中學の目的を知らざるものといふべきなり。試に瞑目して考慮一番せよ。現時の中學課程なるものは、學生の負擔重きに失し、常に所期の効果を收むること能はざるのみならず、往々其身心を害はしむるに到るは、實に事實の證明する處なるを以て、之が匡正法を講ずるは、豈刻下の急務ならずや。況や國民を擧げて年と共に奢侈柔弱に傾かんとする風あるに於てをや。而かも之に加ふるに、尙野球若しくは競走等の競技を以てせんとす。是れ重荷の上に更に重荷を加ふるものなり。殊に重要な學業を疎略にし、却て末技に身心を傾注せしめんとす。即ち是れ其本末輕重を顛倒するものにあらずして何ぞ。況や其演技法及び演技者の態度の、殆ど興行的にして浮華輕佻なるに於てをや。余不敏と雖も、豈角を矯めんと欲して牛を殺すの愚を知らざらんや。然りと雖も、競技は到底競技なり。彼の淨華輕佻、放縱粗野の競技を以て、敢て神聖なる學業に代へんとす。是豈れ教育の道ならんや。

現時我國の中學を通觀するに、概ね高等學校及び高等師範學校に倣ひ、學友會なるものを組織し、内に文藝部と運動部との二部を置き、學生は素より職員に至るまで、毎月若干の會費を醸出し、以て之が經費に充つるを常とせり。然り而して其運動部なるものは、更に之を野球部、庭球部、短艇部、徒歩部、水泳部等に分ち、學生をして各自其好む處の部員に屬せしめ、各部競ふて其技を練磨せしむ。就中其最も多くの費用を要するは、實に野球部と短艇部にありとす。短艇及び水泳の練習は、通例夏期休業中舉行するを以て、其學業に及す影響極めて少しと雖も、野球、庭球、競走等の練習は、日としてこれをなさざるはなく、殊に野球の練習に至つては、比較的技術の至り難きと、且つ多くの時間を要するとにより、練習又練習、殆ど日として練習せざるはなく、而かも日暮れ星を戴きて家に歸り、健啖一たび口腹を滿せば、終日の疲勞一時に發して褥中の鼾聲雷の如く、殆ど學業を廢するに似たり。殊に日を期し將に他校と其技を闘さんとするや、練習尤も激烈を極め、腦中を往來するものは唯是れ魔球、熱球にして眼中、復學業なく、身は教室にあるも心は遠く競技場を馳驅す。若し夫れ會試

所謂野球狂の生活狀況

野球排斥の鐵案

長距離競争の利害

驗に際するときは、俄に缺席して書齋に蟄居し、連日連夜試験勉強に没頭し、往々不正手段を取てするもの少からず。試に試験前の缺席生を精査せよ。其多くは斯る徒輩にあらずんば、必ず平素怠惰なる狡猾生なるを發見すべし。又野球狂の教員を見よ。常に野球選手と稱する怠惰放縱の學生を庇護し、潜在「滋養療法」「血清注射」等を実施し、尙他の教師に哀願して之が停第を救はんと欲し、所謂卑劣の内運動をなす事あるは、余の屢見聞する所にして、眞に痛歎の事ならずや。余が十數年の經驗によれば、其野球部員を志望する學生は、概ね身體強健にして肉慾盛なるも、腦力は之に反して不良なるもの多きを占むるは、恰も柔術志望者に於けるが如し。是れ抑も先天的素質に基くと雖も、大に修技の然らしむる所なるは、既に前章に於て論究する所の如し。余の野球を排斥する豈所以なしとせんや。

徒歩競走、所謂マラソン競走なるものに對し、尙默過する能はざるものあり。何ぞや、曰く。一は毎月一回若しくは數回、強て全校生徒を驅り、之が競技を演ぜしむること、一は徒歩部の學生をして、隔日若しくは毎週二回計り、必ず放

課後之を練習せしむることは是なり。前者を實行せる某中學は之を舉行する毎に、必ず數人の卒倒者を出し、且つ舉行前一週間前後は、毎日毎夜之が練習に熱中し、殆ど學業を顧みざるが如き狀況なりしかば、遂に心ある父兄及び生徒の非難攻撃を惹起し、延て地方の一問題となりしことあり。其非教育的にして沒常識なる、復余が言を俟ざるなり。後者に至つては、之を實行せる學校多きが如し。然りと雖も、能く學生の健康と疲勞とに注意し、必ずや學業の進歩を阻害せざらんことを期し、適度に之を獎勵するは、毫も防なきのみならず、却て良好の効果を收むることを得べしと雖も、若し夫れ之に反して過度に失するときは、其弊害亦決して野球に譲らざるべし。

元來、中學に於ける遊技の目的は、運動會等と同じく、學生の心機を轉換して鬱屈の念を散し、一種清新の心胸を開きて爽快の氣を味はしめ、人間生來の運動性と活動慾とを満足せしむるにありて存し、其身心を鍛練し志氣を養ふが如きは、畢竟副次的効果に過ぎざるのみ。然るに此等の遊技を以て、其目的全く體育にありといふは、強辯にあらずんば即ち謬想なりといはざるべからず。

遊技本來の目的

我が國の武技は理想的の武技なり

武技を以て國技とせよ

若し夫れ體育の效果より論ずるときは、現行の體操を一層盛ならしむるに若かず。何となれば、現行の體操法は、實に生理衛生、醫學、心理學等の上より研究精練せられたる合理的の最良法なればなり。然りと雖も、吾國青年の身心に對し、眞に紀律的の鍛練を與へ、以て新鋭なる國民的元氣を養ひ、併て攻防の利技を修得せしめんと欲せば、我が國古來よりの武技、殊に擊劍、柔術、銃槍等の國技を普及盛昌ならしむるに若かず。何となれば我が國の武技は、心身を紀律的に鍛練し、滿身の精力を傾注して、死生の間に輪贏を競ひ、勝敗の決を呼吸の中に争ふ理想的競技なればなり。是を以て中學の課程中、體操と武術とを以て正課となすも、遊技は全く之を課程外に放置するは、實に理の當に然るべき所なりす。然るに何を苦んで理に背き法に戻り、強て野球を以て國技となすの要あらんや。況や正課に數倍せる時間と勢力とを消耗せしむるに於てをや。又況や其演技の浮華輕佻なる、眞に唾棄すべきものあるに於てをや。是れ余が反復、其刷新の急務なることを絮説すると共に、我が國獨特の武技を以て國技となし、益其普及と發達とを提唱する所以なり。

第十三章 訓練の刷新

訓練は教育の
心核なり。

訓練は人物陶冶の基礎にして國風涵養の源泉なり。基礎にして確立せず、源泉にして混濁せば、何を以てか教育の目的を達するを得ん。是れ即ち訓練の極めて重要にして且つ至難なる所以なり。

混沌たる現時
の訓練。

抑も中學校の目的たるや、他日國家社會の中堅となりて、國是顯現の一大責務に盡瘁し、俯仰天地に愧ぢざる所の所謂大丈夫養成にあるは、既に業に論明せし如くなれば、訓練の主義方針に至りても、亦當に此に求めざるべからず。何となれば、是我が國家社會の生命にして、教育の理想も亦實にこゝに存すればなり。然るに思を此に致さず、或は煩瑣の規定を設けて學生を束縛し、或は一週一二回の修身教授及び講堂訓話を以て足れりとし、或は賞罰を以て唯一の方法と信じ、甚しきに至りては、管に何等の主義方針なきのみならず、殆ど之を放任に附し、以て自治的訓練の神髓を得たるものと號し、却て得々たるものあるに至る。中等學校に於ける訓練の見るに足るものなき、寔に所以ありと

見るべき訓練
の實績なき所
以。

いふべきなり。今其由て來る所を探求すれば、左の諸因に基くものゝ如し。

- 教授と訓練とは、全然其根底を異にする教育の二方面なりとする誤想を懐ける事。
- 訓練は、教授の補助的方法に過ずとの偏見ある事。
- 訓練は、修身科教員の任務にして、他教員の關する所にあらずとの謬見ある事。

● 訓練を以て、單に學生行爲の取締法に過ぎずとの皮相的意見ある事。

之を要するに、中學に於ける訓練の未だ見るに足るべき實績の擧らざるは、主として如上の原因に基くと雖も、抑亦中等教育が、智育に偏して德育を疎にし、而かも智識と技能と道德との融合統一を閑却せるによらずんばあらず。試に見よ、我が國、數百の中學中、能く國是の在る所と聖旨の存する所とを明にし、深く國家と社會との趨勢に鑿み、一定不動の訓育方針を確立し、同心協力して相悖らず、終始一貫、倦まず撓まず、陶冶に努め、茲に自律的實行的の道德的意志を鍛練すると共に、又努力的實行的の身體的習慣を涵養し、之れに統合する

眞成の訓練方針

に確實にして徹底せる智識を以てし、眞に學生をして自強自奮進んで各自の本分を盡し、以て自己の良心的満足を希求すると同時に、併て家庭社會國家の向上的待期に順應せしめんとする活訓育を施すもの、實に果して幾何かある。蓋し訓練なるものは、第一學生の天稟に基き、第二社會の風潮に鑑み、第三自然界の關係を察し、第四家庭の情況に照し、第五國家の宏謨に則り、以て國家的自覺を養ひ、道德的意志を練り、道德的感情を養ひ、而かも之に融合するに豊富確實なる智力と強壯健全なる體力とを以てし、學生をして、深く丈夫の本領を體得せしめ、各自其處を得せしむるの道なれば、其方法の如き、素より一定すべきものにあらずして、人に因り性に應じ、時と處との宜しきに隨ひ、須らく斟酌加減すべし。然りと雖も、其主義方針に至りては、決して輕々しく變改すべからず。何となれば、是れ教育の權威を失墜し、校風を破壊する虞あるを以てなり。由來訓練の主義方針を變改するは、實に學校の一大革命なりとす。是を以て積弊の極之を改變するにあらずば、又他に匡濟刷新の途なきときは、斷然刷新の斧鉞を下し、以て其弊を矯むべしと雖も、苟も、校長の交迭する毎に、其

校風の良否は校長の責任あり

主義方針を改變するときは、縱令一利あるも百害を生じ、往々第二の革命を生ずるに至る。學生の不幸豈これより大なるものあらんや。訓練の主義方針をして、一定不變眞に人物陶冶の基礎、校風涵養の源泉たらしめんと欲せば、國是に則り、教育の勅旨に遵ひ、更に世界の大勢と社會の風潮とに鑑み、且つ地方の情勢を參酌し、衆議を盡して之を決定するに如かず。由來校風を造るものは、學生にあらずして教師にあり。而かも其教師の氣風を造るものに至つては、實に社會にあらずして校長其人にありとす。校長の人物にして、學徳共に高く、識見之に伴はんか。教師は自ら其高風を仰ぎ、知らず識らず之に同化して渾然たる良風尙を生じ、訓練上更に何等の支吾扞格を見ざるのみならず、各自楽しんで其主義方針に則り、身を以て學生を率ひ、徳化自ら全校を風靡し殆ど訓練の方法を要せざるに至らん。然りと雖も、斯の如き大人物は、其待遇の菲薄なると其任務の羈束的なるとにより、斯界に投ずるを好まざる結果、多くは逸して茲にあらず。是れ余が訓練の主義方法等を決定するには、校長及び主要の教員先づ其立案に任じ、次に全職員會の研究公議に附し、之を確立するの

訓練の主義方針は職員會の公議に決すべし

合理的にして且つ安全なるに如かずとする所以なり。若し夫れ之に反して校長に一任せんか其人去れば忽ち其方針の變改を來すのみならず職員中衷心校長の人物意見に服せざるものあるときは必ずや支吾扞格を生じ延ひて教育の權威を失墜し、校風を紊亂し、教育の源泉を混濁すべければなり。況や校長の識見平凡にして、其方針常に浮動するに於てをや。又況や立憲政體の治下、又往時の如き專制的寡人的單獨制を許さざる現時の大勢に於てをや。

訓練の方針は教育の目的に基かざるべからず。何となれば教授と訓練とは互に相關連せる教育の方法に他ならざればなり。中學の目的が我が國中堅の國士的人物養成にあるは、余が既に業に反復論明せし所なり。隨て訓練の主義方針も亦當に此に置かざるべからざるは自ら明なりとす。然らば即ち我が國の中堅となるべき國士は、果して如何なる品格を具ふべきか。私見を以てすれば、曰く至誠、曰く忠恕、曰く精進の三要素を貫くに、國是貫徹の一大精神を以てするにありと信ず。

至誠とは、排他的若しくは忘他的の私心なく、己を盡して自他を欺かず、其公

訓練の大主眼は國士養成にあり

國士の三徳と訓練の一大綱

至誠。

明正大なること、實に光風霽月の如き心胸をいふ。彼の名利を求め權力を追ふに是れ急にして、或は他を排し、或は他あるを忘れ、巧に虚偽矯飾、詐罔等の術數を廻らし、敢て利己的私慾を逞くし、苟にも免れて耻とせず。甚しきに至りては、公權を濫用し、政權を専私し、賄賂を授受し、公選を私し、以て自他を殘賊し、社會國家を蠱毒するが如きは、皆是れ利己的私心に出でざるはなし。噫、排他若しくは忘他的利己的私心は、眞に惡の根源にして、亦實に徳の賊なり。豈之を芟除せずして可ならんや。若し夫れ胸中一點の私心なからんか。頂天立地毫も懼るゝ所なく、又憚る所なく、常に天下の廣居に居り、恒に天下の公道に立ち、言ふべきを言ひ、爲すべきを爲し、發すれば多く節に中り、偶過つことあるも、自ら省みて耻なきを得べし。至誠は實に人生の重力なり。富貴も之を淫する能はず、貧賤も之を移す能はず、威武も之を屈する能はず、其純潔温潤玲瓏なること、眞に瑩然たる白璧の如し。之を以て己に處するときは、雍々の情、自ら生じ、光風霽月、悔無きに庶幾く、之を以て他に對するときは、穆々の念、自ら溢れ、公明正大、耻なきに庶幾し。至誠の徳亦大ならずや。

忠恕とは、其根を至誠に發せる所の同感同情の謂にして、他の苦樂喜憂榮枯盛衰等に對すること、宛も自己の苦樂喜憂榮枯盛衰等に於けるが如く、忘れんと欲して忘るゝ能はず、措かんと欲して措く能はず、惻々感々之を分ち之を與にするにあらずんば、衷心安ずること能はざる惻隱の念をいふ。彼の諂諛偽善、街耀吝嗇等は、決して眞の同感同情にあらず。皆是れ爲にする所あるものにて、所謂利己的私心を挾めばなり。忠恕は愛の神髓にして、萬物の親和力なり。是を以て、生物若しくは器財に對しては、愛憐乃至愛重の念となり、夫婦に在ては和となり、朋友に在ては信となり、兄弟姉妹に在ては友となり、親族に在ては睦となり、父母に對しては孝といひ、師長に對しては敬といひ、幼弱僕婢等に對しては慈といひ、不具貧窮に對しては救恤となり、不道無智に對しては教誨となり、國家に對しては忠となり、社會に對しては公共心となる。忠恕の徳亦廣しと謂ふべきなり。

精進とは、自恃自省、堅く攝生を重じて健康を保持すると共に、其全心と全力とを揮つて自己の業務に熱中し、斃れて而して後止む所の向上的努力心をい

ふ。他力を頼まざ、僥倖を希はず、篤く自ら信じ、深く自ら任じ、苦を忍び、慾を節し、百折撓まらず、千挫屈せず、一難を経る毎に勇氣を倍し、一功を積む毎に熱心を加へ、理想に向つて勇往邁進するは、是れ即ち自恃的努力なり。天を怨まず、人を尤めず、大に自ら戒め、甚く自ら懲し、己を虚くして益を請ひ、思を潜めて弊を矯め、慢せず、休せず、偏せず、倚せず、人事を盡して天命に従ふは、是れ即ち自省的努力なり。自恃的努力に加ふるに自省的的努力を以てす、天下何事か成らざらん。縱令不幸にして成らずと雖も、人生の能事己に了れり、亦些の憾を遺さざなり。精進の徳、亦偉ならずや。

嗚呼、至誠忠恕、精進の三要素は、唯に諸徳の核心たるのみならず、抑、人物陶冶の根基たること、夫れ實に此の如し。然りと雖も、之を統一貫申するに、興國の一大志操を以てするにあらずんば、國士養成の目的を達すべからず。余は之を國士の三徳訓練の一大綱領と名づけ、之を約して自彊主義と命名せり。自彊主義なるかな。自彊主義なるかな。自彊主義にあらずんば、眞に國士を養成すを得ず。豈復他に眞の訓練の主義あらんや。夫れ然り、然りと雖も、教

師先づ此の三徳と國家的一大理想を備へ、身を以て世を率ゐる學生を感化するにあらずんば、畢竟机上の空論に畢らん。是れ教師たるもの、深く自反自省して、躬行實踐すべき要訣なりとす。教師は源泉なり、學生は下流なり。師父は形なり、弟子は影なり。源泉清からずして下流清く、形直からずして影の直きものは、古今未だ曾て聞ざる所なればなり。

訓練の方法。

差別的訓練と
無差別的訓練と
との併用

訓練の方法は、人により時と處とに應じ、且つ其歴史に鑑み、適宜斟酌して決定すべく、必ずしも一定の方法を以て諸學校を律すべきものにあらざること、余が喋々を待ずして明なりと雖も、其間亦普遍的の方法なきにあらず。左に其要點を列擧して、参考の資料に供せん。

- 訓練の主義は、職員學生父兄に至るまで、明瞭精確周匝に理會せしめ、確實なる觀念と實踐的努力心とを與ふべき事。
- 學校職員は、篤く訓練の主義を體得し、協同一致實踐躬行、身を以て生徒を率ゐ、併せて父兄に接し、社會國家に對する事。
- 指導訓練、誠賞罰命令注意等に至るまで、徹頭徹尾訓練の大主義、大方針に準據

する事。

- 修身科教授及び講堂訓話等は勿論、其他の教科を教授する時と雖も、常に訓練の主義に則りて、隨時隨處に之を提唱し、決して之に背馳せざる事。
- 深く生徒の個性を調査し、常に訓練の主義に照らし、之が誘掖指導の法を講ずべき事。

但、訓練簿を備へ、生徒別に家庭の情況、父兄の性行及び社會的地位、納税額、環境の風紀、生徒の氣質、習癖、好惡、長短等に關する出身小學校の報告を轉載し、爾後中學及び家庭に於ける情況は勿論、其他苟も生徒の身上に關することは、細大洩さず具體的に詳記し、且つ訓練の方法並に其效果をも記入するを便となす。

- 毎月一、二回、訓練會議を開き、一般的方法是固より、個人的方法に至るまで、慎重に研究審議を盡す事。
- 家庭訪問、父兄懇談會、小學校連絡會議等を利用し、訓練の徹底を圖る事。
- 社會的教化運動、即ち通俗教育運動を起し、以て學校の訓練に資する事。

- 學生文庫を設け、健全なる讀書趣味を養ひ、以て訓練の一助となす事。
 - 校舎、學校園遊戯場、練兵場等に對しは、常に適宜の勤勞的作業を課し、以て訓練の効果を増進する事。
 - 適切なる遊技を適宜に奨勵し、訓練の貫徹に資する事。
 - 時々、地方に於ける偉人の追慕祭を舉げ、以て訓練に裨益する事。
 - 時々、服裝、書籍、ノート、學校手帳、學用具等の檢閲を行ふ事。
- 但、學校手帳には、訓練の綱領、校歌、規則、心得の大要、年中行事、時間割、考査成績、體格檢査成績、賞罰、學資の明細、通信、勤惰成績等の項に分ち、父兄及び學生をして、學生生活の記念的記録帳に備へしむるを便とす。
- 學校の處分は、單に諭旨退學の一に止め、停學、放校の如き處分は、全然之を廢止する事。
- 但、執行猶豫の特典を設くるは、訓練上最も妙なりとす。
- 訓誡は、百度之を爲すも妨なく、特別の場合を除く外は、懇談室若しくは教師の自宅に於てなすべき事。

- 修學旅行の時は、殊に訓練に注意する事。
 - 修身教授の際は、級主任の教員を、講堂訓話の時には、全教員を、必ず臨席せしむべき事。
 - 毎學年末には、嚴肅なる表彰式を舉行し、顯著なる學生の善行を表彰する事。
 - 文藝會、運動會、競技會等に於ける賞品は、些少なる學用品を授與して、特に其心術等を重じ、賞品に重きを置くの弊風を去る事。
- 但、優勝者にあらずと雖も、其精神態度の純潔熱誠にして且つ堂々たるものに對しては、亦之を褒賞すべし。
- 補缺入學生の募集は、斷然廢止し、轉入學生に對しては、精確・周到なる家庭及び人物の詮考をなし、職員會議の決議に従ふべき事。
- 余寧て某中學校に奉職するや、生徒數、其定員に達せず、爲めに府縣會議場に於て其存廢を論ぜらるゝこと、實に一再に止まらざるに至れり。是に於てか、校長は補缺入學生を募集し、以て其存立を維持せんとせり。然るに應募者の多數は、概ね操行不良にして中途退學を命せられしものにあ

らずんば、學業劣等の者なりしかば、爲めに種々の惡風を輸入し、期年ならずして校風を壞亂し、百の訓誡千の懲誡も些の效なく、遂に涙を揮つて退學を命せり。而して其儘に業を卒りし者は、唯四人の特志者のみなりき。爾來補缺入學の募集を廢止し、始めて校風を挽回振作するを得たり。是れ余が親しく見る處にして、實に補缺入學の害多きに一驚を喫せり。

又某中學校に一英語教師に過ぎざる教頭あり。其姻戚なる多額納稅者の子にして、性行不良學業劣等の故を以て、諭旨退學の處分を受けし一青年と、並に或る新聞社長の子にして三都の學校を轉々して諸種の惡習に染浸せる一青年とを引き受け、竊に校長の内諾を経て、自己奉職の學校に入學せしめ、而かも之を私宅に置き、自ら監督の任に當れり。然るに未だ幾月を経ざるに、同氣相求め同類相集り、一種の不良團體を結び、或は他の農作物を窃取して共に與に之を喰ひ、或は酒食の會を催し、或は他の學友を苦め、日を遂うて非行を逞くするに至れり。校長の長子も亦其團中に加りて副首領の一人たり。他の學友等は彼等の鐵拳を恐れ、父兄等は

有名なる某中
學の紛擾顛末。

亦校長及び教頭を憚り、職員も亦窃に眉を蹙むるのみにて、一人の之を摘發して忠告訓誡するものなし。然るに剛直の一職員あり。彼等の非行を摘發して、校長及び教頭の反省を促し、且つ職員會の開會を請求して、之が處分を議するとせり。校長自ら會長となり、教頭亦席に列せしかば、滿場皆口を噤みて意見を陳ぶる者なく、纔に一教員の意見によりて、其首領三人を停學に、其他の者を戒飾に處せり。是より先き、剛直教員の校長及び教頭に忠告するや、速に退學若しくは轉學を斷行し、以て校規を振肅すると共に、彼等不良生の矯正法を講ずるの極めて切要なることを進言せり。然るに議省みられず、事遂に茲に至りしなり。居ると二三月にして、彼等は再び非行を繼にし、連りに飲食店及び青樓等に出入するのみならず、或は酒肉の類を携へて山中に入り、亂飲暴食、放歌狂舞の痴態を盡し、其醜聲中外に喧し。剛直教員慨然として身を挺し、面を犯して其處決を痛論せしが、議復措て省せられず、荏苒月餘に及べり。會火あり、納屋より發し、將に大事に及は至んとせしが、幸に大事に至らず、之を鎮消するを得たり。

豈料らんや、彼の不良生の三首領、常に納屋に潜入して、密に喫煙するを例とせしが、此日火を失し、蒼皇として逃げ去りしのならんとは。是に於てか、剛直教員三度身を挺して苦諫を試む。然るに校長及び教頭は言を左右にして、斷行せず、非難の聲日に高し。一日彼等不良生數人、青樓に上りて酒を酌む、偶、下級生の見る所となり、翌日之を學友に漏せり。三首領之を聞き、校庭に於て下級生數人を毆打し、以て其口を籍せんとせり。父兄之を聞き、大に怒り、其子弟を休校せしめ、學校に對して嚴談せんとす。剛直教員之を聞き、四度身を挺し、他の同心の僚友と共に、一方には父兄を慰撫し、他方には更に其處決を嚴促せり。事未だ決せず、内外騒然たり。會、校長他に榮轉すべき内諭に接す。是に於てか、校長及び教頭は、事或は剛直教員の竊かに爲す所にあらずやと疑ひ、事を構へて之を退けんとせり。多數の卒業生等は、之を聞き、大に憤慨し、將に廓清の一大運動を開始せんとし、檄を八方に飛せり。剛直教員之を憂ひ、涙を揮つて之を説服し、其中止するに及び、斷然職を擲て故山に歸臥し、教員中心を同らせりも

のも、前後或は退き或は轉じ、尋て校長も他に轉任し、事始めて定まれり。聞くならず、教頭の未だ一教員の地位にあるや、血氣未だ定らず、攀花折柳の巷に沈溺し、幾度か其身を誤らんとせしが、剛直教員の苦諫と覺醒とにより、漸く其行を改め、以て教頭の地位を占むるに至れりと。又聞く、校長の妻君は、所謂虚榮の權化にして、常に流行を追うて華美を衒ひ、爲に内債に内債を重ね、職員はもとより小使に至るまで、苟も借るべき所は悉く借り盡し、衆皆之を指彈せしが、校長は毫も其情を知らず、唯々家計の窮乏を歎ずるのみなりき。然るに身を挺し、面を犯して之を整理せしめしこと、唯一再ならざりしは、是れ亦剛直の教員の力なりしと。嗚呼周到なる家庭と人物との詮考をなさず、漫然情實的獨裁を以て、中途入學を許可するの弊此に到りて極れりといふべし。教育者たること素より易からず、校長たる眞に難しといふべきなり。

● 自制自律即ち紀律的自治の風習を馴養し、決して高壓的、威嚇的、束縛的の手段を用ひざる事。

之を要するに、眞に學生を陶冶して訓練の實を收めんと欲せば、先づ健全なる訓練の主義方針を確立し、以て良校風をつくざるべからず。校風をつくるものは、實に教師其人にあり。而して教師の風尚を醸成するものは、抑も校長其人にありとす。若し夫れ校長の人物にして、學徳誠の三者を兼備し、穩健なる人生觀を有し、毅然たる志操を懷き、眞に國是の存する所と國民の使命の在る所とを體認し、教育上徹底せる理想を懷き、常に躬を以て他を率ゐ、臨機應變、寬嚴自在、而かも意を用ふることに周到にして、事を爲すに過不及なく、洒々落落、快活圓滿、自ら日に新にして而して息まざらんか。徳風則ち校内を被靡し、感化廣く四隣に波及し、區々たる訓練の方法の如き、復講ずるを要せざるべし。余は敢ていふ、訓練の刷新は、實に當今の一急務なり。然り而して、校長の大淘汰と中等教員養成法の革新とは、訓練上の根本的革新法にして且つ焦眉の最大急務なりと。借問す、當局者は果して之を斷行するの決心あるか。噫。

訓練上尙論せざるべからざる重要な事あり、何ぞや。曰く、生徒に課するに掃除及び其他の勤勞的作業を以てするの可否是れなり。先年、某縣知事敢て

職權を以て其治下の學校に命じ、生徒に課するに掃除の作業を以てするを禁止せり。是に於てか、此禁令に對する可否の論、雜然として起り、教育界及び醫學界の一問題となれり。當時衆論のある所を調査せしに、醫學社會のものは、概ね此禁令に賛成せしが、教育社會の意見は、贊否の二派に分れて互に相論駁し、遂に其歸結を見るに到らずして、交綏せり。當時余は醫事者流が、専ら衛生的見地より立論して、重要な教育上の見地より研究することを忘れたる迂愚を憐み、又一部の教育者流が、一知半解の操觚者と共に醫事者流に雷同し、盛に附加高調するの陋態を歎じ、一文を草して其迷想を論破せしことありき。爾來、茲に兩三年を経過せしが、醫事者流を除くの外は、再び反對説を出す者なかりしかば、少くとも教育社會の輿論は、該令の排斥説に歸着せしものならんと推想せしに、豈料らんや、諸縣の學校中、某縣知事の謬説を盲信して、洒掃の作業は全然、使丁の任務となし、大に得々たるもの多からんとは。豈思はざるの甚しきものにあらずして何ぞや。請ふ左に某知事の謬見を簡單に批判して其迷妄を論破せん。

校舎、校庭の洒掃、學校園耕作等の勞働は、單に消極的衛生上より立論するときは、素より非衛生的の作業なり。然りと雖も、平常身體を鍛練して剛健強壯のものとなし、縱令劇烈なる病毒に接觸し、如何なる飢寒に遭遇するも、決して之に冒されざるは、即ち積極的衛生法。非衛生的鍛練の賚なることを知らざるべからず。況や洒掃に従事する時間は極めて少くして、必ずしも甚しき危険性を帯びざるに於てをや。又況や、呼吸器及び覆面等の豫防具を用ひるの方法あるに於てをや。殊に訓練上より之を観るときは、平素勤勞の良習慣を養ひ、且つ其家屋、庭園等は、努めて洒流掃去して、常に其清潔と整頓とを保たしむるは、實に潔白を尙ぶ我が國民性を助長し、併て衛生的思想と習慣とを養ふ所以の道なれば、益之を奨勵して可なり、彼の消極的の教育法の如きは、豈大國民を養成するの道ならんや。顧れば明治初年以降、下は小學校より上は大學に至るまで、千篇一律、勉學の時間を限るに、悉く一時間を以て一單元とせり。是を以て現時の青年及び少年の仕事能率は、極めて貧弱僅少にして、二時間或は二時間以上の連續的業務に従事し、専心一意克く之を一貫するを得ず、多く

は中途必ず十分若しくは十五分の小憩息をなすを常とせり。是れ亦消極的教育の弊にあらずして何ぞ。況や近時動勞を厭ひ、質素を嫌ひ、不潔を意とせざる所の弊風、年と共に一世を被靡せんとするの傾あるに於てをや。某知事の如きは、未だ眞に教育を知らざるものといふべきなり。

第十四章 家庭聯絡の一新

學校と家庭の聯絡は教育の一要道

學校と家庭との無連絡に伴ふ諸弊害

抑、父兄が能く學校の主義方針を會得し、學校か能く家庭の情況を知りし、互に一致協力して學生の個性に應じ、恒に適切なる指導と熱誠なる保護とを加ふるは、實に教育上最も有効なる要道なりとす。若し學校の主義方針にして、父兄の領會を得ず、又家庭の情況にして、學校に知了せられざらんか。或は誤解疑惑を招き、或は矛盾拮据を生じ、其極學生を誤らしむること、世間決して尠しとせず。彼の學生が往々一時の慾望に迷ひ、名を學校の命令若しくは懲罰に籍りて、巧に父兄を欺きて金錢を騙取し、以て之を費消するが如き、若しくは自己の怠慢過失等を隱蔽し、却て其責を朋友若しくは教員に嫁して、苟も免れて耻とせざるが如きは、皆是れ學校と家庭との聯絡疎濶にして、其關係の親密ならざるに因らざればならず。今此等の弊を防ぎ、眞に學生の教育を全うせんと欲せば、教師の家庭訪問と父兄懇談會との二者に待つに如かず。蓋し教師の家庭を訪問して、親しく其實情を察し、互に至誠を披瀝して意見を交換し、

家庭訪問と父兄懇談會

學校と家庭との連絡を阻害する諸原因

心を一にし力を合せ、學生の個性に應じて、適切熱誠なる指導と保護とを與ふるは、實に教育上殊に重要な方法なればなり。然りと雖も、實際之を施行するに當りてや、必ず幾多の支障に阻碍せられ、爲めに豫期の効果を收むる事能はざるは、實に教育上の一恨事なりとす。所謂其支障とは何ぞや、曰く。生徒數過多に失し、爲めに遍く訪問して其目的を貫徹することを得ざるは、其一なり。通學生の範圍廣濶に失するがため、十分訪問の効果を收むること能はざるは、其二なり。教師が當面の任務に忙殺され、家庭訪問の餘裕少きは、其三なり。屢、家庭を訪問して、父兄の業務を妨ぐるは、其四なり。家庭訪問の際、往々酒食等饗應の煩を致さしむる事あるは、其五なり。多額の出張旅費を要する處より、止むを得ず訪問を制限して其度數を少くするは、其六なり。教師未だ世故に通せざるのみか、其識見尙老ひざるが爲め、知らず識らず父兄の感情を害し、却て訪問の精神を破壊することあるは、其七なり。夫れ然り、是を以て實際家庭を訪問して學校との聯絡を密にし、互に相提携して學生の指導と保護とに努め、能く其効果を收むるとは、素より有益の事たるも、事頗る支障多きを

免れざるが故に、概ね躊躇して未だ決行せざる處多きは、亦惜むべき事ならずや。今生徒の定員を少くし、通學距離に制限を附し、教師の授業時間を減し、斷じて酒食等の饗應を謝し、旅費は車馬賃の實費支辨に止め、老熟せる教師をして此任務に當らしめ、校長及び幹部の教員更に方面を分ちて之が指導と監督とに任せば、庶幾くは大過なくして較、良好の成績を擧ぐるを得んか。一學生あり、世にいふ掌中の一玉にして、父母の鐘愛すること千金も惜ならず。是れを以て自制自律の良習を缺き、怠惰放縱にして我意甚だ強く、専ら耳目口腹の慾を擅にして、復學業を顧みず。而かも惡友との交際日に廣くして濫費浪消を事とし、殆ど不良青年とならんとせり。該生の擔任教師は、少壯氣鋭而かも極て堅實熱誠の人なりしかば、二里餘の道程を遠しとせず、一週二三回必ず其家庭を訪ひ、父母と膝を交へて懇談し、一致協力、表裏相拯ひ、或は熱涙を揮つて教誡を垂れ、或は嚴訓を加へて反省を促し、或は終日山野を跋涉して高潔の趣味を味はしめ、時には衾を同うして賢哲の偉業を語り、百方苦心して矯正に努力し、遂に克く其目的を達し、父母をして殆ど狂喜せしめしことありたりき。

又一學生あり、父兄教師の苦心空しく、一年半後、熟議の上一時中學を退學せしめ、父兄監督の下に且暮耕耘に従事せしめ、出入起臥必ず父兄と共に與にせしむること一年に及びしに、翻然として昨非を悔ひ、晝は精力を耕耘に注ぎ、夜は燈下に學業を勵み、再び中學に入學して精勤群を抜き、優等の成績を以て其業を卒りしものありき。此の如き例は尙多々ありと雖も、要するに家庭と學校と相提携して、能く學生の個性に應じ、巧に適切熱誠なる指導と保護とを加へ、以て悔過遷善の實を擧げしに外ならず。教育上家庭訪問の重要なる、以て察すべきなり。況や學生の志望を確立せしめ、卒業後の方針を誤らしめず、各自其所を得せしめんと欲せば、必ずや父兄の希望意見を叩き、學生の志望を聴取し、學校の觀る所を詳説し、懇話熱議、反覆意見を交換するにあらずんば、到底圓滿最善の解決を見る能はざるに於てをや。蓋し家庭教育と學校教育との相乖らざるは、實に訓育の第一義たればなり。

抑、中學生が漸く成人自覺の域に入り、將來の目的を決定せんとするに當り、師に質し友に謀り、左思右考最も焦慮煩悶するは、實に四年生のときでありと

す。或は自己の志望と父兄の希望と相容れず、共に與に焦慮煩悶するもあり。或は家庭の事情を顧みず、一意己が志業を貫徹せんと欲し、親子間の大衝突を起すもあり。或は自己の健康、學材、資産等を計らず、徒らに空想を盡きて得々たるもあり。或は父兄の姑息、頑迷を覺醒するを得ず、空しく千里の材を抱きて、槽檻の間に悶死せんとするもあり。其他學資の給せざるに、血涙を飲み、家庭の羈絆に長吁を發し、親族の干渉に憤慨する等、一々枚舉するに遑あらず。學生の焦慮、父兄の苦心、實に察すべきなり。獨り此の間に立ちて、克く學生を導き、克く父兄を諭し、居仲斡旋の勞をとり、以て各其所を得せしむるは、抑、教師の任務にあらずして、果して誰の任務ぞや。苟も教師にして此閑却せられたる一大任務に對し、眞に適切の解決を下さんと欲せば、能く學生の人となりを知悉するは固より、父兄の性行、希望、職業、資産地位等を詳にするにあらずんば、決して其目的を達することを得ず。家庭と學校との連絡の重要な所以、豈益、明ならずや。

從來我が國の中學校は、全然其目的を曲解して、全く之を豫備校視し、苟も中

閑却せられたる中等教員の
一業務

中等教育の根
本的誤想

中等教育者本
來の任務

學に入るものは、皆是れ高等の學校に進入すべき目的を懷き、茲に子來せるものなりと獨斷し、一意其準備的教育に没頭し、復意を其眞目的たる完成教育に致すもの少く、爲めに學生をして卒業後の方向に迷はしめ、所謂「高等遊民製造所」の嘲を招きたりしは、實に我が國中等教育の根本的誤想たると共に、亦、我中學の一大缺點なりとす。余常に謂へらく、苟も中等教育者を以て自ら任ずるものは、唯に生徒を教育するに止まらず、更に進んで其の父兄をも教育すべく、併て社會の一大教導者となり、卒業生をして各々其所を得せしむべき抱負指導、保護、斡旋の用意を缺くべからずと。其或は直に家業に従事し、或は身を實業界に投じ、或は志を官途に立て、或は力を海外に伸べ、或は更に高等の學藝を修めんとする者とを問はず、均しく學生の人物と家庭の事情とを參酌して、其方向を誤らしめず、所謂適材を適處に配し、各其志を遂げしむるは、豈唯に父兄及び社會の義務に止まらんや、其樞機は正に收めて之を學校に置かざるべからず。某生あり、暫く小學校の準教員を勤めしが、中途發憤して志を立て、斷然職を辭して中學に入り、年少の生徒と伍して、毫も耻ぢず、年廿三歳にして始め

困難なる晩學
生の指導法及
び其實例

て其課程を修了せり。其間或は自己の學才乏しきを悲觀し、或は其晩學を慨し、或は其薄志弱行を嘲り、爛頭焦慮殆と悶死せんとせしこと幾回なるを知らず。余常に之を訓へ之を慰勉し之を激勵し、教導百端纔に其業を卒へしむるを得たり。而かも其家庭たる家資もとより豊ならず、殊に年齢既に等輩に超え、且つ身次子たるを以て、直に自活の道を立てざるべからざるべからず。余其父兄と能く知れり、一日余其家庭を訪問し、談某生の目的に及ぶ。余某生の人物、性行より推論して、其警吏となるの極めて適當にして、且つ有望なることを力説し、某生も亦之に賛同せしが、獨り父兄の峻拒する所となり、復如何ともすべからず。爾後余の父兄を説くこと實に五度なりしが、遂に之を服せしむることを得ず、遂に涙を揮つて父兄の意見に一任するに至れり。其後某生は父兄の意に違ひて、或は收税吏となり、或は商家の養子となりしも、皆其志を遂ぐるを得ず、現時某會社の社員となり、不遇に沈淪して其日を送れり。今にして之れを憶ふ毎に、余が勸説の至誠徹底せずして、父兄を動かすの力なかりしを愧ぢずんばあらず。又一卒業生あり、性活達にして才氣に富み、極めて情に

卒業生提撕の
實例。

厚く、且つ家門高くして資産も亦豊なるのみならず、其双親も極て篤實、堅固の人物なりき。余屢訪問して能く其家情に通ぜり。然るに卒業後、強て子弟の希望を抑へ、之を收税の小吏となせり。蓋し家は代々造酒を以て業となせしが故に、暫く職を收税署に奉ぜしめ、以て造酒に關する一般的智識を收得せしめんとするにありき。豈圖らんや、職に在ると須臾にして、毫も之を父兄に謀らず、驟然職を辭して東京に遊學せんとは。父母大に之を憂ひ、強て家に伴ひ歸りしが、某生の志の堅き、到底之を奪ふべからず。一夜某生余が寓を叩き、余に懇囑するに、双親の勸説を以てす。余、直に之を快諾し、翌夜其父兄を訪ひ、理を盡し、情を盡して大に其勸説に努め、始て該父母の應諾を得たり。某生大に喜び、更に笈を負ふて東京に遊學し、黽勉怠らず、螢雪四年の光を添え、歸來身を實業に投じ、有望なる少壯實業家となれり。他年一夕饗宴を設けて余を招き、親子交、杯を勸め、往を撫し來を談じ、殆ど更の移るを忘れたり。今にして當時を回想する毎に、怡悦の情常に胸裏に溢れ、親愛の念愈篤きを加ふるを覺えずんばあらず。又一生あり、頭腦明敏にして常に級中の首席を占む。惜かな家

所謂特殊部落
出身者の指導
實例。

資豊かならず、而かも其生家は所謂特殊部落中の一なりとは。父は小學校の教員にして、亦余と熟知の間なるを以て、余親しく彼の家を訪ひ慨然父子に語つて曰く。往時謂ふ所の特殊部落の起原に就きては、歴史上種々の考説ありと雖も、未だ其確的なる定説を見ざるは事實なり。其良民の賤民に没し、賤民の亦良民に復するは、國史上幾多の明徴あれば、現時の所謂特殊部落も、子細に之を検討するときは、止を得ざる事情に果せられ、良民の没して部族に入りしもの蓋し尠からざることを發見すべし。況や生物學上より之を論ずるときは、其種に亦良と賤とあらんや。又況や明治維新以後、法律上特殊の階級を撤廢し、四民平等を以て遇せらるゝ今日に於てをや。然りと雖も、實際特殊部落民が、他より排斥輕蔑せられ、互に相齒することを耻とするは、誠に今尙古の如し。是れ果して何に由つて然るか。余を以て之を觀るに、舊來の積習猶牢乎として、抜くべからざるは、實に其最大原因なるべしと雖も、抑該部落民が多くは野卑貧窮にして、常に子女の教養を忽諸に附するのみならず、其生活の汚穢醜陋なる、殆ど言ふに堪へざると共に、其性行亦殘忍にして、猜疑復讐の念強く、且つ

極めて廉耻心に乏しきに因らざれば非ず。是れ一は周圍の排斥壓迫の然らしむる所に出づると雖も、亦該部落民が依然舊態に甘じて、自ら之を一新せんと欲する向上心なきに基かずとせんや。果して然らば、現時の子女中、身體健全にして腦力俊秀なるものを選び、之に施すに高等の教育を以てし、其學徳の成るを待ちて、之を臺灣、朝鮮、滿洲、南洋諸島の新領土に送り、茲に先づ堅固なる地位を据ゑしめ、然る後、漸次郷里にある青年の子女を招來して、各其業を授け、且つ教へ且つ導き、舊來の陋習を一洗して、勤儉禮讓の美風を涵養し、所在に現世的の新日本町村を建設し、土人を凌駕して優勝者の地位を獲得せしむる時は、知らず識らず自尊自重の念を生じ、頂天立地、何等踟躕する所なく、清新自由の樂土を開拓し、茲に新生命を發生するを得べし。余の私見たる實に斯の如し。幸に私見に賛同せば、請ふ先づ槐より始め、君が長子を犠牲となし、之に高等専門の學藝を修得せしめ、以て部落改善の急先鋒とせよと。父子大に感動せるものゝ如く、相顧みて默然たり。須くして父口を開きて曰く、懇切の教訓、熱誠の苦言、眞に是れ理情徹底の高見、唯々感激の外あらず。余不敏と雖も亦

教育者の末班に列せり。何爲ぞ好意を空しくして一愛子に戀々するものぞ。唯夫れ學資の乏しき、盛意に酬ふること能はざるを如何にせんと。言ひ訖つて聲を吞む。余乃ち慰撫していふ。天此大任を吾子に降す、學資の調達豈難からんやと。更に其方法を細論して袂を分ち、爾來同系にして且つ富有而かも義侠心強き某々を説き、學資補給の快諾を得、其卒業するを待ちて、直に某専門學校の試験に應ぜしめしに、果然合格の榮を擔ひしかば、乃ち其行を壯にして、之を某學校に送れり。春風秋雨忽ち三年の課程を了り、機械學を修得して秀才の聲譽を擅にし、忽ち某會社の招聘する所となり、波を蹶て臺灣に赴任し、熱心事に當り、至誠人と接し、深く大志を藏して彼の地に活動せり。爾來山河千里を隔つと雖も、師弟の情誼愈篤く、雁魚常に絶えずして恰も比隣の如く、常に余が教を請へり。豈亦教育者の一樂事ならずや。嗚呼、余の不敏にして尙且つ斯の如し。況や識見に富み、時勢を詳にし、世故に通ぜる教育者に於てをや。是れ余が諸種の支障を排し、敢て家庭聯絡の緊切なる所以を堤唱し、反覆力説して其實行を勸奨する所以なり。

つらく案ずるに中學四學年は、中學生活中の最難關なり。何となれば、時恰も生殖機能の完成期に際し、血液の大部分は之が爲めに費消せられ、且つ耻情を覺ゆること最も甚しく、其腦力の鈍滯なる、其活氣の減少せる、之を前年に比較するときは、其差管に霄壤のみならず、殆ど生氣を失へるが如き觀あるは、是れ全く生理上極めて危険なる一大變換期に伴生する過渡的現象たらずんばならず。殊に生慾の衝動盛なるが故に、往々手淫、變童、私通、賣春等の惡習を覺え、延て身心を害するもの、決して尠からざるのみならず、其教科の如きも、俄に高尚複雑の域に入り、其學修の困難なる、之を前年に比するに一躍數倍するものあれば、其茲に到れる、由來實に深しといふべきなり。況や卒業後の目的に關し、更に煩悶焦慮するに於てをや。中學の停第者を出す、比較的四年級に最も多きは、亦こゝに基かずんばならず。余が教科の改正を斷行して教材の精選すべきを力説し、中學の目的を論斷して豫備的教育主義を排斥し、國是を推擴して武術及び兵式教練を盛ならしめ、學園を設けて勤勞の習慣を養はんとを主張とするは、其大旨既に業に論述せる處に盡せりと雖も、復一面には、第

一、學生の負擔を軽減して身心の過勞を防ぎ、第二、累進的發達法に則りて、嚴に教程の躍進を戒め、第三、生殖機能の發育を調節して、其進程を徐々たらしめ、以て四年の危険を軽減救済せんと欲する老婆心をも含蓄せり。若し夫れ之に加ふるに、家庭と學校との親密なる聯絡と提携とを以てせんか、庶幾くは、中學の最大難關を撤却し、其進程を平夷にするを得ん。尙大方の研鑽を待つ。

父兄懇談會。

父兄懇談會は之を家庭訪問に比するときは、其支障極めて少きも、其効果の之に及ばざる亦極めて遠し。然りと雖も、學校の主義方針はもとより、一般のの要望若しくは注意すべき事は、之を父兄會に於てするの、便且つ利なるに若かざるなり。即ち家庭に於ける監督法、學用品費の概算、衛生上の注意、及落の意義、豫習、復習上の注意、金錢授受の取締、新聞雜誌の選擇、參考書の良否、交友の如何、服裝の注意、家庭訪問の主旨等に就きては、懇切平易に説明し、尙父兄及び學生の心得等は、是れ亦平易簡淨なる刷物となして父兄に配布するは勿論、明細なる標準的學費一覽表等も、學級別に印刷して、之を配布するを便とす。若し夫れ、學校經費中に二三十圓の父兄會費を計上し、午前は學校生活の内容を

生徒出身小學
校の教員懇談會。

觀めし、後、食卓を共にして父兄の意見若しくは質疑を聴取し、午後は父兄に對する要望若しくは注意事項を演説し、最後に茶話會を開きて、更に意見を交換することを得ば、其效果定めて著しきものあるべし。此他余の實驗に據れば、必要に應じて父兄の來校を求め、膝を交へて個別的懇談をなすは、是れ亦大に效果あること是れなり。要は父兄をして煩勞に堪へざるの感を懐かしめず、喜びて學校と相提携し、樂んで子女の教育に盡力せしむるにありとす。

家庭の外、尙聯絡提携して、教育能率の増進に資すべきは、實に中學生の出身小學校の教員と一堂に會して、互に意見を交換するにありとす。現時各中學の生徒を募集するや、多くは單に算術國語の二科を試験し、其合格者中より所要の人員を選抜し、以て一年級を編成せり。而かも其體格検査及び人物試験、家庭調査等は、殆ど形式的にして、却て之れを省略する所多きが如し。入學試験の簡單なる實に斯の如し。斯る簡單の方法を以てし、敢て其採、不採を決せんとす。豈亦殆からずや。今之を改善して合理的の詮考を遂げんと欲せば、左の方法に據るを可なりと信ず。

(一) 提出せしむべき書類。

- 入學願書。但、自筆。
- 履歴書。但、自筆。
- 戸籍謄本。
- 前年度に於ける納税額證明書。
- 出身小學校の成績證明書。
但、一年級より學年順に其成績を詳記する事。
- 出身小學校醫の體格検査書。
- 出身小學校の個性及び家庭に關する調査報告書。
(1) 氣質。(2) 習癖。(3) 好惡。(4) 長所。(5) 短所。(6) 人物總評。(7) 家庭の情
況。(8) 父兄及び家族の性行。(9) 父兄の社會的地位。(10) 環境の風紀。
但、此報告書は、秘密書類として、出身小學校より直接中學校に發送するも
のとす。

(二) 詮考の方法。

● 學力の考査。

- 1、修身。2、國語。3、算術。4、歴史。5、地理。6、理科。

● 人物試験。

但、出身小學校の報告書に基き、口頭を以て之を考査すべし。其坐作・進退
等をも注意するは勿論なりとす。

● 體格診断。

但、出身小學校醫の検査書に基き、更に周密なる診断をなすべし。

三、採否の決定。

● 學力・人物・體格の三者を主とし、之に參酌するに、家庭の良否・學資支辨の如
何環境の善惡等を以てし、慎議詮考の後之を決定すべし。

由來小學校の教員は、能く其市村内の事情に通じ、常に父兄と接近せるのみ
ならず、生徒の個性はもとより家庭の情況に明なるを以て、其報告は實に肯綮
に中り、中等教育上眞に基本的の參考資料となるべきものなり。殊に教授及
び訓練に關する意見に至つては、吾人中等教育者の、爲に大に啓發せらるゝこ

と亦決して尠しとせず。是を以て、或は一年一二回小學校長の參集を煩し、其要望及び意見を聴取し、且つ其質疑に答ふると共に、學校の主義方針を明にして互に知見を交換し、時には中學教員親しく小學校を訪問して之を參觀するときは、唯に中學の利益のみに止らず、小學校の獲る所も亦決して尠少なからざるは、經驗上余の堅く信じて疑はざる所なりとす。況や小學校たると中學校たるとを問はず、師の弟子を思ふの情は同一にして、常に多大の希望と待期とを懷き、一喜一憂偏に弟子の成業を祈る事、恰も慈親の愛子に於けるが如きに於てをや。今出身小學校教員にして、學期末若しくは學年末毎に、吾が校出身生徒の成績報告に接せんか、或は家庭を訪問して之を獎勵し、或は學校に招きて訓戒を垂れ、時ありては里閭に於ける學生の動靜を中學に内報し、喜んで家庭と中學校との聯絡機關となり、以て出身生徒を慰撫激勵し、時ありては涙を揮つて其非違を訓戒し、時ありては掌を抵つて其志業を贊助し、其深切熱誠なること、實に意料の外に出づ。夫れ然り、是を以て、進んで中學校より聯絡を求むるときは、直に之に歡應し、相與に研究考索して互に裨補する所あらんとす

小學校との聯絡方法。

結論。

るは、余の亦親しく經驗して毫も疑を容れざる所なりとす。

之を要するに、中學校が進んで家庭及び小學校との聯絡を親密にし、至誠と熱心とを以て之に接し、公明と懇切とを以て之に當るときは、其教授上並に訓練上に及ぼす利便の大なることは、是れ亦余の親しく經驗して堅く信ずる所なれば、苟も任に教育にあるものは、巧に聯絡の方法を運用して、一面には中等教育の能率と効果とを増進し、他面には地方啓蒙の木鐸となり、以て皇運を翼賛し、國本を培養し、誓て國是顯現の實を擧げんことを、是れ余が切望して措かざる所なりとす。余豈徒に辯を好むものならんや。

第十五章 寄宿舎の革新

父兄及び學生
の入舎を好ま
ざる原因

從來中學生が、寄宿舎生活を喜ばずして、却て外宿生活を希望するもの多きは、實に掩ふべからざる事實なりとす。是れ抑、何に由て然るか。蓋し、寄宿舎生活は概ね規則的無趣味に偏して非家庭的なるも、外宿生活は、多くは自由的にして放任的なるに因るものゝ如し。是れ一は宿寄舎の設備が、多くは軍隊的に交ふるに西洋風を以てして、其家庭的日本的ならざると、一は舎監其人を得ずして、懇切なる訓練と雍々たる趣味とを缺くが爲めなりといはざるべからず。由來寄宿舎なるものは、唯々學生に對して通學、起臥、飲食等の便宜を與ふる所にあらずして、實に家庭に於ける躰方は固より、又家庭に於ては到底成じ難き所の訓練をも施し、以て國士の品性を陶冶する修養所なりとす。是れ余が第三章に於て校舎構造の様式を論ずるに當り、從來の寄宿舎を改善して、全然其構造と設備とを一新し、日常の座作進退より洒掃應對に至るまで、盡く中流家庭の生活と一致せしむるは勿論、更に時代の趨勢を察し、適切、妥當なる

寄宿舎は青年
の修道場な
り。理想的舎監の
資格

新意を加へ、其範を現時最も進歩せる我が國中、中等社會の家庭に採り、之に參するに禪家の作法と西洋の美點の粹とを以てするときは、庶幾くは、構造施設の上にて、復遺憾なきを得べけんかと言ひしも、亦此意に他ならざるなり。

寄宿舎の理想的構造及び設備の難んずる所は、唯々經費上の問題に繋るも、而かも其經費たるや、畢竟、臨時の一時支出の費用に過ぎざれば、縦令多額を要するも、事甚だ難しとせず。然りと雖も、舎監其人を得るに到つては、實に難中の至難なりとす。蓋し、中學校の寄宿舎は、一箇獨立せる中等社會の家庭なれば、模範的共同生活の練習所たると共に、國士の青年訓練の修道場たらざるべからず。是を以て、之が監護指導に任ずる者は、學、識、徳の三者を兼備し、能く青年の生活を理解し、而かも内外の大勢に明に、且つ國是遂行の抱負と國士養成の熱誠とを有する、校中第一流の人物ならざるべからず。然るに事此に出でず、多くは胸中何等の主義成算なき所の、最低級の教員を以て之に充つ。學生の入舎を喜ばざる、父兄の寄託を好まざる、良に所以ありと謂ふべきなり。況や、有爲練達の教員が、相率ひて舎監の兼任を回避し、自ら進んで就任するもの

勤きに於てをや。會々自ら進んで、之に當らんとする者あれば、僅少なる手當と試食費との収入を目的とするにあらずんば、多くは學識・經驗とも尙淺くして、偏に功名利達に急なる所謂黃吻の教員なり。寄宿舎機能の發達せざる、亦實に怪むに足らざるなり。然らば有爲練達の教育者が、皆舎監の兼任を回避し、自ら進んで就任するもの無きは、何ぞや。曰く、構造・設備の不完全にして、其主義抱負を行ふべからざるは、其一なり。操行不良の生徒を收容して、強て其感化をも兼攝せしめんとするより、遂に健全なる舎風をつくるに由なく、徒に勞多くして其績を收むる能はざるは、其二なり。自己の家庭を犠牲となし、舉て之を内君に一任するにあらずんば、到底其任務を果すこと能はざるは、其三なり。自己の研究修養を後にして、専ら舎生の教育訓練に任ぜずんば、其職責を全うすることを得ざるは、其四なり。自己擔任教科の教授を全うし、併せて舎生の教養訓練を全うせんとするは、縦令強健の心身を有する者も、到底其過勞に耐へざるは、其五なり。他の職員が舎監・舎生に對し、同感・同情の念薄くして、助成的・援助的の努力をなす者少きは、其六なり。時々、校長其他の矛盾的姑

教員の舎監を
回避する理由

舎監就任上の
十大困難

息的の干渉を受け、爲に其主義と舎風とを破壊せらるゝ事あるは、其七なり。補助的經費の僅少にして、其理想を實現するに由なきは、其八なり。誠實なる事務員及び僕婢の得易すからざるは、其九なり。同心・同主義にして、而かも堅實・熱心なる補助舎監の得難きは、其十なり。嗚呼、此十大困難あり、有爲練達の教員が、相率ゐて舎監の兼任を回避し、自ら進んで就職する者の絶無なる、實に亦止むを得ざるといふべきか。余常に歎ずらく、中學教員となる抑、易からず、その舎監となる眞に難しと。夫れ然り、然るに多くは、腦中何等一定の世界觀及び人生觀もなく、殊に教育的智能・家庭的經歷・社會的才幹・國家的識見に乏しき、低級の教師を以て舎監の重任を兼ねしむるは、抑、舎監其人の得難きに由るか、將た寄宿舎の本質を知了せざる校長多きに基くか、或は因襲に囚はれたる監督者の頑迷なるが爲なるか、余大に感なき能はず。然り、大に感なきにあらずと雖も、姑く措きて論せざるべし。何となれば、徒に他の感情を害ひ、事に亦益なければなり。然りと雖も、現時の寄宿舎は、到底、一の共同寄宿所に過ぎず、一の公認下宿屋に過ぎずとの言は、決して酷評なりといふべからず。今強て

其異なる所を求むるときは、實に共同寄宿所たり、將た公認下宿屋たるの自由を缺くにあるのみ。是れ學生の入舎を喜ばず、父兄の寄託を好まざる所以なりとす。余の寄宿舎革新を絶叫する豈所以なしとせんや。

寄宿舎革新の要は、其構造と設備とを家庭的、社會的、國家的の青年修道場となすにあり。舎監其人を得るにあり。豈復他あらんや。寄宿舎の構造と設備とに就きては、既に業に私見を論述せり。是を以て、今専ら舎監其人を得て従來の寄宿舎を革新し、眞に寄宿舎たるの性能を發揮して、其名實を全うする所以の道を論究せん。

今有爲練達の教員をして、自ら進んで舎監の重任に當らしめんと欲せば、先づ十大支障を除くの方策を講ぜざるべからず。縦令悉く之を除去することを得ずと雖も、其中最も重大なるものは、敢然として之を排除し、其他も可成的之を減却する方法を廻らすときは、革新の途、自ら開くは、理正に明なりとす。然らば之を除却若しくは減却すべき方法如何。曰く、操行不良の生徒にして特に感化矯正の手段を要するものは、別に一個の家庭的寄宿舎を校外に設け

寄宿舎改善の
要旨。

舎監其人を得
るの方法。

之を收容するか、乃至は諭旨退學を命じて不良生徒を在學せしめざる時は、第一の支障を除くを得べし。舎監の住居を寄宿舎の傍に建築し、一の渡廊下を以て聯絡せしめ、内君は其夫を助けて専ら婢僕を指揮し、衣服の洗濯補綴より、飲食物の調理等を掌るの便を設け、且つ事務員をして、専ら會計庶務等の事に當らしめ、補助舎監をして、熱誠訓育の補助に任せしめ、第二の支障を軽減するを得べく。尙又學校に於ける教授時間並に執務時間を少くして、出來得る限り研究修養の餘裕を與ふるときは、第三、第四の支障も、亦軽減するを得べし。又職員は必ず交るゝ臨舎して、舎生に對し談話指導等をなすは固より、茶話會祝慶日等には、皆相率ゐて臨席し、以て協力一致の實を盡し、監督者及び校長等も大に矛盾的姑息的の干渉を慎みて、舎監の意見を尊重し、且つ補助的經費を豊にして、設備の完成を圖ると共に、舎監の待過を厚くして、深く之を信任するときは、其他の支障も、概ね軽減若しくは除去することを得て、校中、第一流の教員と雖も、進んで其任に當るに至らん。況や、第二流以下の補助舎監に於てをや。蓋し、舎監の任務なるものは、苟も教育を以て己の任とする

全職員をして
悉く舎監たる
の修養を施す
べし。

ものは自ら進んで之に當り、必ず修得練達すべき所謂本務的の修養なれば、先輩は後輩を指導し、後輩は先輩の提撕を仰ぎ、斯くて交るゝ、教育者たるの資格を完成するは、是れ亦教師たるものの重要な一資格なればなり。

私見に據れば、坐作進退、洒掃應待、飲食沐浴嗽洗等の禮は素より、衣服調度書籍等の整理、整頓、室内の裝飾、庭園の手入に至るまで、全く中等社會に於ける家庭と異らざる様をなし、且つ至誠忠恕精進の三徳を涵養し、更に大に國士的の志氣と節操とを鼓舞砥勵し、殊に相愛交讓の社會的協同心並に勤勞的努力心を喚起し、躬を以て之を率ゐるときは、眞に寄宿舎の使命を全うするに庶幾からん。余が第三章に於て、寄宿舎の附近には學校園の一部を區劃するか、將た別に地を選びて、菜圃、菓樹園、養魚池、養鶏場、養豚場、花苑等を設くべしといふは、畢竟勤勞の徳を培ひ、併て高雅なる趣味性を涵養する助たらしめんと欲するに他ならず。其他、舎内に娛樂場を設くる、室内には現時の名士の手になる書畫を掲ぐる、四時季節に應じて床間には盆栽若しくは裁花等を飾らしめ、時には俱に共に琵琶を聽き、活動寫真或は演劇、相撲等を觀覽し、時には相伴ひて山

理想的の寄宿
舎生活。

海、河湖に遊び、博覽會觀るべく、寺社訪ふべく、句會、歌會をも催すべし。此の如きは、豈唯に興味と雅情の涵養のみならんや。抑々亦實際生活の修練法に外ならざればなり。

寮母の必要。

終りに臨みて尙一の重要事あり。何ぞや、曰く、舎監の外、宜しく寮母を置くべきことは是れなり。舎監は父なり、師長なり、寮母は母なり、主婦なり。父嚴母慈、師愛婦悲、互に相補けて始めて教養の道を達するを得べし。然るに從來の寄宿舎は、思を茲に致さずして、概ね寮母を置かず。是れ亦父兄及び學生の入舎を喜ばざると共に、寄宿舎の本務を全うする能はざる所以なり。余が經驗に據れば、體質強健、人格貞淑にして、女藝に通じ、家事に明なる中老の賢女を以て、最も適任の者なりと思料せり。若し夫れ、舎監の妻、或は母にして、前述の資格を具備するものにて、進んで寮母の任に當らば、眞に極致といふを得べし。

第十六章 學用品供給の改新

學生の要する必需品は、其種類實に多くして其金額も意外に多額に上れるものにて、少しく注意を加ふると否とにより、學生の費消額に多大の差異を生ずるものなり。是に於てか、余は從來の如く學生の自由に放任せず、又學校内に消費組合を設けて、事務員を忙殺するのみならず、營利的行爲視せらるの舉に出でず、優良なる學用品を安價に供給し、且つ濫費浪消の弊を矯むるは、亦教育上の一急務なりと信じ、左思右考の餘、左の一方を得たり。但し書籍は之を除外し、ノート・インク・ペン先・ペン軸・萬年筆・毛筆・鉛筆・紙類・墨・墨汁・コンパス・繪具・ケシゴム・ナイフ・サツク・帽子・カバン・靴・洋服・グートル・外套等を供給せしむることとせり。

一、諸所の製造元より見本を取り寄せ、嚴密に品質と價格とを比較調査して、之が採用を決定する事。

一、採用すべき學用品の見本は、一は生徒扣場に陳列し、一は事務室に陳列する

課りたる從來
の學用品供給
法

學用品供給の
一新案

事。

一、ノート・ブック・作文帳・ペン軸・萬年筆・毛筆・鉛筆・ナイフ・コンパス・カバン・帽子・グートル・ゴム・サツク等には、一見某中學指定の學用品たるを識別することを得ると共に、一般の需用者に對しても、却て購買心を刺激せる底の意匠を凝らせる、一定の標章を附せしむる事。

一、學校は、製造元と地方小賣商との仲介に止り、其販賣は地方小賣商をして之に當らしむる事。

但小賣商の利益は、一割以内に限定し、毎年之を協定する事。

一、製造元に於て、或は品質を粗惡になすか、將た小賣商に於て贗造品を販賣するときは、直に小賣商との特約を解くと共に、相當の賠償金を出さしむる契約をなす事。

一、學校と小賣商との特約は一年限りとし、毎年新に學用品の指定をなす事。

一、學校は、毎年學年の始めに當り、學用品の名稱・種類・價格・製造所・販賣店並に一年間の需用額を見積りたる印刷物を、學年別に調製して父兄に配布する事。

一、地方小賣商をして、成るべく協同一致して、與に共に指定の學用品販賣に當らしむべき事。

一、學校内に於て、學生の使用するインク及び墨汁は、常に机面に箱入せる容器に滿し、學生をして自由に使用せしむべき事。

但、其實費は、毎學期末毎に、平等に生徒に割り當て、之を納入せしむる事。

一、小賣商は何時にても、快く學校の臨檢に應ずる事。

一、洋服商及び造靴業者に對しても、亦小賣商に準じて、特約をなすべき事。

右實施の結果、従前に比して、唯に廉價にして精良なる學用品を得しのみならず、其費額約四割五分を減ずるの實績を收め、大に父兄の稱賛を得たり。蓋し學生は概ね新奇にして且つ高價なる學用品を好むのみならず、其使用亦粗漫に流れ、爲めに多額の物品を消耗するを常とするものなれば、熱心訓導の結果、斯る多額の節約を見るに至りしなり。論者いふ。斯る方法を實施するよりは、寧ろ共同消費組合を校内に設け、書籍は素より一切の學用品を、直接製造元より購入し、之を學生に頒つに如かず、何爲ぞ然かく迂遠の方法を採るかと。

指定特約給品
法の特徴

誠に然り、余不敏と雖も、亦之を知らざるにあらず。然りと雖も、教育上、幾多の障害あるを奈何せん。請ふ試に之を擧げん。學校内に給品組合を設くる時は、先づ多額の資本を備へざるべからず。是れ其一なり。又購入賣捌保管記帳決算等に多大の手数を要し、教員書記學生等の力を割くこと決して尠少ならず。是れ其二なり。破損若しくは賣れ残りの學用品に對し、之が處分に窮することあり、是れ其三なり。教員及び書記は素より縦令學生なりと雖も、屢々學用品代の督促をなすが如きことは、教育上宜しく避くべき事なりとす。是れ其四なり。地方小賣商の利を奪ひ、爲めに其反感と競争とを招く。是れ其五なり。父兄若しくは生徒をして、往々學校職員の貪利的私心あるかの疑を懐かしむるとあり。是れ其六なり。職員若しくは學生をして、往々商人の誘惑手段に陥らしむるの虞あり。是れ其七なり。家政の都合或は土地の情況により、懸買掛賣等の習慣あり、然るに之を顧みずして、現金若しくは月末勘定を以て、一に之を律せんとす。是れ其八なり。且つ又消費組合は、通例多少の利潤を計上し、以て事務費並に資本の利子若しくは資本の償却等に充つるを

常とせり。既に利潤を計上す、其名、誠に正しと雖も、其實種々の弊害を生じ易し。是れ其九なり。夫れ然り、然るに論者は尙且つ共同購買組合の設置を以て、指定的特約供給法に勝れりとなすか。請ふ更に一實例を擧げて、論者の惑を解かん。某中學校に於て共同消費組合を設置せしことあり。其主意、目的の正しくして良しきは、復余が言を俟にせず。然るに期年ならずして、學生は之を厭ひ、教員及び書記等も其繁に堪へず、所謂其掛員たるを辭するもの續出せり。是に於て該校長は、商業上多少の經驗あるものを採用して、専らこれが事務に當らしむることせり。然るに該事務員は、密に商人と結托して不正の利を貪り、剩へ資金を私消し、將に刑事上及び民事上の大事件を惹起せんとせり。幸に校長は自ら其責任を負ひ、私財數百金を出して之を償ひ、事務員を解雇し、共同消費組合を廢し、僅に事なきを得たる事あり。是れ該校長の實話にして、斯の如き例は實に枚擧に暇あらず。試に各地方に於ける共同消費組合の内情を見よ。殆ど此種不正事件の絶えざるは、我が社會の缺陷にして、具眼者の夙に憂慮する所ならずや。況や世情に迂濶なる教育社會に於てをや。

共同消費組合
法大失敗の一
實例自由購買法に
放任するの諸
弊

是れ余が論者の説に反對する所以なり。又學用品の購買を、學生の自由に放任するは、常に學生をして奢侈に流れしむるのみならず、知らず識らず浪費の惡習に深染し、教育の精神を破壊するに至る。余嘗て堅實なる父兄廿名を選擇し、所謂學用品購買費用の實際的調査を内囑し、且つ自ら各書籍店及び其他の商店に就き、二ヶ月毎に學生に賣捌きたる品物及び價格を調査し、彼此相對照して其實際を研究せし事あり。然るに廿人の學生中、何等不明の費途若しくは冗費と認むべきものなかりしは、唯僅に四人に過ぎずして、他は概ね奢侈濫費の傾向あるを確知せり。豈驚くべき事ならずや。今其内特に濫費の甚しきものを擧げて、參考に供へん。

- 一足五圓五拾錢の靴を購ひし者四人。
- 制服及び外套の裏地を、密に綾甲斐絹とせしもの二人。
- 八圓五拾錢の萬年筆を購ひしもの二人、五圓のもの一人、三圓五拾錢のもの七人、二圓のもの三人、一圓八十錢のもの九人にして、一人にて二本以上購ひしもの七人ありき。

●一箱三圓の水彩繪具を購ひし者一人、一圓五十錢のもの五人、一圓廿錢のもの二人。

●絹手巾・銀金具の帶皮・羊皮の手袋・毛絲のシャツ並に袴下・絹スコッチの靴足・袋・姫路革金蒔繪のサック・上等中折帽等を購ひし者、合計八人。

●インク・ペン先・手帳・紙類・鉛筆・墨汁・ペン軸・吸取紙・畫筆・鉛筆等にて、一學期間即ち四ヶ月間に、拾圓以上の者二人、七圓以上の者五人、五圓以上の者八人、三圓以上の者二人、一圓以下の者三人。

●一學期に小説を購讀せしもの、七圓以上の者二人、五圓以上の者一人、三圓以下の者六人、一圓以上の者三人。

●學用品購入金を以て、飲食費に換へたるもの四人にて、中一人は一學期間の消費金實に卅圓を越えたるものあり。殊に書籍代及び冬服代等は、父兄は實に二重の支出をなせりといふ。

●圖畫用紙はワットマン、鉛筆は獨逸製一本拾錢以上のものならざるべからずと號して、巧に父兄を欺き其實、飲食物に費消せしむもの四人。

●舊盆勘定に、悉皆支拂ふべき學用品代を父兄より受取り、其實何れも内拂となし、他支拂に充てし者實に五人。

●時計を購入して所持せるもの拾三人。

●一圓以上のインク壺を購ひしもの六人。(大正元年調)

以上は三學年生の中廿人に就き、四月より七月に至る四ヶ月間の調査に過ぎざるも、亦以て現時の學生が如何に奢侈濫費に傾けるかを推知するに足るべし。余又嘗て、壽司屋・餛飩屋・蕎麥屋・菓子屋・氷屋等に就きて、學生の負債を調査せしことありしが、更に驚くべき事實を發見したり。是に於てか一面之を父兄に内報すると共に、一面生徒に就きて幾回も訓諭せしことありき。或生徒の如きは、實に廿五圓八錢の負債ありて、父兄も一驚を喫したり。而も毎日種々の口實を設けて、金員を貰ひ受け、常に之が支拂に充てしにも拘らず、尙且つ斯の如き多額の負債を残せるのみならず、而かも其生徒が校長の子なるに至つては、愈驚倒せざるべからず。而して其口實たるや、多くは言を學用品購買に籍るを常とせり。學用品供給の方法、其關する所亦實に大なりと謂ふべ

尙研究すべき
最善の學用品
供給問題

中等教育の革新と日本の使命

三四〇

し。是れ余が此調査と此言ある所以なり。尙識者の最善なる供給法の研究と案出とを待つ。

讀書は人生の
至樂なり

書籍選擇の必
要

現代を概流せ
る二大思潮

第十七章 學生文庫の改良

人生誰か樂なからん。飲食・競技・行樂・談論・觀劇・管絃・釣魚・狩獵等も、亦樂しからざるにはあらずと雖も、余は讀書を以て樂中の至樂と信ずるものなり。凡そ、古今を貫き東西を通じ、聖賢に接し百家に交り、惑を解き疑を明にし、道を知り徳に進み、心境日に新にして又新に、棄てんと欲するも棄つること能はず、措かんと欲するも措くことを得ず、會之に離るゝも戀々の情綿々として絶えず、歸來直に相見えて心交を繼ぎ、興趣湧くが如くして滋味盡くるなく、殆ど身世兩つながら相忘るゝは、實に讀書の樂ならずや。然りと雖も、書籍必しも悉く善良ならず、世を害し人を誤るもの、蓋し亦尠しとせず。是を以て、努めて良書を精讀し、斷じて惡書に親まざるは、實に讀書者の當に注意すべき要道なるべし。況や思想尙老ひずして志氣定まらず、新奇是れ趁ひ、奇矯是れ喜ぶ中學生に於てをや。熟く我が國、輓近の風潮を察するに、國憲の遵ふべく國風の重ずべき所以を知らずして、只管泰西の思潮を趁ひ、好で新に馳せ奇を喜び、一左一

個人的功利主義の横溢
本能満足主義の浸潤

右變轉常に定らず、昨非今は殆ど適歸する所なきが如しと雖も、子細に之を觀察するときは、其間自ら個人的功利主義及び本能的生慾主義の二大暗流伏在し、滔々汨々として上下に横溢し、深く國民の思想を浸潤するを看取し得べし。彼の成功主義といひ、奮闘主義と稱し、専ら自己の利福と功名とに急にして、眼中復國家國民の休戚を無視し、偏に黄金と權勢とを貪るの風、殆ど一世を漂蕩するは、是れ即ち個人的功利主義の横溢にあらずして何ぞ。又自然主義と名づけ、生の充足と號し、美的生活と稱へ、法律を呪ひて道德を嘲り、好んで人生の秘事を暴露し、競ふて耽溺の痴態を嘆美し、専ら浮華輕佻の風を尙び、偏に耳目口腹の慾に飽かんと欲するは、是れ即ち本能的生慾主義の浸潤にあらずして何ぞ。一世の風潮實に斯の如し、然るに無冠の宰相、社會の木鐸を以て自ら任ずる操觚者流が、嘗に此等の弊風を矯正して風俗を改めんと欲せざるのみか、却て之を謳歌鼓吹せんとする風多きが如きは、眞に痛歎の至りなりとす。況や近來印刷術の進歩と言論出版の自由となるや、俗に媚び時流に阿り、唯是れ名と利と維れ計り、巧に人の本能を刺激し、好奇心を挑發し、復世の風教を顧み

思潮の指導と
學生文庫

學生文庫活用
の經驗談

ざるもの陸續として出版せられ、其數實に汗手充棟も唯ならざるに於てをや。若し夫れ青春の子女をして、其濫讀するに放任せんか、其害實に測るべからざるに到らん。宜なるかな、世の心ある父兄が、子女、繙讀の書に對し、嚴に其選擇を慎むや。況や血氣旺盛にして新を好み奇を喜び、炎々たる功名心と物々たる生慾とを藏する中學生に於てをや。是れ余が學生文庫を學校内に設け、書籍を精選して其繙讀を奨勵し、以て讀書の趣味を涵養すると共に、大に其修養に資せしめんと欲する所以なり。

余嘗て某中學に奉職するや、實際學生の教科書及び參考書以外、如何なる書籍雜誌等を講讀するか、精細に之を調査せしに、小説及び講談本、其多數を占め、之に次ぐは成功的並に冒險的の雜誌並に歴史に關するものたりき。是に於てか懼然として懼を發し、學生文庫を校内に設置し、年々校友會費中より一百分圓を割きて、書籍雜誌の購入資とし、各科擔任教員に依囑して、有益、必要のものを選出し、更に之を學生の希望と職員との詮議とに照し、購入すべきものたらざるものとを決定し、以て學生の讀書趣味を養ひ、且つ毎月一回讀書會を

開き、學年別に各自最も興味ありて且つ有益なりと感ぜし書籍雜誌等の梗概を述べしめ、意外の好果を收めしとあり。其間幾多の失敗幾多の教訓を得せしこと固より少からず。今管見の一斑を略述して、之が施設の参考に資せん。

- 學生文庫建設の位置は、生徒扣場と教員扣室とに隣接せしめ、其出入管理等に便利ならしむる事。
- 學生文庫の建築は、書庫兼閱覽室及び休憩室より成るを便利とする事。
- 書籍と雜誌とを區別し、且つ書架は、組立式折疊自在の書架を備ふる事。
- 閱覽用の机等は、學生控場用の机及び腰掛と同じきものを置くを便宜とする事。
- 書籍は、四壁及び室内に散置せる書架に整置し、學生をして自由に出納せしむる事。
- 休憩室には、帽子掛、外套掛等の外、數個の大机及び腰掛等を置き、且つ休憩室には湯茶飲用の設備をもなすべき事。
- 引き出したる書籍の舊位置には、ボール紙製の堅牢なる空帙を存置する事。

但、書籍毎に堅牢なる帙を造り、其背面に書名を記し置くべし。而して常時は背面を後にして書籍の背を現し、引き出したる時は、帙の背後を前になすべし。

- 校外搬出の貸出しは、半ヶ月以内を期限となす事。
- 故意に汚損破毀等をなしたる者に對しては、相當の制裁を設くる事。
- 文庫の建築及び修繕費等は、之を公費に仰ぐべき事。
- 文庫に要する器具、機械等の費用も、是れ亦公費に待つべき事。
- 書籍雜誌の購入費及び消耗品は、校友會の負擔となすべき事。
- 敷物は、ゴム板を最上とし、リノリュームを次とする事。
- 職員用の書籍即ち學校備付の書籍は、全然文庫の外に置くべき事。
- 書籍の購入は、一ヶ年三回位に分ち、學生の希望と職員の詮議とを斟酌して之を決定すべき事。
- 雜誌は、是れ亦前例に倣ひて、之を決定する事。
- 雜誌及び假綴等の書籍は、先づ堅固なる表紙を附け、更に之を堅牢なる帙に

收め、然る後、閲覧に供する事。

●書籍の分類は、學校教科目に準據するを便利となす事。

●書籍は、教科の参考となるべきものを主とし、次に有益にして趣味ある雑誌を購ひて備ふる事。

●教科の自學自習上、必要にして缺くべからざる所の参考書及び字書類は、生徒各自に教室内に常備するが故に、文庫内には之を省くべき事。

●前項の外特に教科の参考となるべき適切優良の書籍は、必ず學年別に詮考して之を備ふる事。

但、貸出書籍も、學年別によりて之を異にするを以て、書架も亦之に據りて、排列を異にすべし。

●字書類は、斷じて校外搬出の貸出を許さざるを便とする事。

●閲覧時限は、放課後二三時間となし、休業日は終日となす事。

●寄贈書と雖も、嚴に之が取捨を慎むは勿論なる事。

●閲覧室及び休憩室の設備は、特に端麗と瀟洒を旨とし、清爽快活ならしむる

事。

●學生の實力程度に副はざる書籍雑誌は、如何に有益なるものなりと雖も、斷然書架に列ねざる事。

●學生の希望により、生徒控場に於ても、閲覧を許可する事。

●余が考案に成れる、扇骨式建築法を採用する學校に於ては、閲覧室及び休憩室を設くるに及ばず、書庫と事務室あれば足れりとする。是れ控場を以て直に閲覧室及び休憩室に充つることを得ればなり。但、別に之を設くるも妨なし。

●書籍目録の作製は、カード式に據り、且つ數個を備ふるを便とする事。

●書籍の繕綴及び整理等は、擔任教科の教員及び書記等をして之に當らしむを便とする事。

尙、讀書に關する用意に至つては、嘗て澤柳博士讀書論を著し、委曲之を講明せられしを以て、今此に贅せず。然りと雖も、教師は常に此等の著書を参考とし、且つ自己平生の經驗に基き、讀書會等の機會を利用し、適切なる注意と指導

とを興ふる時は、學生の實力養成上必ず多大の效果あるべし。唯之れを公開して、一般の公衆に閱覽せしむべしといへる説に對しては、余は斷然之に反對するものなり。何となれば、學生文庫の設けは、學生の趣味を養ひ實力を増進し、且つ濫講亂讀の弊を防ぐの目的に出で、全然一般の公衆を其對象とせざるが故に、書籍雜誌の選擇より其設備管理に至るまで、全く其性質を異にすればなり。若し夫れ一般公衆に對して、其利益を願たんと欲せんか、勢購入書籍の種類と範圍を廣くし、其閱覽管理の方法に對しても、亦別様の施設を要する等、實に其經費と事務との多さに堪へざればなり。古語に曰く、二兎を追ふものは、一兎を得ずと。眞に然り。然るに僅少の費用を投じ、何を苦んで、二兎を追ふの愚を學ぶべけんや。是れ余が斷然公開説を排斥する所以なり。

第十八章 社會教化運動の振興

中等教育者は、唯々學校教育に没頭して、吾が能事了れりとなさず。進んで社會教化の大事に參し、深く自治の根柢に培ひ、大に地方の隆榮を圖り、家には悖徳不道の驕兒を出さず、邑には違憲遺利の弊風を去り、以て國家の柱石社會の木鐸たる天職に盡瘁せざるべからず。是れ實に高等普通教育の目的を達成する所以の道にして、亦教育者の本務なりとす。從來、地方の振興、社會改善の方法として、農林會、水産會、商工會、青年會、婦人會、自治研究會、矯風會、生産組合、共同販賣組合、共同消費組合、地方教育會、通俗教育講話會、在郷軍人會、地方衛生組合等、幾多の機關設立せられしと雖も、多くは有名無實に流れずんば、悉く龍頭蛇尾に畢り、能く其實績を擧ぐるものに至つては、實に晨星も唯ならざるは、吾人の常に遺憾に堪へざる所なりとす。而かも此等諸會の指導者たるや、何れも斯界知名の學者、顯官にあらずんば、悉く篤識老練の實際家なり。然るに其實績の擧らざると斯の如きは、何ぞや。他なし、是れ全く、此等實際家若しく

中等教育の革新と日本の使命
三五〇

は學者の指導法たる、年々僅かに一兩回の巡廻講演を爲すに止り、而かも身親しく地方に在住して、審に其實情を調査し、深く其利弊を研究し、茲に適切有效なる方案を確立して、一面には明瞭的確なる智識を普及せしむると共に、他面には懇切周到なる指導をなし、倦まず撓まず身を以て衆を率ゐるの眞諦を閉却するを以て、其人去れば其説も亦消え、遂に有名無實に流れずんば、悉く龍頭蛇尾に畢り、延ひて今日に到りしなり。豈惜まざるべけんや。抑も中等教育者は、其學識といひ經驗といひ、固より如上の指導者に及ばざること遠しと雖も、常に地方に在住して、日夕親しく相往來して交際するが故に、自ら地方の實情に通じ、且つ其利弊を審にするの便宜を有し、而かも其教育的識見と技能とに至つては、決して他の窺察を許ざる特長を有するのみならず、殊に地方青年の中堅者流は、概ね中學の卒業生即ち吾が弟子なるを以て、余は從來の方法を刷新し、斷然社會教育の大任を擧げて、中等教育者の双肩に託するの、極めて至便至當にして、且つ其效果の期して收むべきことを信ずるものなり。況や中等教育者は、彼の混濁せる政界外に特立し、常に至公至平なる批評者の位置を

占め、且つ世界の趨勢に注意すると共に、吾が國の情勢をも明察し、之を國是に照らし、之を時代の趨勢に稽へ、深く教育の聖旨を體して、堅く一定の主義に則り、専心一意、殆ど名利を罷脱して、各自専攻の學識を傾け、日夕國基の培養に従事する者なるに於てをや。是れ余が中等教育者を以て、社會教育者の最責任者となす所以なり。某農村あり、人情險惡にして風紀廢頹し、教育地に墮ち、産業維れ衰へ、諸税の滯納は積で山の如く、殆ど自治の能力を失へるものゝ如し。該村の小學校長慨然として匡濟の志を起し、一日余を訪ひて備に其村情を語り、余に問ふに匡濟の法を以てせり。余校長の熱誠と堅志とに感じ、大に喜び之に應へて曰く、先づ村長助役收入役等はもとより尙村内の有力者を説きて同志を糾合し、全く私心を離れて公共心を發揮し、協心戮力、忍耐勉強して、共に與に村勢を調査し、茲に村是を確立せよ。然る後匡濟の方法は得て而して講ずべきなり。然り而して、村勢調査中、特に注意すべきことは、各戸に就きて精密に一ヶ年間の収入と支出とを調査し、正確なる財政調査を遂ぐることは是れなり。若し此調査にして能く成就せば、匡濟の方法自ら明となり、村是の存す

る所も亦察知することを得べしと。乃ち座右に藏する所の幾多の参考書を架中より抽き以て其参考に供し、且つ之を勵して曰く、請ふ奮て其所志を貫徹し、教育社會の陳吳となり、以て社會改良の先鞭を着けよ。余不敏菲才なりと雖も、君が驥尾に附して犬馬の勞を辭せざるべしと。爾來校長の熱心なる能く村内の有力者を動かし、茲に鞏固熱誠なる同志の糾合を遂げ、遂に村勢調査の難事を達成し、共同消費、共同販賣、苗種改良、共同苗代、池溝及び道路の改修、農具の改善、馬牛耕の獎勵、菓樹の栽培、燒炭法の刷新、養魚、養蠶、染織の改良等、順を履み序を追ひて次第に産業を振興し、且つ導くに勤儉の美風を以てする。と實に數年、遂に克く其目的を達し、郡内に於ける一模範村を以て目せらるゝに至れり。惜かな、校長他に轉任し、尋で村長其職を辭し、所謂功を一簣に缺くの憾を残さんとは。蓋し某々等の有力者、校長及び村長等の功績を嫉み、窃に衆を煽動して、事茲に到らしめしなりといふ。慨すべきかな。又某郡あり。郡下の町村、何れも小にして負擔力に乏し。然るに監督者は、一村一校の方針を立て、之を嚴勵して、毫も寛假せず。是に於てか、高俸優良の訓導、次第に去り

て、低俸未熟の教員之に代るに至れり。國民教育の年を逐ひて萎靡せる知るべきのみ。余之を傍觀するに忍びず、敢然教育會の壇上に立ちて、其教育行政方針の當を缺き、且つ宜を失へる所以を詳論し、之を證明するに精細なる統計を以てし、一轉して自治區域と學區域とは、法制上必ずしも一致せしむるを要せざる事を明にし、終りに當來の趨勢を察して、教育義務年限延長の機運の熟せる所以を指摘し、以て其反省を促せり。然るに捨て、顧みず、却て一村一校の方針を督勵すること、益、嚴且つ急を加ふるに至れり。居る事二年にして、果して義務年限延長せられ、一躍六ヶ年となり、郡衙の驚愕、譬ふるにもなく、町村の困阨、其極に達せり。會、郡長、交迭して、郡衙の方針自ら改り、斷然學區域を擴張して、教育費の充實を計り、以て時勢の要求に應ぜんとせり。恰も好し、新任の郡視學、能く郡長を輔け、銳意教育の改善に當り、而かも學區域の擴張、學校の併合を以て、實に根本的の急務なりとし、一夜來りて余が意見を徵せらるゝに會す。余、視學の手を握り、大に歡んで曰く、時なるかな。吾が郡教育の振興、將に刮目して見るを得んと。乃ち自然の地形に基き、全郡を山東、山西、北部、南

部の四大區域に分ち、各町村の成立變遷より、神社の祭神由來等に至るまで、一々證據を引きて詳述し、茲に自然的、歴史的、合理的、合法的に、神社の廢合を敬行すると共に、學區域の擴張を斷行し、神社と學校とを以て學區融合の中心となし、以て國民教育の基礎を固くし、併せて他日町村廢合の素地となすべき宿論を披瀝し、且つ私案を具して參考に備へ、切に其必成を翹望せり。然るに視學の議、遂に行はれず、學校の廢合は中止となり、獨り神社の廢合のみ實行せられぬ。而かも其廢合たるや、實に本末を顛倒し、歴史を蹂躪し、徒らに民衆の怨嗟を買ふに過ぎりしかば、視學は驟然として袂を拂ひ、飄然として他に去れり。余の失望知るべきのみ。起て熱辯を揮ひて郡民の反省を促さんか、當時の余の境遇未だ之を許さざるものあり、慨然聲を吞みて復之を腹中に藏し、余も亦其地を去るに至れり。吁、余等が遺志を紹きて之を大成する者、夫れ果して何人ぞや。眞に果して何人ぞや。又某郡あり、實に府下第一の大郡なりき。然るに一の女學校なく、爲めに女子高等普通教育の機關を缺けり。余之を憂ひ、機會ある毎に其設立を勸説せしが、遂に某々の有志者と謀り、先づ組合立の技

藝學校を設立し、尋で之を實科女學校に改め、遂に郡立實科女學校となし、以て其所志を貫徹せり。年を閱する實に八年。其間校長と郡吏との衝突あり。經費の不足を告ぐるあり。職員招聘難あり。校舎の狹隘を告ぐるあり。費用分擔歩合に關する組合町村の紛議あり。其將に郡立となさんとするや、位置爭奪の一大紛擾あり。余常に顧問に備りて樞機に參し、能く幾多の困難と情實とを排し、遂に今日の隆盛を見るに至れり、亦樂しからずや。一村長あり、一日偶然某所に會し、談會、村治の事に及ぶ。村長歎じて曰く、小學校改築の急は目前に迫り、剩へ二ヶ年に亘れる傳染病の大流行あり、之が爲め村内の紛擾常に絶えず、加ふるに位置の爭奪と村税の不納とを以す。是を以て教員を減じ、學級を併合して二部教授となし、以て教育費の大節減をなすと共に、土木其他の經費にも亦大節減を加へ、向後廿ヶ年を期して村風を改善し、村治を整へんとの腹案を作れり。噫、小村にして而かも民力の乏しき、復他に良法あるを知らず、請ふ説あらば幸に示教を吝む勿れと。余之を慰勉して曰く、貴村には有望にして且つ確實なる二大利源を有するにあらずや。唯其經營宜しき

を得ず、徒らに舊來の習慣を株守して、僅少なる賃貸料を收め、極めて不完全なる施設をなし、賃借人に一任して顧みざるを以て、微々として振はざるのみ。今之を村營となし、完全なる施設を加へ、適當なる方法を講ずるときは、能く其利益を以て、優に村債を償却するを得るのみならず、實に一村の一大財源となすことを得べし。然るに之を棄て、顧みず、何爲ぞ徒に悲觀をなし、敢て婦女子の爲に倣ふものぞと。村長且つ怪み且つ訝りて曰く、請ふ更に詳に之を示せと。余乃ち牛馬市場と屠畜場との村營を説き、且つ其方法・設備等を細論せり。村長驚喜して之を謝し、爾來自ら奔走して、或は諸所の市場及び屠場等を視察し、或は官衙の示教を仰ぎ、拮据經營する事實に二年有半、遂に之を完成して、年收實に數百圓の純利を見るに至れり。以上は僅に其數例を擧ぐるに過ぎざるも、亦以て吾國一般社會の文化の程度を測知するに足らん。社會教化の振興普及、豈急務中の急務ならずや。

夫れ皇室を離れて國家なく、國家を離れて家庭なく、家庭を離れて個人なきは、實に吾國獨特の國體にして、世界萬邦に異なる所以なりとす。吾人豈奮は

吾が國地方教
化運動の七大
綱領

ざるべけんや。況や世界の中央に屹立し、東西の文化を融合混一して、世界的日本文明を大成し、且つ之を萬邦に宣傳すべき坤輿無比の好位置と大使命とを擔へる吾が國教育者に於てをや。是を以て、余の從來諸所の聘に應じて講演するや、先づ世界の趨勢より説き起して、吾國の國勢と地位とを明にし、進んで將來の一大使命に及び、文化の發達・富力の増進・家族制の確立・自治制の完備・國防の充實・海外の發展・憲政の完成の七大綱領を提げ、之を吾が國の國史に徴し、之を五條の國是に稽へ、之を世界の趨勢に照し、或は經濟上「自給・自足」の急務を論じ、或は法制上「改善」の運動・兼暫時の一致」の必要を説き、或は修養上「日本的自強主義」の奥旨を談じ、或は國防上「國民皆兵」の神髓を述べ、之を綜ぶるに必ず「皇室中心の帝國主義」の實現を以てするを常とせり。其他教育の振興を論ずる、自治の發達を談ずる、花柳病の撲滅を説ける、實業の隆昌を勸むる、選舉權行使の精神を明にする、射伴の頼むべからざる、性慾の慎むべき、一切の講説談論悉く皆此一大信條より發せざるはなく、而かも其講説するや、平明的確にして、婦女子と雖も了解するを旨とし、之を證するに幾多の實例を援き、其高潮に達

するや、知らず識らず熱烈となり、往々他の忌憚に觸れ感情を害せしこと、實に一再に止まらざりき。是れ全く余の不徳不才の致す所にして、衷心慚愧に堪へざるも、若し夫れ其辭を婉曲にし、其實例を善事に求め、苟も聽衆の反感を挑發せず、大に其同情の喚起に力め、深く聽衆の腦裏に銘刻徹底せしむるときは、意外の好影響と好感化とを與ふることを得るは、是れ亦余の屢々經驗せし所なりとす。然るに、諸名士の地方に來りて、諸會の爲めに講説せらるゝや、或は高尚にして俗耳に遠く、或は抽象的にして切實ならず、而かも其説く所多くは一事一物に専らにして、國民的根本理想より演繹するか、將た之に歸納することを知らざるが故に、實に内外の形勢、國民の使命を了解せざるのみならず、其子女を教育し、其衛生を重じ、其職業を勵み、其資産を積むは、唯是れ自家の慾望を充足する所以にして、其兵役に服し、其諸税を納入し、其法令を遵奉するも、亦是れ自家の生命財産を保護する所謂一種保險的の義務に過ずとの誤想を懐かしめ、一面には益擅私免役、逋税潜法等の小策を弄すると共に、他面には愈奢侈耽溺等の痴態を敢てし、自ら許すに一等國の國民を以てする等、所謂一

知半解の者多く、世を擧げて、個人的利己主義の狂瀾中に嗚呼し、殆ど何等の覺醒的効果をも奏せざるが如し。然るに之を察知せず、本を忘れて末に囚はれ、徒に講説を試むるは、即ち畫龍點睛の妙を缺くものと評せざるべからず。嗚呼、是れ現時に於ける地方的社會教化運動の一大缺點にあらざるなきか。嗚呼、抑も内外の形勢を審にし、將來の趨勢を察し、而かも能く之に處する所以の道を明にして、常に時勢の先頭に立ち、國民をして其嚮ふ所を知了せしめ、官民一途協心戮力、以て國運の隆昌發展を圖るは、實に地方的社會教育者の一大任務ならずや。若し夫れ國民にして、真に其天職と使命とを自覺し、鋤鋤を採るも此に於てし、漁網を結ぶも此に於てし、牙籌を手にするも此に於てし、事々物々皆此に於てなすときは、潑刺たる生氣は勃然として上下に横溢し、洋々たる希望は燦然として前途を照破し、一難を経る毎に試鍊を加へ、一利を興すに隨て勇氣を増し、文化の發達、國防の完成、富力の充實、海外の發展、内治の準備等、期して而して成すべきなり。由來時勢は人を誘ひ、人は亦時勢を導く。縱令高邁卓識の俊傑にあらずと雖も、一旦廓然として覺醒し、國民の大使命を悟了す

るときは、必ず其業務に國家的生命を生じ、其活動に自覺的熱誠を點じ、勇往精進感はず轉ぜず、渾身の精力を傾注し、樂て天職の遂行に殉じ、人をして感憤興起せしむるに至る。若し夫れ任に教育にある者、力を協せ心を一にし、深く聖旨を體して國是に則り、常に社會の木鐸となりて健全なる思潮を鼓吹し、堅實なる習性を涵養し、以て地方の風氣を啓發指導するときは、國家の興隆豈夫れ難しとせんや。借問す、苟も社會を教育し國民を指導する大任にある者、其政治家たり實業家たり、將た學者論客たり、宗教家たるを問はず、眞に帝國の大使命を領會し、克く其責務に忠なるもの、實に果して幾人かある。想ふて此に到る毎に、未だ會て筆を投じ、長嘆せずんばあらざるなり。起て、吾が教育家。醒めよ、教育家。帝國興亡の重荷は、懸て吾等教育者の双肩にあり。徒に學校の小天地に翱翔し、日夕學生の教養のみに没頭して、自ら得々とする秋ならんや。宜しく進で社會教育の重任に當り、之を啓發し、之を指導し、内には濟々たる有爲の國士を養成し、外には蔚然たる新興の氣運を喚起し、相頼り相助け、以て我が帝國の隆昌と東洋永遠の平和とを圖るは、即ち教育の本旨にして、亦實に教

育者の本領なりとす。況や社會教化の振興は、學校教育の振興と相待つて、國家の元氣活力を増進する根本の一大急務なるに於てをや。起て、吾が教育家。醒めよ、吾が中等教育者。

教育の眞諦は、直觀教授にあり。實物訓練にあり。殊に社會教化に至つては、直觀教授、實物訓練にあらざんば、斷じて之を徹底せしむること能はず。是れ即ち社會教化の學校教育に比して、大に其困難を覺ゆると共に、亦極めて慎重なる用意を要する所以なりとす。例へば、選舉運動の將に開始せられんとするや、理想的選舉の精神及び方法を詳説すると共に、不正選舉の害毒を懇示し、以て神聖なる選舉の實行を促すは、事甚だ難からずと雖も、而かも克く之を徹底して、誘惑に陥らず、私情に泥まず、毅然として自己の信條を守り、公明正大の行動に出でしむるに至つては、眞に難しとする所なり。是を以て唯に事前の指導に止めず、事後復選舉の實績に就き、公正なる批判を與へて其反省を促し、事前の注意に反視して、益、明瞭確實なる觀念を養ひ、懇切周匝なる訓練を施さずんば、勞して殆ど效なきが如し。蓋し、事前の注意と指導とは、即ち畫龍の

凡技にして、事後の批判と訓誡とは、即ち點睛の妙技なれば、兩々相待つて風雲を起し、始めて九天に飛騰せしむることを得なければなり。彼の議員瀆職事件の如き、畢竟是れ選舉を妄りにせし結果にあらずして何ぞ。然りと雖も亦是れ社會教化上に於ける好箇の活教材たるを失はざるなり。余は其顯官若しくは議員等を責むるは、抑も末の末にして、大に國民を責むるの至當なるを信せずんばあらず。其他自治の刷新、農藝の改良、商工業の振興、教育の改善、衛生の完備、政界の廓清、國際の親善、財界の調節、風紀の振肅等、苟も國家社會の運命に關する重大なる事件は、悉く是れ直觀教授、實物訓練の資料なれば、探て以て教材となし、時を計り處を選び、能く其是非善惡本末輕重を明にして、深く之を國民の腦裏に徹底せしむると同時に、勇猛精進の志氣を振作し、舉國一致、堅忍不拔、以て使命の遂行、國是貫徹の一路に邁進せしむるは、實に社會的教化運動の眞諦なりとす。然りと雖も、社會教化は徹頭徹尾直觀教授なり。萬事萬端實物訓練なり。是を以て其教材の性質たる、多くは深刻にして銳利なり。以て國を興すべく、以て國を亡すべし。是れ其教授と訓練とに慎重なる用意

と周到なる準備とを要する所以なり。試に見よ、先には三國干涉の鐵槌を加へ、後には黃禍論の毒霧を撒き、殆ど吾國民を憤死せしめしは、真に深刻の活教訓にあらずや。又見よ、先には他の鐵扉を奪ひて開國を敢てし、後には自ら鐵扉を鎖して、他の勢力を一掃せんとするは、是亦銳利の活訓練にあらずや。唯此深刻なる活教訓あり、是を以て臥薪嘗膽、東洋に於ける禍根を覆滅して、遂に其教訓に酬ゆるを得たり。唯此銳利なる活訓練あり、是を以て含垢忍辱、異日、太平洋を開拓し、益之に報ぜんと欲する宿志を堅くせり。是に由て之を觀るも、社會教化の教材は、常に其選擇を慎まざるべからざるのみならず、且つ其教授を誤るときは、忽ち國家社會を誤り、往々救ふべからざる大難を發生し、殆ど收拾すべからざることあるに到る。社會教化の任、豈重且つ大ならずや。

社會教化の機關中、最も勢力ありて、能く一代の思想を動かし、國民を左右するものは、實に新聞にして、次は雜誌なり。然れども其記事意見等に至りては、往々爲にする所ありて、或は舞文曲筆し、或は奇矯新奇を衒ひ、或は誇張捏造を敢てし、時には讒誣中傷を試み、時には偏論臆說等を選り、爲めに人を誤り世

を賊ふこと尠しとせず。是を以て、實際社會教化の任に當る者は、能く之を精讀して其判斷と取捨とを慎み、更に之を總合精練して教材となし、公正穩健なる指導をなすは、實に緊要の事なりとす。況や、新聞雜誌中には、聞、警世經國の天職を忘れて唯利是れ圖り、復、世道人心を顧みざる如きもの、往々これあるに於てをや。要は唯、新聞雜誌等に誤られず、能く其勢力を善用して、巧に社會教化の活資料となすにあるのみ。若し夫れ、此方法にして宜しきを得んか、社會教化の目的は、既に其半を達したりと稱するも、決して過言にあらざるなり。今地方的社會教化運動の實施に對する、余の私案を述べ、以て本章の末尾とせん。

●各市町村に、通俗教育掛を設くる事。

但市町村長・小學校長・警察署長・宗敎家・醫師・在郷軍人支部會長・青年會長・區總代・府縣會及び郡會議員・地方名望家等を以て組織すべし。

●地方教化運動に當る所の指導者は、該地方の中等教員を以て、其中堅となす事。

●地方教化運動に關する事は、總て其指導者と掛員との協議による事。

●社會教化運動の方法は、(一)實地指導、(二)講演、(三)幻燈及び活動寫眞、(四)健全なる娛樂會の開催、(五)修養的旅行、(六)展覽會及び品評會の開設、(七)善行彰旌會、(八)有益適切な講習會、(九)視察研究員の派遣、(十)町村勢の調査、(十一)町村是の研究、(十二)其他の方法により、

(1)家族制の確立、(2)自治制の發達、(3)富力の増進、(4)産業の隆昌、(5)國家的觀念の養成、(6)國是の體得、(7)國民的使命の了解等を主眼とする事。

之を要するに、中等教員をして、進んで地方教化運動の大任に當らしむるは、管に地方の改良進歩を促し、延て國民教育及び中等教育の普及と振興とを促進するのみならず、地方の人民をして、略、世界の大勢を窺ひ、我が國の地位と國勢とを覺り、吾が國の國是の存する所は素より、吾が國民の大使命を領會せしめ、併せて中等教育者をして、出世間的の弊風を離脱せしめ、自ら上下兩階級の連鎖となり、益々其識見を深廣にし、愈、其德操に砥礪を加へ、且つ其才幹をも練熟せしむるを得なければなり。當路の爲政家、果して之を容るゝや、否や。

第十九章 事務整理法の刷新

中學校の二大事務

中學校に於ては、事務を分ちて教務と庶務との二となし各事務を分擔して處理するを常とせり。通例庶務は書記之を掌り、校長之を統轄するを常とせり。學校の庶務中其主要なるものは、(一)會計、(二)購入及び賣却、(三)衛生、(四)營繕、(五)文書、(六)統計、(七)豫算案の編製、(八)物品の保管、(九)雜務等是れなり。

數據の運用は合議制を原則とすべし。

授業料の徴收事務は、直接支金庫員をして之に當らしめ、校友會費及び修學旅行費等の徴收は、事務員をして之を掌らしめ、又物品の購入及び賣却等は、先づ主任の發案に始り、職員の合議を経、校長の決裁を待ち、其認可を受くべきものは認可を受け、然る後事務員をして之を處理せしむべく、其他の事務も亦之に準し、合議制に依るを可なりと信ず。蓋し學校の組織たるや、教師の集團より成る合議體の一法人なれば、諸事合議に決するを原則となすは、實に當然の事たるのみならず。第一、衆智を集めて中庸の道を行ふことを得、第二、教師をして學校全般の事務に通曉せしめ、第三、教師の責任感を深くし、第四、研究調査

合議制の利益と特長

合議制の除外例

備品及び消耗品の整理整頓を怠慢に附するの通弊

の美風を促進し、第五、同心協力の念を篤くし、第六、公平適切なる施設を見るを得、第七、各自能く了解して矛盾反目を生ぜざる等、幾多の利益と特長とを伴へばなり。但し、學校の機密に關することは、校長自ら裁量處理すべきは勿論にして、復余が喋々を待たざるなり。

新聞、雜誌、官報、書籍、機械、器具、文書、消耗品等の保管及び整理は、亦學校事務中の一重要事たるに關せず、多くは之を等閑に附し、荏苒歲月を重ねるに隨ひ、益混亂錯雜を極め、會之が整理をなさんとするも、十中三四は存在せずして殆ど其處理に窮するに至る。余曾て之を某理事官に聞く。理事官の任を某縣に承くるや、先づ縣下有名の某中學を視察し、精細に備品の検査を行へり。然るに備品臺帳に據れば、椅子の如き實に千餘脚存在せざる可らざるに、實際百八十餘脚の外影だになく、火箸、杭、腰掛等は固より其他の備品に至るまで、比々皆之に類せざるはなし。而かも其學校たるや、全國中學校の模範を以て目せられ、其校長の如きも二十餘年勤績し、文部省より選賞せられし人物なりと。又聞く。某師範學校に於て、木炭百俵を購入せるに、其後數日を経て、恰も府會參